

323

461



始



323-461

從七位 藤崎忠助著

朱子定本小學詳釋

東京 伊坂印刷所出版部

大正
12. 2. 15
内交

P69.

朱子定本

小學詳釋

總目次

自序	前附一	四
例言七則	前附五	六
小學解題	前附七	一九
小學詳釋目次	前附二	二四
朱子原序	卷頭一	五
小學詳釋	一	二二〇
附錄(白文)	一	五二

1152

107

477

余は

自序

「小學」はどんな書かと問ふ人があれば、自分は直に「支那四千年間の嘉言善行を一粒えりにして、之を纂輯したものである。」と答へようと思ふ。すなはち上は先秦時代から下は朱子生存の宋時代までの前言往行で、人の軌範となるものを悉く蒐輯したものであるといふことになる。我が邦現時の状態を観ると、科學の進歩著しく、國運の發展も亦非常なもので、國家の爲に誠に慶賀すべきことであるが、德育の方面に於ては寒心すべきものの少くない

ことは、識者の深憂とする所である。そしてとにかくに儒教といへば、輕侮される傾向のあるのは、洵に遺憾なことである。畏れ多いことではあるが、教育の淵源を示された「勅語」の中にも儒教の精神が大に含まれてゐることは、誰しも拜察し得ることであらう。儒教が我が邦に渡來してから、茲に一千六百有餘年、その間によく我が邦固有の道と融合して、今では渾然たる一種の國教を形づくつてゐるのである。しかるに孔孟の道としいへば、すぐに迂遠なもの、現代的ではないものとして了ふもののあるのは、はなはだ慨かほしいことである。この「小學」の書は、朱子が童蒙講習

の爲に編纂されたもので、説く所も至つて卑近ではあるが、儒教根本の精神はこの書によつて窺はれるといつてもよい。かういふものを熟讀すれば、自然に道德の根柢も出來、沈潜反覆することが久しければ、儒教に對する信念の牢乎として抜くべからざるものも出て來ることと確信される。自分が本書を選んで譯註を試みたのも、かういふ動機からであつて、決して受験準備の參考にする爲のみでないことは、豫じめ讀者諸君の諒解を乞ひたく思ふ所である。勿論研究の未熟なる點も、行文の推敲不足なる處も多々あらうけれど、それ等は大方の示教を待つて、第二版以後に於て、

十分に訂正したいと思ふ。

大正十年三月三日東京殿下波御發途の日

南總大多喜城獨醒窟僑居に於て

藤崎由之助敬識

例言七則

- 一 本書は、朱子の「小學」の中から、最も學生に適してゐる一百章を鈔出して、註釋を施したものである。
- 二 主として陳還の註に據つて譯述したが、高愈の註は必ず參酌することにした。殊に高註の陳註にまさつてゐると思はれる點は、別に特記して置いた。
- 三 本書は、中學校その他の中等學校生徒及卒業生で、高等學校をはじめ、各種高級學校の入學試験を受くるもの、参考に資する爲に編纂したのであるから、用語はなるべく平易簡明なるものを選び、講述も煩雜に過ぎるほど丁寧綿密にしてゐる。
- 四 高級學校の入學試験問題は、大概白文であるから、受験者はその取扱方の練習をする必要がある。それ等の便宜をはかつて、卷末に「白文」を添附した。
- 五 文章の長いものは、數節に分つて講解してある。これはたい閱讀の便宜を謀つたままのことである。何等の意義もない。その章節の區分も一に私案に出でて、何等準據する所はない。

六 朱子の「題小學」は小學編纂の旨意を明かにしたものであるから、譯註を施して卷頭に掲ぐることにした。

七 論語・孟子等から選輯されたものは、悉く省略することにした。それは異日それ等の書の講解を書く心算であるから、それと重複することを豫じめおそれたからである。

大正十年三月上旬

「小學」解題

一 本書の編纂者

小學は、南宋の大儒朱子の撰定したことになつてゐるが、その實は、朱子が初に同調の友劉子澄等に託して編纂せしめ、最後に朱子が親ら裁定したものである。

二 編纂者の小傳

朱子の事蹟は豊富であつて、悉しく之を記述することは、紙幅の許さぬ所であるから、姑らくその一斑を述べることにする。

朱子、名は熹、字は仲晦、晦庵と號す。南宋徽州婺源松巖里の人

である。父の名は松、それは大儒羅從彦の門人であつた。朱子は幼少の時から業を父（松）に受け、父卒去の後は劉子暈李延平等に従學した。孝宗（南宋）即位の後、しばしば召して時事を問はれた。その頃、彼の學殖は漸く加はり、述作も頗る多く、當時の諸賢は争うて來訪した。淳熙二年陸象山と鷺湖に會合して道を論じたが、その議の合はなかつたことは、有名なる事實として今に傳へられてゐる。その五年には白鹿洞書院を重建し、學田を置き「學規」を立てた。この頃に至つて彼に反對する小人等は、（朱子等の）道學を以て僞學となし、誹謗囂々たるものがあつた。然れども彼の態度は少しも變らず、益々講學を續けた。その九年には武

夷の精舍を築いてこれに徙り、四方から來學するものは益々多くなつた。寧宗の朝には「煥章閣侍制」となつたが、韓侂胄が政を執つて僞學を禁じたので、彼は意を決して致仕した。後慶元六年に至つて病を以て卒去した。年七十一。「文」の諡號を詔賜され、後には「太師」を贈られ、孔廟に従祀せられた。

宋學は周程張邵を経て彼に至つて、益々廣大を致し、精微を極めた。著はす所易本義詩集傳大學中庸章句論語孟子集註楚辭集註などがあつた。その他編次する所十餘部、文集一百卷、外に語録が若干卷ある。彼は經註に於て第一人者であるばかりでなく、詩に於ても、文に於ても一世の大家であつた。

劉子澄、名は清之、(字を以て行はれた)臨江の人である。業を兄の靖之から受けた。南宋高宗の紹興二十七年、進士に挙げられ、袁州宜春縣主簿萬安縣丞等に累遷したが、共に治績があつた。參知政事龔茂良丞相周必大等の薦によつて、改めて太常寺主簿を授けられ、その後鄂州通判袁州知事となり、光宗の朝に卒した。年五十七。

最初彼は進士に挙げられ、博學宏詞科に應せんとしたが、朱子に見ゆるに及んで、従前に習うた所を取つて、盡く火中に投じ、慨然として義理の學に志した。彼は實に講學に熱心で、病中でも手から書卷を釋さなかつた。曾子内外雜篇訓蒙新書戒子通錄等の著

書がある。

彼は性至孝であつたが、早く母に死なれた。その手澤を見る毎に、涙下つて禁ずることが出来なかつた。また親族故舊にも厚かつた。此の如く彼は篤學力行の人であつた。この人にして始めて「小學」の編者たることが出来よう。

宋元學案に「近有妄以子澄爲朱子門人者、謬矣。」と記し、子澄を以て朱子同調の友としてゐる。しかし乍らこれはあまりに名實に拘泥した説ではあるまいか。費を朱子に執らなかつたにしても、彼が深く朱子に嚮往してゐたことは、前にも記したやうであつて、争ふべき餘地はない。彼を朱子の門人といふのも、

いはゆる准門人といふ意で、丁度我が邦の本居宣長が賀茂真淵に對して門人と稱し、平田篤胤が宣長に對して門人というたやうなものであらう。(但、本書の譯註者も、この名實論に服従して、同調の友といふことにして置いた。)

三 本書の題名

本書は、何故に「小學」と名づけたか、それは古今聖賢の書中から、小學教育に關する事項を抄録して、之を纂輯したからである。(初は「小學書」といつたが、後に「小學」と改めたといふ説もあるが、これも確乎たる根據のある譯ではない。朱子文集中に、往々「小學書」とあるのは、知り易きを取つたまでのことで、これに

據つて、それと斷定することはできない。明かに「小學」と記したところもあるをや。)

小學は大學に對する名稱で、八歳から十四歳までの兒童を教育した學校である。夏の時代には「校」といひ、般には「序」といひ、周には「庠」といつた。これは皆郷學(地方に設けられた學校)である。周代の教育制度は堯舜時代とさしたる異同がなく、大學小學の二つに別れてゐた。大學の教育は春官大宗伯の掌る所で、樂師がその長官である。小學の教育は地官大司徒の所職で、郷師以下が分れてこれを擔任してゐた。天子諸侯の子弟は國都に於て之を授け、その他一般人民の子弟はその郷に於て之を授けた。

小學で教へた事項は、大司徒職のいはゆる六徳・六行・六藝であるが、これは單にその初歩を教へただけで、大學に入つてから、更にその蘊奥を極めたものであらう。だから大戴禮には、小學の教を説いて「學小藝焉、履小節焉。」といつてある。朱子語類（揚驥錄）にも「古者初年入小學、只是教之以事。如禮樂射御書數及孝弟忠信之事、自十六七入大學、然後教之以理。如致知格物及所以爲忠信孝弟者。」とある。これに由つて大學小學の關係を概知することができよう。そして禮記の中には「大學」の一篇があつて、いはゆる三綱領・八條目を掲げて、誠意・正心・修身・齊家・治國・平天下の要を説いてあるけれど、「小學の教」の方にはその書がない。朱子はこ

れを歎じて「今其全書雖不可見、而雜出於傳記者亦多。」といつて、この書を撰定して、童蒙講習の用に供したのである。かういふ意義によつて纂輯されたのであるから、この書が世道人心に裨益する所が多いのはいふまでもないことである。

四 本書の内容

本書は内外二篇に分たれ、内篇は更に立教・明倫・敬身・稽古の四目に、外篇も嘉言・善行の二目に分たれてゐる。

- 一 立教 凡そ十三章 教學の要旨を述べてある。引く所の古典は、尙書・周禮・禮記・弟子職・論語・孟子から列女傳にまで及んでゐる。
- 二 明倫 凡そ一百有七章 子目が五あつて、父子之親・君臣之義

夫婦之別・長幼之序・朋友之交といひ、末に通論といふのがあつて、共に五倫を通論してある。引く所の古典は、儀禮・禮記・孝經・左氏傳・論語・孟子から、戰國策・說苑等に及んでゐる。

三 敬身 凡そ四十六章。子目が四あつて、心術之要・威儀之則・衣服之制・飲食之節といふ。自己修養について記述してある。

四 稽古 凡そ四十七章。立教・明倫・敬身の事を實にする爲に、古聖賢の實蹟を擧げて之を證明したのである。

五 嘉言 凡そ九十一章。漢唐宋時代諸賢哲の善言を鈔録してある。

六 善行 凡そ八十一章。やはり漢以來諸賢哲の善行を叙述して、

稽古の實例を示してある。

五 我邦への傳來

新井白石の「退私録」に北條顯時の奥書本が金澤文庫に所藏されてゐることが見えてゐるから、鎌倉時代には既に渡來してゐたことが推知される。寛永中、土佐の家老野中兼山が朱子の説を尊信する所から、小學を見ようと思つたが、その書がなかつたので、その師谷素有に問うた時に、素有は京都に於て一覽したことがあつたと答へたことが、「近世叢談」に見えてゐる。これを以て見ると、徳川時代の初期には、まだそれほどに流布されなかつたものと見える。程朱の學が幕府の學と決定し、海内擧つて朱子を尊信

するやうになつてからは、幕府はいふまでもなく、諸藩の學校皆採つて必讀の教科書とするやうになつて、廣く海内に行はるることになり、邦人の書いた註釋書も續出するやうになつたのである。

六 本書の註釋

本書の註釋は甚だ多い。その中で最も廣く世に行はれてゐるのは、明の陳選の「小學句讀」(本編中に「陳註」とあるのは是である。)清の高愈の「纂註」(本編中に「高註」とあるのは是である。)とである。而して「句讀」は主として郷塾訓課の爲に計つて作つたもので、文に隨つて義を衍し、務めて解し易いやうにしてあるので、最も世に行はれてゐるが、淺近の謗は免かれられない。「纂註」の方は、

開と理論に走つて、艱澁の處もあるが、條理があつて紊れず、整齊簡要、蓋し註釋書中の白眉であらう。段玉裁が「惟高氏註、條理秩然、得朱子編輯本意」といつたのは、まことに知言である。(本編は句讀と纂註とを參酌したことは、既に例言に述べて置いた。)(星野博士の説と、漢籍解題とに據る)

附記 本文中「本書」とあるは「小學」を、「本編」とあるは「小學詳釋」を指したのである。

題壁	釋月性
男兒立志出鄉關。	學若無成死不還。
埋骨豈惟墳墓地。	人閒到處有青山。
偶成	朱熹
少年易老學難成。	一寸光陰不可輕。
未覺池塘春草夢。	階前梧葉已秋聲。

朱子定本 小學詳釋目次

題小學……朱子……卷頭 一……五

內篇

立教 第一

一 學則……

明倫 第二

- 二 人子之禮……四
- 三 愉色婉容……六
- 四 孝子疏節……八
- 五 孝子養老……一〇
- 六 父母之遺體……一三
- 七 忠臣不事二君……一三

八 隨行雁行……一四

敬身 第三

一〇 登城不指……一六

稽古 第四

- 一一 三遷之教……一九
- 一二 文王爲世子……二一
- 一三 頃步不敢忘孝……二三
- 一四 韓伯俞泣筍……二七
- 一五 三年不讀書……二八
- 一六 下公門……三一
- 一七 倚闥之望……三三

一八	德之聚	三五
一九	夫有惡疾	三七
二〇	虞芮之爭	三九
二一	君子不徑	四一
二二	六順六逆	四三

外篇

嘉言 第五

二三	安詳恭敬	四八
二四	先入之言為主	五一
二五	不得令作文字	五四
二六	顏孟之事亦可學	五五
二七	馬援戒兄子	六〇
二八	勿以惡小而為之	六五
二九	靜脩儉養	六六
三〇	爾宜刻骨	六九

三一	邵康節誠子孫	七四
三二	徐節孝訓學者	七八
三三	籍記而佩之	八一
三四	以悅親為事	八三
三五	不可不知醫	八五
三六	報本	八六
三七	盡吾心	八八
三八	議婚姻	九〇
三九	嫁女娶婦	九三
四〇	娶婦婦	九五
四一	主中饋	九七
四二	分形連氣	九九
四三	今人不知兄弟之愛	一〇四
四四	恭敬	一〇六
四五	相下不倦	一〇七
四六	范文正公告諸子	一〇八

善行 第六

四七	家長之職	一一二
四八	不枉百步	一一四
四九	聖希天	一一六
五〇	令名無窮	一一八
五一	下學而上達	一一九
五二	日就規矩	一二一
五三	三不幸	一二二
五四	范忠宣戒子弟	一二三
五五	理會氣象	一二五
五六	無攻人之惡	一二六
五七	座右銘	一二八
五八	大丈夫	一三〇
五九	古人不可及哉	一三五
六〇	開心明目	一三六
六一	聖人言語切己	一四五
六二	甚生氣質	一四六
六三	久自得之	一四七
六四	愛書之道	一四八
六五	學忠孝	一五一
六六	色養	一五二
六七	勤謹和緩	一五三
六八	孝婦守信	一五五
六九	鄉義宗妻	一五八
七〇	難得者兄弟	一六一
七一	王覽諫母	一六三
七二	鄧伯道無子	一六四
七三	疫癘不能染	一六六
七四	牛弘愛弟	一六九
七五	李勣煮粥	一七一
七六	司馬光友愛	一七二

七七	人皆可以爲堯舜	一七三
七八	龐公不入城府	一七五
七九	此亦人子	一七七
八〇	百忍字	一七九
八一	孝友感異類	一八一
八二	第五倫無私	一八二
八三	劉寬性度	一八四
八四	楊震四知	一八五
八五	茅容奇行	一八七
八六	陶侃惜分陰	一八八
八七	裴行儉評四傑	一九五
八八	孔戡爲義若嗜慾	一九六
八九	不在溫飽	一九七
九〇	范文正公大節	一九九
九一	溫公有過人者	二〇一
九二	管寧穿榻	二〇一

九三	呂正獻公澹然無所好	二〇三
九四	一團和氣	二〇四
九五	自不妄語始	二〇五
九六	徐積至誠	二〇八
九七	張文節公清約	二〇九
九八	司馬溫公戒時俗	二一二
九九	司馬溫公清白	二一六
一〇〇	咬得菜根百事可做	二一九

小學詳釋目次終

題小學

(本によつては、「小學書題」或は「小學題序」とあるが、これは後人がその意を以て名けたのである。今「朱子文集」に依つて、かくは訂正した。)

古者、小學教人、以灑掃應對進退之節、愛親敬長、隆師親友之道、皆所以爲修身齊家、治國平天下之本。

【讀方】古者、小學にて人を教ふるには、灑掃應對進退の節、親を愛し長を敬ひ、師を隆(たふと)び友を親しむの道を以てせり。皆、身を脩め家を齊へ、國を治め天下を平にする本と爲す所以なりき。

【摘解】○古者。「者」は助辭。陳註に「夏・商・周の三代をさす。」とあり。○小學。郷學のこと。【解題】を參照せよ。○教人。人は八歳より十四歳に至るの子弟を指したのである。○灑掃。灑は水を灑(そ)い、いて塵を斂むること。掃は地を掃つて塵を去ること。○應對。應は尊長の呼ぶに應ること。對は尊長の間に対ふること。○節。陳註には「禮節也。」とあり、高註には「當然の節

て、過と不及となきなり。」とある。○愛親。親は父母を指す。○隆師。隆は「尊」の意。○親友にしたしみな近づく。○修身齊家治國平天下。この四事は大學にての事であることは、「大學」

だもの、知つてゐることである。

【通釋】夏商周三代の古に於て、郷學に於ては八歳より十四歳までの子弟を教育するのに、對・進退の禮節、父母を愛重し長上を敬尊し、師を尊尚し友人に親近するの道理を以てしたの

國學たる「大學」に入つて、修身・齊家・治國・平天下の道を學ぶ所の基本となす爲であつた。

【餘錄】陳註に曰く「古人小學によりて以て心を收め性を養ふ。基本已に立てば、大學に至りては特に其の成功を收むるのみ。」と。

而必使其講而習之於幼穉之時、欲其習與智長、化與心成、而無扞格不勝之患也。

【讀方】而して必ず其れをして之を幼穉の時に講して習はしむるは、其の習、智を長じ、化、心と成りて、扞格して勝へざるの患なからしめむと欲するなり。

【摘解】○講。研究してその理を明むること。○習。その事を習熟すること。○習與智長。習慣

と智識と共に成長すること。高註に「習於善而善日滋、故曰與智長。」とあり。○化與心成。善い

教化と善い心とがともに成就する。高註に「化於善、而無勉強、故曰與心成。」とあり。○扞格

陳註には「猶抵牾也」とあり、高註には「隔礙而不相入也。」とある。あたりさかふこと。○不勝

其の教に當るにたへざること。

【通釋】そして、必ず子弟に上述の事柄を幼穉の時に講じ且つ習はせたのはそれは、その習慣が智と共に成長し、善良なる教化と善良なる心性とが共に成就して、相あたりさかうて教を受けるに勝へない心配がないことを希望しての事である。

今其全書雖不可見、而雜出於傳記者亦多。讀者往往直以古今異宜、而莫之行、殊不知其無古今之異者、固未始不可行也。

【讀方】今其の全書は見るべからずと雖も、而も傳記に雜出する者も亦多し。讀者往往古今宜しきを異にするを以て、之を行ふことなし。殊に其の古今の異なることなき者、固より未だ始めより行ふべからずんばあらざるを知らざるなり。

【摘解】○今。朱子、自ら「宋の時代」を指していふ。○全書。小學に用ゐたる教科書の全部。陳

註に「小學の全書見るべからざるは、秦火之を焚くを以てなり。」とあり。○傳記。禮記・管子の諸書

をいふ。○直。字書に「猶但也」とあり。「たゞ」と訓む。○殊。陳註に「猶絶也」とあり。

【通釋】今（宋の時代）に於ては、小學の教科全書は見ることはできないけれど、禮記その他の傳記

に雜出してあるものも亦たくさんにある。讀者は往々にたゞ「古には宜しくも、今には宜しからず」などいつて、それ等の傳記に見えてあることを實行することがない。そして、絶えて「古法も今に宜しいものがあつて、固より始めから行ふことのできないものはないといふこと」を知らない。(まことに慨くべきことである。)

【餘録】高註に「古今の異なしとは、人皆此の性にして、凡そ人倫・物理・曠世皆同じきを以てなり。」とあり。「人の性を初めとして、人倫も物理も、古今の相違はないのであるから、古法でも今に行うて差支なきものか必度あるに相違ない。」といふ意である。

今頗蒐輯以爲此書 授之童蒙 資其講習 庶幾有補於風化之萬一
云爾 淳熙丁未三月朔旦 晦庵題

【讀方】今頗る蒐輯して以て此の書を爲りて、之を童蒙に授けて、其の講習を資く。風化の萬一に補あるに庶幾からむといふ。

【摘解】○蒐輯 蒐は「さがしあつむ」。古法の今に宜しきものを蒐索して、之を纂輯すること。

○童蒙 童幼にして蒙昧なるもの。○資 字書に「助也」とあり。○風化 陳註に「詩の序に、上、

風を以て下を化する是なり。」とあり。高註に「風能化物、故感於人而人變者、曰風化。」とあり。自

然に人の感化を受くること。○淳熙丁未 淳熙は南宋孝宗の年號。丁未はその十四年なり。○晦庵 朱子の草堂の名。因りて以て號と爲せり。朱子この時年五十八歳なりといふ。○題 文體明辯に「題者縮也。審其義也。」とあり。

【通釋】今は、前記の傳記諸書からもとめあつめ纂輯して、この「小學」の書を作り、之を幼童の蒙昧なる者に授け與へて、彼等の講究習熟を助けることにした。社會教育について萬分の一を裨補することあるに近いのであらう。淳熙十四年丁未の歲三月朔旦に朱晦庵題す。

桂林莊雜詠

廣瀨淡窗

休道他鄉多苦辛。同袍有友自相親。
柴扉曉出霜如雪。君汲川流我拾薪。

山行

草場佩川

路入羊腸滑石苔。風從鞋底掃雲迴。
登山恰似書生業。一步步高光景開。

朱子 小學詳釋

後學 藤崎由之助 譯註

第一 內篇

立教 第一

一 學則

先生施教，弟子是則。溫恭自虛，所受是極。見善從之，聞義則服。
溫柔孝弟，毋驕恃力。志無虛邪，行必正直。游居有常，必就有德。

內篇 立教第一 一學則

顔色整齊、中心必式、夙興夜寐、衣帶必飭、朝益暮習、小心翼翼、
一此不懈、是謂學則、(管子弟子職)

【讀方】先生教を施し、弟子是れ則ひ、温恭にして自ら虚しくし、受くる所は是れ極む。善を見ては之に従ひ、義を聞きては則ち服す。温柔孝弟にして、驕りて力を恃むことなかれ。志に虚邪なく、行は必ず正直にす。游居常ありて、必ず有徳に就く。顔色整齊にして、中心必す式む。夙に興き夜に寐れ、衣帶必ず飭ふ。朝に益し暮に習ひ、小心翼翼たり。此れを一にして懈らざるを、是れを學則といふ。

【摘解】○先生「師」をいふ。なぜ師を先生といふか。それは、自己に先つて生れたからである。つまり、尊稱である。○弟子 教を受けるものが自ら稱する言である。なぜ弟子といふか。それは、師を尊ぶこと、父兄の如くするからである。○則 效の義である。先生のまねをすること。師のやり方に倣ふこと。○温恭 温は和、恭は遜で、おさなしくしづかで、へりくだること。○自虚 心中に自ら満足しないこと。○所受是極 朱子曰く「業を受けては、須らく道理を窮究して盡處に到るべし」と。先生から教を受けたことは、道理の窮極する處までも究め盡すをいふ。○志無虚邪 志は字書に「心之

く所なり」とある。虚は實の反對。邪は正の反對。志には不眞面目とよこしまとがない。(一本、無を毋につくる)○游居有常 遊ぶにも居るにも一定の朋友がある。(誰といふわけなしには游居しない)○就有徳 徳のある人に親しみ就く。○中心必式 式は敬しむこと。心中緊張してゆるむことのないこと。陳氏の註に「顔色整齊は、敬、外に見はる、也。中心必式は、敬、中に存する也」とある。○衣帶必飭 衣裳や帯もきちんとして整ふこと。飭は字書に「整也」とある。音「チヨク」。飾と字形が似てゐるから注意を要する。飾は音「シヨク」。かざると訓む。○朝益暮習 益は、増の義である。教を受けて智識を増すこと。「請益」といふ語もある。朝は先生から教を受けて智識を増し、暮には習熟して、智識を正確にする。○小心翼翼 小心は注意深きこと。翼翼は恭慎の貌。○一此 このことを專一にする。○學則 則は法の義。修學の法則。

【通釋】先生が教を施して、弟子はこれに倣ひ法り、温和恭遜にしてゐて、自ら満足せりとは思はず、教へてもらつたことは、必ず徹底しなければ已まぬといふやうにする。人の善を見ては之に従ひ、人の義を聞いては之に服するやうにする。おとなしくしづかに、親には孝に、兄には悌(兄によくつかへること)にして、驕慢で自己の力を恃むやうなことがあつてはならない。志には不眞面目と邪さがなく、行は必ず正直にする。遊ぶにも居るにも、一定の朋友があり、必ず有徳の人に親しみ近づいてゐる。顔

色はきちんとして整ふやうにし、心中は必ず敬しむやうにする。朝は早く興きて夜はおそく寐、衣や帯は必ず整へる。朝には長者の教を受けて學識を増益し、暮にはそれを習熟し、いつも注意深く恭愼にして自分の學び得たことを失はぬやうにする。以上に述べたことを專一にして懈怠しないやうにするを、是れを修學の法といふ。

【餘義】この文は始めから終りまで(隔句に)押韻してあつて、純然たる「詩」である。支那の文章で、座右の訓戒となるやうなものは、大抵韻文である。是れは記誦に便なるためであらう。章末の、上にあるのは書名で、下なのは篇の名である。以下もこれに倣ふ。中心必式 高愈の註には、「其の心放逸せず、法度あるが如く然るを言ふ。」とある。

明倫 第二

〇二 人子之禮

凡爲人子之禮、冬温而夏清、昏定而晨省、出必告、反必面、所遊必有常、所習必有業、恒言不稱老。(禮記、曲禮)

【釋義】凡そ人の子たるの禮は、冬は温にして夏は清しくし、昏に定めて晨に省す。出づれば必ず告げ反れば必ず面す。習ふ所には必ず業あり、習ふ所には必ず業あり。恒の言に老を稱せず。

【摘解】○冬温夏清 陳註に、「温は以て其暖を致す、清は以て其涼を致す、枕を扇ぐ類の如し。」とある。冬は夜具を温めるやうなことをして、父母を暖にしてやり、夏は枕を扇ぐやうなことをして父母を涼しくしてやる。○昏定 日暮に寢處を安定にする。安心して寢ることのできるやうにする。○晨省 朝に御機嫌伺をする。(其の夜の安否を問ふ。)○面 陳註に「猶、見るが如し。」とある。面會すること。○所遊必有常 有常は、前課の「遊居有常」の有常と同じ。遊ふには定つた朋友があつて、濫に交際せぬことをいふ。○恒言 平常に用ゐる言語。○不稱老 父母の前では、自己の老いたることをいはない。父母に安心させる爲である。

【通釋】凡そ人の子たる禮法は、冬は父母の寢具を温めて暖かにし、夏は父母の枕上を扇りて涼しくしてやり、夕方には寢處を安定にして、朝には安否を問ふやうにする。外出する時は必ずその由を啓上し、還つて来た時には、必ず父母に面會する。遊ぶ朋友には必ず定まりがあり、習ふ所には必ず一定の業がある。父母の前では、平常の言語にも自己の老いたといふことは言はない。父母に心配させない爲である。

【餘錄】清は「すいし」と訓んで、「きよし」と訓む。清とは全くの別字である。注意するを要する。ま

た「定省」とか「溫清」さかひ熟字はこれから出たのである。
所遊必有常 論語に「遊必有方」とありて、一定の場所に遊ぶと譯するのであるから、これもさう譯さ
うと思つたが、しばらく高註に従つて、かくは……。(陳註には、「身、他に往かざるなり。」とある。)

三 愉色婉容

孝子之有深愛者、必有和氣、有和氣者、必有愉色、有愉色者、必
有婉容、孝子如執玉、如奉盈、洞洞屬屬然、如弗勝、如將失之、
嚴威儼恪、非所以事親也。(禮記、祭義)

【讀方】孝子の深愛ある者は、必ず和氣あり。和氣あるものは、必ず愉色あり。愉色ある者は、必
ず婉容あり。孝子は玉を執るが如く、盈てるを奉ぐるが如く、洞洞屬屬然として、勝へざるが如く、
將に之を失はむとするが如し。嚴威儼恪は、親に事ふる所以にあらず。

【摘解】○和氣。平和の氣象。○愉色。愉悅(よろこばしく、たのしき)なる顔色。○婉容。やさし
くおさなしい容貌。○執玉。玉を堅く手に持つ。○奉盈。器に水などの滿ちたのを捧ぐ。奉は捧ぎ通ず。

○洞洞。鄭註に、「質慤の貌」とあり、高註には、「恭慎の貌」とある。○屬屬。同じく鄭註に、「專一の貌。」
とある。そののみを考へて、他には思を移さぬこと。○如弗勝。陳註に「勝は當なり。」とある。玉を手
に執つて、其の重みに勝へられないやうである。○如將失之。器の水などを覆して、之を失ひはしない
かと氣づかされるやうである。○嚴威儼恪。嚴肅にして威容あること。○儼恪。儼正(きちんとしていかめ
しく且つ正しきこと)謹恪(ただしくしてつゝしむこと)。

【通釋】禮記(五經の一)に曰く、孝子の深く親を愛する心ある者は、必ず平和の氣象がある。平和
の氣象あるものは、愉悅な顔色がある。愉悅の顔色がある者は、婉順の容貌(なりかたち)がある。孝
子が親に事へるのは、常に寶玉を手に執り持つてゐるやうであり、まだ水などの充滿した器を捧げ持つ
てゐるやうで、まじめに且つ一生懸命であつて、玉の重きに勝へられないやうに、又、水を覆して失ひはし
ないかと氣づかされるやうである。すなはち親に事へるのには、どこまでも小心翼々でなければならな
い。嚴肅にして威重あり、儼正にして謹恪なのは、上を以て下に臨むの敬で、決して親に事へる道では
ないのである。

【餘錄】和氣は未だ外に見はれない時の名である。それが顔に見はれれば、愉色となり、容貌に見はれ
れば、婉容となるのである。陳氏曰く、「和氣・愉色・婉容は皆愛心の發する所。玉を執るが如く、盈ちた
るを捧ぐる如く、勝へざるが如く、將に之を失はむとするは、皆敬心の存する所。愛敬兼れ至るは、乃

ち孝子の道なり。」と。

四 孝子疏節

父命呼、喟而不諾、手執業則投之、食在口則吐之、走而不趨、親老、出、不易方、復不過時、親癯、色容不盛、此孝子之疏節也、父没而、不能讀父之書、手澤存焉爾、母没而杯圈不能飲焉、口澤之氣存焉爾、(禮記、玉藻)

〔讀方〕 父命じて呼ばば、唯して諾せず。手に業を執れば則ち之を投じ、食口に在れば則ち之を吐く。走りに趨らず。親老ゆれば、出づるに方を易へず、復るに時を過ぎず。親癯めば、色容盛みらず。此れ孝子の疏節なり。父没しては父の書を読むこと能はず、手澤存すればなり。母没しては杯圈にて飲むこと能はず、口澤の氣存ればなり。

〔摘解〕 ○父命呼 父の命によつて呼ばれること。○唯諾 唯も諾も應答の辭である。但、唯は、

父母から命ぜられて、その事柄の善惡を考慮す、暇もなく、即下に應ずるので、口語の「ハイ」に當る。諾は人より言はれた事柄について、一旦その事の善惡當否を考へてから應ずるので、口語の「ウン、ヨロシイ」に當る。即ち唯は諾よりも速かである。○走趨 走も趨も「ハシル」と訓むが、走は趨よりも速 走り方である。○不易方 親に對して、一旦東の方に往きますと、申し上げれば、敢て西の方へは往かぬのをいふ。○復不過時 復は還るである。晝に歸還すると申し上げて置けば、夕暮までに至るといふことのないのをいふ。○癯 字書に「病也」とある。方氏曰く、氣體和すれば則ち齊ひ、和せざれば則ち齊ふに害あり、故に癯といふと。○疏節 疎略の禮節。大體の禮儀、最善の行爲の反對。○手澤 陳註に「汗の漬する所なり」とある。「手あかのこと。○杯圈 圈は権に同じ。孟子に「杞柳を以て杯権を爲る」とあり。その朱註に「屈匄の屬」とある。かかづきやまげもの類。○口澤之氣 口澤は口をつけた處のよこれめ。口中には氣息があるから、氣の字を添へたのである。

〔通釋〕 父の命で呼ばれ、ば「唯」とは應ずるけれども「諾」とは應じない。その場合には、手に何かの仕事をしてゐれば、すぐさまそれを投棄して之に赴き、食物が口に在る時は、之を吐出して、命に趨くのである。急いで走るけれど、ゆるくと趨くことはない。親が老いてからは、外出するには、豫定した方向を改めないし、還り來る時も、豫定の時刻を過ぎやうなことはない。親が病氣となれば、

心に憂があるから、色容が盛でない。此れは孝子として行ふべき大體の節目である。父が没してからは、父の遺言を讀むに忍びないのは、父の手澤が存するからである。母が没してからは、母の用いた杯園では飲食するに忍びないのは、母の口澤の氣が存するからである。

【餘錄】○手澤存焉。この句は「手澤存じて爾」と訓んだ本もあり、「手澤存するのみ」と訓んだ本もあるが、何れも面白くない。全體この「爾」といふ助字は「のみ」とは訓むけれど「而已」とは全然異つた意で、大體は「也」の意の重いのと思へば大差はない。(耳も之に同じ)故に「手澤存すればなり」と訓んだのである。論語、雍也篇に「子游爲武城宰。子曰、女得人焉爾乎。云々」とある。註者は「聖人の言は、穩かにして適切ならざるなり。」などいつてゐる。それは別問題として、語法はこの、のと同じである。論語のこの文を解く者に「爾」を「如是」の意に取るものがあるが、是れはいみじき誤であるといはればならぬ。

五 孝子養老

曾子曰、孝子之養老也、樂其心、不違其志、樂其耳目、安其寢處、以其飲食忠養之。是故父母之所愛、亦愛之、父母之所敬、亦敬之。

至於犬馬盡然。而況於人乎。(禮記、內則)

【讀方】曾子曰く、孝子の老を養ふには、其の心を樂ましめ、其の志に違はず。其の耳目を樂ましめ、其の寢處を安じ、其の飲食を以て之を忠養す。是の故に、父母の愛する所は、亦之を愛し、父母の敬する所は、亦之を敬す。犬馬に至るまで盡く然り。而るを況や人に於てをや。

【摘解】○不違其志。父母の志の向く處を承けて、それに順ふのである。○忠養。最善を盡して孝養する。字書に「忠は己の心を盡すなり。」とある。

【通釋】孝子が老いたる父母を養ふには、其の心を樂しませ、またその志に違はぬやうにする。(父母の心の向ふ所を察して、それに順ふやうにする。)その聲を悦ばしきうにして父母の耳を、その顔色を和らげて父母の目を樂ませるやうにする。その寢る處、その處る處を安定にし、その飲食物を以て最善を盡して孝養する。かういふ譯であるから、父母の愛する所のは、自分もやはり之を愛し、父母の敬する所は、自分も亦之を敬するのである。父母の愛する所のは、犬馬でも猶之を敬するのである。況や父母の敬愛する所の人は、猶更之を敬愛するのである。

【餘錄】曾子は孔子の高弟。名を參、字を子與といつた。孝經を著はしたと稱せられてゐる。

六 父母之遺體

曾子曰、身也者父母之遺體也。行父母之遺體、敢不敬乎。居處不莊、非孝也。事君不忠、非孝也。莅官不敬、非孝也。朋友不信、非孝也。戰陳無勇、非孝也。五者不遂、親及於親、敢不敬乎。(禮記、祭義)

【讀方】曾子曰く、身なるものは父母の遺體なり。父母の遺體を行ふに、敢て敬せざらむや。居處莊ならざるは孝にあらざるなり。君に事へて忠ならざるは孝にあらざるなり。官に蒞みて敬ならざるは孝にあらざるなり。朋友に信ならざるは孝にあらざるなり。戰陣勇なきは孝にあらざるなり。五の者遂げざれば、親及於親に及ぶ。敢て敬せざらむや。

【摘解】父母之遺體、この身は父母の遺した體であるといふ意。○行、唯註に「猶未也。」とある。一切にとりあつかふ。○親及於親、平生の起居がおごそかでなく、落ちつきがな、無率なこと。○莅官、蒞は音「リ」のぞむと訓む。在位に同じ。○戰陳、陣は陣と同じ。兵を交ふるを戰といひ、行伍を制するを陳といふ。○五者不遂、五者は、上の居處・事君・莅官・朋友・戰陳云々の五事を指す。遂は

成就の意。○親及於親、災の古字。音「サイ」。わざはひ。

【通釋】曾子がいふには、人の身といふものは、之は自分のみの私有物ではなくて、父母から遺し傳へられた體であるのだ。父母から遺し傳へられた體を取りあつかふのに、敢て敬しまないでよからうか。だから、家に居る時におごそかにちやんとしてゐないのは「孝」でないのである。君に事へて忠でないのは「孝」でないのである。官に在つて其の事を敬しまないのは「孝」でないのである。朋友と交つて信でなければ「孝」でないのである。戰陣に臨んで勇のないのは「孝」でないのである。以上に述べた五つの事が、うまく成し遂げなければ、其の災害が親の身にまでも及ぶのである。敢て敬しまなくてよからうか。

【餘錄】及於親、一本「於」を「其」に作る。

七 忠臣不事二君

王蠋曰、忠臣不事二君、烈女不更二夫。(史記)

【讀方】王蠋曰く、忠臣は二君に事へず、烈女は二夫を更へず。

【摘解】王蠋、齊の畫邑の人である。燕將樂毅が齊を破つた時に、蠋の賢人であるのを聞いて、使を

遣つて甥を招請した。その時甥はこの語を以て樂毅を拒絕した。
【通釋】齊の王蠋曰く、忠義の臣は、始終心を一にしてゐるから、二君に事へることなく、貞烈な女は、始終志を一にしてゐるから、二人の夫を更へて見えるやうなことはない。
【餘錄】僅々十二字、永久に人心を支配して、之にそむく者をして、心に流しめしめてゐる。文の以て已むべからざる此の如きかな。

八 隨行雁行

父之齒隨行、兄之齒雁行、朋友不相踰、輕任并、重任分、頽白者不提挈、君子耆老不徒行、庶人耆老不徒食、(禮記、王制)

【讀方】父の齒には隨行し、兄の齒には雁行し、朋友には相踰えず。輕任は并せ、重任は分つ。頽白の者は提挈せず。君子の耆老は徒行せず。庶人の耆老は徒食せず。

【摘解】○父之齒 年齢が父と等しきもの。○隨行 後方について行くこと。○雁行 雁の列の如くに、斜に隨行すること。○不相踰 並行して、前にも立たず、後にもならぬやうにする。○任 旅中の

荷物。肩背にて負ふ。○頽白 毛髪の黑白相半ばすること。頽は音「ハン」。○提挈 手にてひつさげること。○耆老 六十歳を耆といひ、七十歳を老といふ。○徒行 車馬などに乗らずに歩行すること。○徒食 食に肉なきをいふ。

【通釋】對手の人が、自分の父の年齢と同じ位ならば、後方について隨行し、自分の兄と同じ位の年齢であれば、雁の列の如く斜に後方に隨ふし、朋友であれば、前にも立たず、後にもならず併行する。輕い荷物の時は、目下の者は、目上の者を併せて肩背に負戴し、重い荷物の時は、年長者のを分けて持つやうにする。頭髮の黑白相半ばする年齢の人は、物を提挈するやうなことはない。(年少者が代つて提挈する)君子の六七十歳になつた者は、車馬に乗らずに徒行することはない。庶人(平民)の六七十歳になつたものは、肉なしに食事することはない。

九 慎終如始

官怠於宦成、病怠於少愈、禍生於懈惰、孝衰於妻子、察此四者、慎終如始、詩曰、靡不有初、鮮克有終、(說苑、鄧析子)

【讀方】官は宦の成るに怠り、病は少しく愈ゆるに怠り、禍は懈惰に生じ、孝は妻子に衰ふ。此の四

者を察して、終を慎むこと始の如くせよ。詩に曰く、初あらざることなし、克く終あること鮮しと。
 【摘解】○宣成。宣は官に奉仕すること。みやづかへ。仕官して成就すること。爵位尊顯に至ること。
 ○詩曰云々。大雅、蕩之篇の語。○靡不有初。鮮克有終。靡は「無し」と訓み、鮮は「少し」と訓み、克は「よく」と訓む。「人が事業をなす時には、誰人でも最初をうまくやらないものはないが、さてうまく終のしめく、りをするものは少い。」といふ意。
 【通釋】官に就いてある者は、仕官の成し遂げられて尊顯となつた時に怠り、病氣は少し減じた時に加はり、福は懈惰して不謹慎な處から生じ、孝は妻子ある時に衰へる。以上に述べたこの四つの事柄を省察して、終を慎むこと始のやうにせよ。詩の大雅蕩之篇に「誰でも事を爲す初をうまくやらないものはないが、さて事の終を全うするものは鮮い。」といつてあるのは、これをいうたのだ。

敬身 第三

一〇 登城不指

登城不指、城上不呼。將適舍、求母固。將上堂、聲必揚。戶外有

フマ
 履後
 一ノキモノ
 フマ
 一ノサモ
 フマ

4.17
 4.11

二履、言聞則入、言不聞則不入。將入戶、視必下。入戶奉局、視瞻毋回。戶開亦開、戶闔亦闔。有後入者、闔而勿遂。毋踐屨。毋踏席。握衣趨隅、必慎唯諾。(禮記、曲禮)

【讀方】城に登りては指さず、城上には呼ばず。將に舍に適かむとしては、求むること固なることなかれ。將に堂に上らむとしては、聲必ず揚ぐ。戶外に二履あれば、言聞ゆれば則ち入り、言聞えざれば則ち入らず。將に戸に入らむとすれば、視ること必ず下す。戸に入れば局を奉ぐるが如くす。視瞻すればども回らすことなかれ。戸開きたれば亦開き、戸闔きたれば亦闔づ。後れて入る者あらば、闔ちて遂ぐることも勿れ。履を踐むことなかれ。席を踏むことなかれ。衣を握りて隅に趨り、必ず唯諾を慎む。
 【摘解】○登城不指。城に登つては、何物をも指さぬ。人の見を惑はすからである。○城上不呼。城上に於ては、大聲を揚げて何物をも呼ばぬ。人の聞を惑はすからである。○求母固。求める所あつて、堅く之を得ようとするのは、客たる者の主に對する道ではない。○堂。おもてざしき。主人の正寢。○履。くつ。はきもの。古人は履を脱いで戶外に置く。客は來くとも、戸内に履を脱くものは、唯々長者のみである。○視必下。下ばかりを見る。即ち目を擧げないのである。○奉局。局は門の闔木(くわんの木)。奉は心(むね)に當て、捧げる。○踏。字書に「躐也。躐也。」とある。ふむ。○握衣。握は字書に「掲

也」さある。陳氏曰く「衣を摺ぐるは、坐するに便せむと欲するなり。」と。○唯。上の四「孝子疏節」(八頁)に説けるを見よ。

【通釋】城に登つては、人の見を恐はす恐があるから、何物をも指さない。城上では、人の間を恐はす恐があるから、何物をも呼ばない。主人の舎に就かうとしては、堅く求めることをしない。主人の堂に上らうとしては、必ず聲を揚げる。(それは堂内の人に己の来たことを知らせる爲である。)戸外に二人分の屢があるとすれば、言が室外まで聞えれば室内に入るが、言が聞えないければ、室内には入らない。(それは三人が密談してゐることが想像されるからである。)戸から入らうとする時は、必ず下の方ばかりを視る。戸から入る時は、両手を胸部に當て、丁度くわんの木を捧げ持つやうにする。視たり瞻上げたりするけれど、あちこちを見まはすことのないやうにせよ。自分が戸内に入る時に、戸が開いてゐれば、入つてからまた之を開けて置く。戸内に入る時に、戸が開いてゐれば、入つてからまた之を開けて置く。自分より後れて戸内に入る者があつたなら、戸を開けてしまふな。後から来る者を拒むと思はれないやうに。席に即かうとする時には、他人の屢を踏むな。他人の座席を踏むな。衣を少し掲げて席の隅に趨つて之により、席に就いたれば、必ず應對を慎むのである。

稽古 第四

一 三遷之教

○孟軻之母、其舍近墓。孟子之少也、嬉戲爲墓間之事。踊躍築埋
孟母曰、此非所以居子也。乃去舍市。其嬉戲爲賈街。孟母曰、此非所以居子也。乃徙舍學宮之旁。其嬉戲乃設俎豆。揖讓進退。孟母曰、此真可以居子矣。遂居之。(列女傳)

【讀方】孟軻の母、其の舍墓に近し。孟子の少きとき、嬉戲するに墓間の事をなし、踊躍築埋す。孟母曰く、此れ子を居く所以にあらずと。乃ち去りて市に舍る。その嬉戲するに賈街をなす。孟母曰く、此も子を居く所以にあらずと。乃ち舍を學宮の旁に徙す。その嬉戲するに、乃ち俎豆を設けて、揖讓進退す。孟母曰く、此れ真に以て子を居くべしと。遂に之に居る。

【摘解】○孟軻 周末の學者。孟十七篇を著す。○蟻 蟻をいふ。○踊躍 たりあがること。死者を哭する状。○築埋 墓を築き死者を埋めること。葬事をいふ。○買街 陳註に「坐して賣るを買とのひ、行きて賣るを街といふ」とある。共に「あきうど」をいふ。○俎豆 共に禮を行ふ器である。俎(音ショ、ツ)は祭享の器、牲體を載せる机の如きもの。(國訓マナイタは是にあらず)豆も祭器。肉及野菜を盛る器。形は我邦の「たかつき」といふものに似てゐる。○揖讓 揖の禮容をなしてへりくだること。揖とは、左右の手を胸にくみ合せる禮容をいふ。

【通釋】孟子(名は軻)の母は、其の居舎(すまひ)が墓地に近かつた。孟子の幼少であつた頃、あそび戯れるのに、墓所の中で行はれる事、即ちをどりあがつて死人を哭したり、土を築きあげて人を埋葬するやうな眞似をした。孟子の母は、「かういふ處は子を住ますべき場所ではない」といつて、さつそくそこを去つて商賈の居る市中に居を定めた。すると、今度は孟子はあそび戯れるのに、商人が物を賣るやうなことをした。孟子の母がいふには、「こも子供を住ましむべき所ではない」といつて、さつそく轉じて學校の近傍に居を定めた。さうすると、今度は、孟子が嬉戯するの、學校の生徒のやり方をまねて、俎豆のやうな祭器を陳べ設けたり、揖讓進退をしたりした。孟母は「此處こそまことに子を住ますべき處である。」といつて、遂にそこに定住した。

【餘錄】これは有名な「孟母三遷の教」である。「買」は「あきうど」の意の時音「コ」で人の姓名などのときは「カ」である。注意するを要する。
買街 高註に「買者物を以て自ら賣るを街といふ」とある。この説愈れるに似たり。

一一 文王爲世子

文王之爲世子 朝於王季日三。鷄初鳴而衣服。至於寢門外。問内豎之御者曰、今日安否何如。内豎曰安。文王乃喜。及日中又至、亦如之。及暮又至、亦如之。其有不安節、則内豎以告文王。文王色憂、行不能正履。王季復膳、然後亦復初。食上必在視寒暖之節。食下問所膳。命膳宰曰、未有厚。應曰諾。然後退。(禮記、文王世子)

【讀方】 文王の世子たりし時、王季に朝すること日に三たびなり。鷄初めて鳴いて衣服して、寢門の外に至り、内豎の御者に問ひて曰く、今日の安否は何如と。内豎安しといへば、文王乃ち喜ぶ。日中に及びて又至るも、亦かくの如くす。暮に及びて又至るも、亦かくの如くす。其の節に安ぜざることあれば、則ち内豎以て文王に告ぐ。文王色憂へて、行くに正しく履むこと能はず。王季膳に復りて、然る後に亦初に復る。食上れば必ず寒暖の節を在視す。食下れば膳する所を問ふ。膳宰に命じて曰く、原ひすることあることなかれと。應じて諾といひて、然る後に退く。

【摘解】 ○文王 周の武王の父。王季の子。○世子 國君の適(嫡)子を世子といふ。○朝 長上に謁すること。○寢門 寢殿の門。○内豎 内庭の小臣をいふ。(内むきの小もの) ○御者 其日その日の宿直するもの。○安節 疾病がなくて、起居飲食の常度に安すること。節は「きまり」。○復膳 飲食が節に安すること。飲食が平常のきまりに復ること。○在視寒暖之節 在は察である。寒暖の節は、飯は温にすべく、羹は熱くすべく類。飲食物をひえさすべきか、暖くすべきかの程度を視察すること。○問所膳 飲食した所の多寡をたづねる。○膳宰 食膳掛り。○末有原 再度それを進めることのないやうにせよ。

【通釋】 文王がまだ世子であつた時に、父の王季を見舞ふことは一日に三度づつであつた。鷄が初め

て鳴いて衣服を着て、寢門の外に至り、内むきの小身もの、宿直してゐる人になづれて、「父の今日の安否はどうであつたか」といふ。その時内豎が答へて、「無事である」といふと、文王は乃ち喜んだ。日中になつて又來ると、やはりかうする。暮方になつて又來ても、やはりかうする。もし王季が起居飲食が平常の具合に違ふ所があると、内豎はその次第を文王に申し上げる。その時は、文王は顔色に憂を帯びて、途を行くに正しく地を履むこともできない。王季の違和がなほつて、食事が平常に復つて、それから文王もまた最初の状態に復する。食事の膳が王季の前に進められると、文王は必ず飲食物の冷熱の具合を察視する。食膳が撤去されると、食事の多寡について尋ねる。御膳番に命令していふには、同一の食物を再度進めるやうなことはないやうにといふ。膳職が應へて、「承知しました」といつて、然る後に文王は退いた。

一三 頃歩不敢忘孝

樂正子春下堂而傷其足。數月不出。猶有憂色。門弟子曰。夫子之足瘳矣。數月不出。猶有憂色何也。樂正子春曰。善如爾之問也。

善如爾之間也。吾聞譚曾子。曾子聞諸夫子。曰、天之所生、地之
 所養、惟人爲大。父母全而生之、子全而歸之、可謂孝矣。不虧其
 體、不辱其身、可謂全矣。故君子頃步而不敢忘孝也。今予忘孝之
 道、予是以有憂色也。一舉足而不敢忘父母、是故道而不徑、舟而
 不游。不敢以先父母之遺體行殆。壹出言而不敢忘父母、是故惡言
 不出口、忿言不反於身。不辱其身、不羞其親、可謂孝矣。(禮記、
 祭義)

【讀方】樂正子春堂より下りて其の足を傷つく。數月出でず、猶憂色あり。門弟子曰く、「夫子の足は
 瘳えたり。數月までも出でずして、猶憂色あるは何ぞや」と。樂正子春曰く、「善し爾の間へるが如し。
 善し爾の間へるが如し。吾これを曾子に聞き、曾子はこれを夫子に聞けり。曰く、「天の生する所、地の
 養へる所、惟く人のみを大なりと爲す。父母全うして之を生み、子全うして之を歸すは、孝と謂ふべし。

其の體を虧かす、其の身を辱めざるは、全うすといふべし」と。故に君子は頃歩も敢て孝を忘れざるなり。
 今予孝の道を忘れたり。予是を以て憂色あるなり。一たび足を舉げて敢て父母を忘れず。是故に道ゆけ
 ども徑ゆかず、舟にすれども游がす。敢て先父母の遺體を以て、殆きに行かず。壹たび言を出すにも敢
 て父母を忘れず。是の故に惡言口より出でず、忿言身に反らず。其の身を辱しめず、其の親を羞しめざ
 るは、孝と謂ふべし」と。

【摘解】○樂正子春 樂正は姓で、子春は名。曾子の弟子である。○夫子 先生といふに同じ。○瘳
 いゆと訓む。病のなほること。音「チウ或はレウ」。○聞諸曾子 譚は「之於」二字の約れるもの。(之
 於の反はシヨとなる。)○惟人爲大 陳註に「大は猶貴の如し」とある。人ばかりが偉大なものである。
 ○不虧其體 肉體を損傷せぬ。即ち其の形を全うするのである。○不辱其身 人から恥辱を與へられる
 ことがない。即ち其の徳を全うするのである。○頃歩 頃(音「キ」)は音「キ」。跬に同じ。一たび足を舉ぐるを頃
 とす。半歩である。再び足を舉ぐるを歩といふ。司馬法に曰く、「跬は三尺、歩は六尺」と。○道而不
 徑 道は大路。徑は小路。大道は通るけれども、小路は通らぬ。○舟而不游 水路には舟には乗るが游
 泳はせぬ。

【通釋】樂正子春が堂から下りるときに其の足を傷けた。數月間外出もせず、(勿論足はなほつたが)

まだ心配のある顔つきであつた。門弟子等がいふには「先生の足はもうなほつたのである。それに數個月も外出せず、猶心配の顔色あるのはどういふわけですか。」と。樂正子春がいふには、「善いかな、お前の問ふ通りである。善いかな、お前の問ふ通りである。善哉爾之間也に同じい言ひ方である。」自分は之を先師曾子に聞き、先師曾子は之を孔夫子に聞いたつである。それはどういふことかといへば「天が此の世の中に生ぜしめてくれて、地が養つて（地は穀物蔬菜を生じて人を養ふ。）とかれるもの、中で、唯人類だけが貴いのである。父母は完全に（闕點なしに）生んでくれて、子は完全に（闕點なしに）して之を歸すのは、孝といふべきである。其の體軀を損傷せず、其の身を辱しめないのは、形と徳とを全うする所以である。」と。自分が曾子から聞き、曾子が孔夫子から聞いたのは、上述の通りである。故に君子は半歩一步の間でも敢て孝を忘れないのである。今自分が足を傷けたのは、即ち孝の道を忘れたのである。自分はいふわけで憂色があるのである。孝子は一たび足を擧げる間でも敢て父母を忘れない。だから外出の際は、大路は通行するけれども細徑は通行せぬ、舟には乗るけれど水上に浮び遊ぶこととはない。父母の遺體（前の六「父母之遺體」一二頁参照）である吾が身を以て危殆の地には行かぬ。一たび言を出すにも敢て父母を忘れぬ。是の故に自己の口から悪言を出さず、だから人の怨言も自己の身に反つてこない。（人に對して悪言することがないから、人からも怒ら

れる。とがない。）其の身を辱しめず、其の親を羞しめないのは、孝といふべきである。」といつた。

一四 韓伯俞泣答

韓伯俞有過、其母笞之、泣。其母曰、他日笞子、未嘗泣、今泣何也。對曰、俞得罪笞常痛。今母之力不能使痛、是以泣。故曰、父母怒之、不作於意、不見於色、深受其罪、使可哀憐、上也。父母怒之、不作於意、不見於色、其次也。父母怒之、作於意、見於色、下也。（說苑）

〔讀方〕 韓伯俞過ありて、其の母之を笞つに、泣きぬ。其の母の曰く、他日子を笞つに、未だ嘗て泣かざりしに、今泣けるは何ぞやと。對へて曰く、俞罪を得て笞たれしに常に痛みき。今母の力痛からしむる能はず、是を以て泣くと。故に曰く、父母之を怒るに、意に作さず、色に見さず、深く其の罪を受け、哀憐すべからしむるは、上なり。父母之を怒るに、意に作さず、色に見さざるは、其の次なり。父

母之を怒るに、意に作し、色に見はすは、下なりと。

【摘解】○答。音「チ」字書に「捶擊也」とある。むちうつ。○得罪。この上に他、日の二字を加へて見よ。○故曰。以下は説苑の作者、劉向の評論である。○作於意。意は心の發する所である。父母に怒られた爲にある感情が意中に起ること。○見於色。心中の不穩が顔色に現はるゝこと。

【通釋】漢の韓伯俞（或は愈に作る）といふ人に過があつて、其の母が、之を答つと、泣いた。其の母が、「是れまでお前を答つたこともあつたが、未だ一度も泣いたことはなかつた。それに今泣いたのはどういふ譯か。」といふと、伯俞は對へて、「是まで自分が罪を得て答たれた時はいつも痛かつた。今母上の力が衰へて、自分を痛からしめることができな、それで泣くのである。」といつた。だから我（劉向）はいふのである。「父母が怒つた時に、子が意中に何等の感情も起さず、また顔色をかへず、深く自己の罪を受けて、（罪の制裁を甘受して）父母をして可愛相に思はせるのは、上等である。父母が怒つた時に、子が意中に何等の感情を起さず、顔色にも見はさないのは、その次（中等）である。父母が怒つた時に、意中に感情を起し、顔色にも見はすのは、下等である。」と。

一五 三年不讀書

公明宣學於曾子、三年不讀書。曾子曰、宣而居參之門、三年不

居

學何也。公明宣曰、安敢不學。宣見夫子居庭、親在、叱咤之聲未嘗至於犬馬、宣說之、學而未能。宣見夫子之應賓客、恭儉而不懈惰、宣說之、學而未能。宣見夫子之居朝廷、嚴臨下、而不毀傷、宣說之、學而未能。宣說此三者、學而未能。宣安敢不學、而居夫子之門乎。（説苑）

【讀方】公明宣、曾子に學びて、三年まで書を讀ます。曾子曰く、宣、而參の門に居り、三年まで學ばざるは何ぞやと。公明宣曰く、「安ぞ敢て學ばざらむ。宣、夫子の庭に居るを見るに、親在せば、叱咤の聲未だ嘗て犬馬にも至らず。宣之を説びて、學べども未だ能くせず。宣、夫子の賓客に應ずるを見るに、恭儉にして懈惰せず。宣之を説びて、學べども未だ能くせず。宣、夫子の朝廷に居るを見るに、嚴にして下に臨めども、而も毀傷せず。宣之を説びて、學べども未だ能はず。宣安ぞ敢て學ばずして、夫子の門に居らむや。」と。

【摘解】○公明宣。公明は姓、宣は名。曾子の弟子である。○曾子。名は參。孔子の高弟。前にも見

えてゐる。○而、なんぢ。○夫子、曾子を指していふ。○居庭、庭は中庭である。○叱咤、怒聲である。○賓客、賓も客も「おきやく」のこと。大なるを賓といひ、小なるを客といふ。○恭儉、恭は莊敬で、つゝしむこと。儉は節制でつゝまやか。○説之、説は悦に同じ。中心よりよるこぶこと。

【通釋】公明宣といふものが曾子の門下に居つたが、三年の間書物を讀まなかつた。曾子が「お前が子の門に居つて、三年の長い間も學ぶ所がないのはどういふ譯か」といつた。公明宣はそれに應へて、「私はどうして學ばないことがあらう。私は先生が中庭に在るのを見るに、親（曾子の父）がおいてになれば、先生のどなる聲が、犬や馬にも加へられない。私は中心から之を悦んで、學ぶけれども未だ之を能くせぬ。（これが學の一である。）私は先生の賓客に應對するのを見るに、つゝしみつゝまやかであつて、意思の緊張を缺いて懈惰することがない。私は之を悦んで、學ぶけれども未だ之を能くしない。（これが學の二である。）私は先生が朝廷に居るのを見るに、嚴格に部下に臨むが、しかし敢て部下を毀傷する（たとへば部下の感情を害するが如き）やうなことはない。私は之を悦んで、學ぶけれども未だ之を能くしない。（これが學の三である。）私はこの三者を悦んで、學んだけれども、未だ之を能くせぬ。私はどうして學ばないで、先生の門下に居らうか」といつた。

一六 下公門

衛靈公與夫人夜坐、聞車聲、憐憐至闕而止、過闕復有聲、公問夫人曰、知此爲誰。夫人曰、此遵伯玉也。公曰、何以知之。夫人曰、妾聞、禮下公門、式路馬、所以廣敬也。夫忠臣與孝子、不爲昭昭信節、不爲冥冥惰行。遵伯玉衛之賢大夫也。仁而有智、敬於事上、此其人必不以闇昧廢禮。是以知之。公使人視之、果伯玉也。（列女傳）（明治三十九年上官候補生。大正四年廣島高等師範學校入學試験）

【讀方】衛の靈公夫人と夜坐し、車聲の憐憐として闕に至りて止み、闕を過ぎて復た聲あるを聞けり。公夫人に問ひて曰く、此の誰たるを知るかと。夫人曰く、此は遵伯玉ならむと。公の曰く、何を以て之を知れりと。夫人曰く、妾聞く、禮に「公門に下り、路馬に式す」と。敬を廣むる所以なり。夫れ忠臣と孝子とは昭昭の爲に節を信せず、冥冥の爲に行を惰らず。遵伯玉は衛の賢大夫なり。仁にして智あり、

上に事ふるに敬しむ。此れ其の人必ず闇昧を以て禮を廢せじ。是を以て之を知れり。」と。公人をして之を視しむるに、果して伯玉なりき。

【摘解】 ○衛靈公。靈公は衛の君、名は元。孔子と同時代の人。○鞞。車のといるく聲。○闕。君門。○逕伯玉。名は瑗。衛の大夫。孔子衛にいつた時に、その家に宿つたことがある。○公門。やはり君門である。○式路馬。式また軾に作る。馬車の前に在る横木で、人の憑る處。車上で人に敬禮の意を表するときは、軾に憑つて俯すのである。釋名に、軾は式なり、伏して式敬する所なりとあり。○路馬は天子諸侯の車馬をいふ。路は「大」の意で、美稱である。路門。路寢。路車皆同一の言ひ方である。○昭昭。顯明の義。衆目の見てゐる處。○冥冥。隱暗の義。人の見ない所。○信節。信は伸と同じ。平常の行爲を枉げぬこと。

【通釋】 衛の靈公が、夫人と夜坐して、車聲軼々としたのが、君門の前に至つて止み、門前を通り過ぎては、復た車聲のするのを聞いた。靈公は夫人に、「今門前を通つた車の主は誰であるかを知るか。」とたづねた。夫人がいふには、「此れは逕伯玉でありませう。」といふ。靈公は、「どうしてそれが知れるか。」といつた。夫人がいふには、「私が聞くのに、周の禮に、「君門にては車馬から下りてそこを通過し、君の馬には軾に憑りて敬禮する。」といふことがある。それは何故にさうするかといふに、君に對する敬を推

し廣めるのである。夫れ、忠臣と孝子とは、顯明であつて人が知つてゐるからさういふて、常の行爲を十分にするとか、隱暗であつて人が知らないからといつて、行を情るとかいふやうなことはしない。逕伯玉は我が衛國の賢大夫である。彼は仁にして且つ智があり、上に事ふるに敬しむものである。かゝる人は、必ず闇昧であるからといふて禮を廢することをすまい。是を以て今門前を通過したのが逕伯玉である、ことを知りました。」と。靈公が人をして之を視させた所が、果して逕伯玉であつた。

【餘錄】 ○下公門云々。禮記の曲禮に見えた語である。

一七 倚闕之望

王孫賈事齊閔王。王出走。賈失王之處。其母曰、女朝去而晚來、則吾倚門而望。女暮出而不還、即吾倚闕而望。女今事王、王出走、女不知其處、女尚何歸。王孫賈乃入市中日、淖齒亂齊國、殺閔王、欲與我誅齒者、袒右。市人從之者四百人。與誅淖齒、刺而殺之。

(戰國策)

〔讀方〕王孫賈、齊の閔王に事ふ。王出で、走る。賈、王の處を矢へり。其の母の曰く、女朝なんぢに去りて晚に來れば、則ち吾れ門に倚りて望む。女暮に出で、還らざれば、則ち吾れ閭に倚りて望む。女今王に事へ、王出で走りて、女其の處を知らず、女尙何ぞ歸れると。王孫賈乃ち市中に入りて曰く、淖齒齊の國を亂し、閔王を殺せり。我々齒を誅せむと欲する者は、右を租かたげと。市人之に従ふ者四百人なりき。與に淖齒を誅し、刺して之を殺せり。

〔摘解〕○王孫賈、王孫は姓で賈は名である。齊の大夫。○閔王、名は池。○出走、閔王が燕に破られ、國都を出で、莒に走つた事をいふ。○門閭、門は家の門。閭は巷の門。○淖齒、淖は音「タウ」。燕の將樂殺が大に齊を破つて、閔王は國都を出走るといふやうな事になつた。そこで楚の國では、淖齒といふものを將軍として齊を救援させた。齒はかういふ關係からして齊の相となつた。さうすると、この齒といふ奴が變心をして、燕と相謀つて齊の地を分け取らうとした。遂に齊の閔王を執へて之を弑した。○租右、かたぬいて右の臂をあらはすこと。

〔通釋〕王孫賈が齊の閔王に事へてゐた。燕の將軍樂殺が齊を攻め破つた時に、閔王は國都(臨淄)を逃げ出して莒といふ邑に走つた。かういふわけで賈は王の居處を失つてしまつた。その母が賈に向つて、『お前が朝に去つて晚に歸つて來る時は、自分は家の門に倚りかゝつてお前の歸るのを待ち望んでゐる。』

またお前が日暮に出て還らない時は、自分は里はつれの門に倚りかゝつて、お前の歸つて來るのを待ち望んでゐる。自分はそのなにお前の事を心配してゐるのであるから、お前はそれ以上に君王の事を心配しなければならぬ筈だ。しかるにお前は今王に事へてゐて、王が出走したけれど、お前は王の在處を知らぬといふ有様だ。それであるのに、どうしてお前はおめ／＼と歸つて來たのであるぞ。』といつた。其の母に激厲された王孫賈は市中に入つて宣言していふには、『彼の楚の淖齒は、我が齊國を亂して閔王を弑殺した。我と共に齒を誅殺しようとするものは右の臂をかたぬきなさい。』といつた。市人の右袒して賈の言に従ふ者は四百人であつた。それ等と共に淖齒を誅め、之を刺し殺した。

一八 德之聚

白季使過冀、見冀缺、其妻饒之、敬相待如賓、與之歸、言諸文公曰、敬德之聚也。能敬必有德。德以治民。君請用之。臣聞、出門如賓、承事如祭、仁之則也。文公以爲下軍大夫。(春秋左氏傳僖公三十三年)

【讀方】白季使して冀を過ぎ、冀の缺が耨り、其の妻之に臨し、敬して相待つこと賓の如くするを見て、之と與に歸り、これを文公に言ひて曰く、敬は徳の聚なり。能く敬すれば必ず徳あり。徳は以て民を治む。君請ふ之を用ゐよ。臣聞く、門を出てては賓の如く、事を承くるに祭の如くするは、仁の則なりと。文公以て下軍の大夫となせり。

【摘解】○白季 晉の大夫。名を胥臣といふ。○冀 晉國の邑。○冀缺 缺は人の名。即ち郤缺である。○耨 音「ドウ」字書に「耕也。拔田草也。」とある。田畑の草を除去すること。○臨 音「エフ」字書に「野之饋也。」とある。田を耕すものに送り致す食事。今の野辨當。○文公 晉の君。名は重耳。五霸の一。○徳之聚 在氏會箋に曰く、「聚は猶淵藪の如し。」と。有徳者の聚合する處。○敬必有徳云々 陳註に曰く、「能く敬すれば則ち心存じ、心存すれば理得、故に敬を「徳之聚」となす。己を修めて以て百姓を安すべし、故に徳以て民を治むと曰ふ。」と。○出門如賓 事如祭 門前に出ると、いつも大賓と接見するときのやうな心意を持ち、事を奉承する（行事を大切に處理する）には、大祭に從事するやうにする。いづれも謹敬を持することである。論語の顔淵篇に「出門如見大賓、使民如承大祭。」とあり。○仁之則 仁道を爲すの法則。

【通釋】晉の大夫白季が君命によつて使して冀といふ邑を過ぎた。その時、郤缺といふ人が耕地で草

除をなし、其の妻が食事を賄ふのに、夫妻相互に敬待することが、賓客をとりあつかふやうであるのを見て、大にその行動に感じ、缺を伴つて國部に還り、缺の行動を、其の君文公に告上していふやうに、敬は有徳の聚合するところである。能く物を敬すれば、必ず徳が有る。徳があれば、百姓を安することが出来る。郤缺は徳が有つて民を治むることのできるものである。君はどうか彼を用ゐて下さい。私が開くのに、古語に「門前を出れば、大賓に接見するが如くし、行事を奉承するには大祭に従ふやうにするのは、いづれも敬の意をあらはしたもので、仁を爲すの法則である。」とある。郤缺は仁の則となすべきものである。」と。そこで文公は、白季の言を用ゐて、郤缺を下軍の大夫とした。

一九 夫有惡疾

蔡人妻、宋人之女也。既嫁、而夫有惡疾。其母將改嫁之。女曰、夫之不幸、乃妾之不幸也。奈何去之。適人之道、壹與之醜。終身不改。不幸遇惡疾、彼無大故、又不遣妾、何以得去。終不聽。（列女傳）

【讀方】蔡人の妻は、宋人の女なり。既に嫁して夫に惡疾あり。其の母將に改めて之を嫁せむとす。

女の曰く、夫の不幸は乃ち妾の不幸なり、奈何ぞ之を去らむ。人に適くの道は、壹たび之と醜すれば、身を終るまで改めず。不幸にして悪疾に遇ふも、彼に大故なく、又妾を道らずば、何を以て去ることを得むと。終に聽かざりき。

【摘解】 ○其母 女の母である。○適 歸と同じく、嫁入る義。○醜 婚禮の杯事をいふ。酒を酌んで酬酢するなきを醜といふ。酒を酌むのに互に杯蓋の應酬がないこと。婚禮の際には、贊者(世話役)が三たび壻と婦とに酌むけれど、應酬することかない。それで婚禮を醜といふのである。○大故 故は事である。悪逆などを行ふこと。○不道 ひまをださぬ。放逐せぬ。○妾 婦人自ら稱する辭。○不聽 聽き入れない。従はない。

【通釋】 蔡人の妻は、宋人の女であつた。嫁入つてしまつてから、夫に不治の悪疾があつた。そこで其の女の母は我が子を不憫に思つて、別の家へお嫁にやらうとした。ところがその女がいふには、「夫の不幸はやがて自分の不幸である、どうして去ることができよう。婦人が人に嫁ぐの道は、一旦その人と婚姻を結べば、終身改められない。よしや不幸にして夫に悪疾があつても、夫に悪逆のやうな大事がなく、また自分を放逐しない以上は、どうして去ることができよう。」といつて、終に母の言に聽従しなかつた。

二〇 虞芮之爭

虞芮之君、相與爭田、久而不平。乃相謂曰、西伯仁人也、盍往質焉。乃相與朝周。入其境、則耕者讓畔、行者讓路。入其邑、男女異路、班白者不提挈。入其朝、士讓爲大夫、大夫讓爲卿。二國之君、感而相謂曰、我等小人、不可以履君子之庭。乃相讓、以其所爭田、爲閒田而退。天下聞之而歸之者四十餘國。(詩大雅、綿篇、毛氏傳) (大正五年、上田蠶絲專門學校入學試験)

【讀方】 虞芮の君、相與に田を争ひて、久而して平がず。乃ち相謂ひて曰く、西伯は仁人なり、盍ぞ往きて質さざらむと。乃ち相與に周に朝す。其の境に入れば、則ち耕す者は畔を譲り、行く者は路を譲る。其の邑に入れば、男女路を異にし、班白の者は提せす。其の朝に入れば、士は大夫となるを譲り、大夫は卿と爲るを譲る。二國の君、感じて相謂ひて曰く、我等小人、以て君子の庭を履むべから

すと。乃ち相譲りて、其の争ふ所の田を以て、開田と爲して退く。天下之を聞いて之に歸するもの四十餘國なりき。

【摘釋】○虞芮 二つの國の名。○久而不平 いつまでも、兩國の別が和解しなかつた。○西伯 周の文王をいふ。周の國は今の陝西省で、西方に僻在して居つた。文王はその西方諸國の長といふ意味で、西伯といはれたのである。○盍 何の合音である。即ち音は「カフ」。○賈 字書に「正也」とある。たづねた。○畔 田の界をいふ。「あぜ」と訓む。○班白 雜色を班といふ。白髪まじりのこと。○提孝 二字ともに「ひつさぐ」と訓む。手にて物をもちあるること。○開田 兩國間に在る所有主のない田といふ義。

【通釋】 虞國の君と芮國の君とが、お互に田の所屬争ひをして、いつまでたつても平和に解決しなかつた。そこで兩君は互に申し合せをしていふには「かの西伯（後日の周の文王）は仁を行ふ人である。周に往つて我々の正邪を質して來ようではないか」と。乃ち兩君は連れ立つて周に往つた。其の國境にはいると、田を耕すものは、相互に兩田の間に在る畔（田の境界をなすもの）を譲り合ふし、道路を行くものは、互に路を譲り合つてゐる。西伯の居る邑に入つて見ると、男女が通路を異にし、頭に白髪の雜つた老人は、物をひつさげ持つやうなことはない。（壯者、少者が代つて持つからである。）それから、

西伯の政を行ふ朝廷に入つて見ると、士は互に大夫と爲ることを譲り合ふし、大夫は互に卿となることを譲り合ふといふ有様であつた。そこで、虞芮二國の君は、周人の遣り方に感じて相謂ふには「我等の如き小人は、君子の宅に入ることでできるものではない」と。そこで、今まで相争つた田地を相譲つて、それを無主の地とすることにして退いた。天下の人はこの美談を聞いて、西伯に歸服するものは四十餘國の多きに及んだ。

【餘錄】 天子・卿・大夫・士・庶人が周時代の身分の階級である。そして諸侯は、天子の卿に准るのである。これは勿論周初の制である。○班白 或は「斑白」に作る。二字相通するに似たり。

二一 君子不徑

高柴自見孔子、足不履影、啓塾不殺、方長不折。衛輒之難、出而門閉。或曰、此有徑。子羔曰、吾聞之、君子不徑。曰、此有竄。子羔曰、吾聞之、君子不竄。有開使者至、門啓而出。（孔子家語）

【讀方】 高柴孔子に見えてより、足、影を履まず、啓塾殺さず、方長折らず。衛輒の難に、出でむと

して、門閉ちたり。ある人の曰く、此に子羔の曰く、吾れ之を聞くに、君子は徑よりせずと。曰く、此に窺ありと。子羔の曰く、吾れ之を聞くに、君子は窺よりせずと。聞ありて使者至り、門啓けて出でぬ。

【摘解】 ○高柴。孔子の弟子。高は姓で、柴が名、字は子羔、衛の人であつた。○啓。啓は穴を開いて出ること。蟄は蟲の地中に藏るゝこと。冬籠してゐた蟲が穴から出ること。○方長。陳註に「草木を謂ふなり」とある。高註には「草木方に長する也」とある。草木の始めて長するをいふ。○衛輒之難。輒は衛の出公の名。出公はその父（後に莊公となる）を國に入れまいと思つて、兵を出して之を拒いだ。この父子の亂は隨分長く繼續し、遂に輒は出奔するやうになつた。この亂をいつたのである。○徑。こみち。○窺。音「トウ」。くぐり穴。（字書に孔なりとあり。）○有間。少頃。

【通釋】 高柴が孔子の門人となつてからは、足、人の影を履ます、人を尊敬する至情を表はしたのである。春になつて穴から出たばかりの蟲類を殺すことなく、草木の茂り初めたのを手折ることもなかつた。衛の出公の争亂の時に、外出しようとしたが、門が閉ぢてゐて出られなかつた。ある人がいふには、「此に徑があるから、この徑に由つて出られたらどうですか。」と。柴はそれに應へて「自分がかういふことを聞いてゐる、君子はいかなる時にも、徑に由ることはない。」といつた。ある人がまたいふやう、

「此にくぐり穴があるから……」と。柴はまた應へて「自分がかういふことを聞いてゐる、君子はくぐりあなより出入するやうなことはない。」といつた。少時して使者が外から來たので門が啓かれて外出した。

【餘錄】 家語を按ずるに、「足不履影」の影は、孔子の影をいへるに似たり。高註に曰く、「天地の性、人を貴しとす。故に足、人の影を履まざるは、敬の至なり。」とある。今姑く之に従ふ。

二二 六順六逆

(二) 衛莊公娶于齊。東宮得臣之妹。曰莊姜。美而無子。又娶于陳。曰厲嬀。生孝伯。早死。其娣戴嬀生桓公。莊姜以爲己子。公子州吁。嬀人之子也。有寵而好兵。公弗禁。莊姜惡之。

【讀方】 衛の莊公齊に娶る。東宮得臣の妹にして、莊姜といへり。美なれども子なし。又陳に娶りて、厲嬀といひ、孝伯を生みしが、早く死せり。其の娣戴嬀桓公を生む。莊姜以て己の子となす。公子州吁は嬀人の子なり、寵ありて兵を好む。公弗禁。莊姜之を惡めり。

【摘解】○衛莊公。名は楊。○東宮。太子の宮殿なり。○得臣。太子の名である。齊の莊公の太子。
 ○姜。莊は、一號で、姜は齊國の姓である。○厲。厲は、一號で、厲は陳の國姓である。○嬀。左氏會
 箋に曰く、「嬀はもつばら女弟のみをいふにはあらず、其の父母の家、他女を以て嫁を送らしめ、女の件
 となすもの、之を嬀といふ」と。○戴嬀。戴は一號、嬀は陳の姓なること前述の如し。○嬖人。身分賤
 しくて貴人の寵幸を得るのを嬖人といふ。

【通釋】衛の莊公は夫人を齊の國より娶つた。その夫人は齊の太子得臣の妹であつて、名を莊姜とい
 つた。(東宮の妹といつて、莊公の子といはないのは、嫡母の出であることを明かにしたのである。)この
 莊姜は容色は美しくあつたが、生子がなかつた。莊公は又陳國から娶つたが、その婦人は名は厲嬀(後
 の一號であることは、摘解に見えてゐる。)といつて、孝伯といふものを生んだが、早く死んでしまつた。
 其の厲嬀の女弟である戴嬀が桓公(名は完)を生んだ。莊姜はその桓公を取つて己の子とした。莊公の
 公子に州吁といふものがあつたが、それは公が寵幸して居た賤人の子であつたが、その州吁は公に寵愛
 されてゐて、そして武事が好きで争鬪殺奪を好んだ。が、公は之を禁するやうなことがなかつた。莊姜
 は心中にこの州吁を憎悪してゐた。

(二)石碏諫曰、臣聞、愛子教之以義方、弗納於邪、驕奢淫泆、所自

邪也。四者之來、寵祿過也。夫寵而不驕、驕而能降、降而不憾、
 憾而能眡者鮮矣。且夫賤妨貴、少陵長、遠間親、新間舊、小加大、
 淫破義、所謂六逆也。君義、臣行、父慈、子孝、兄愛、弟敬、所
 謂六順也。去順效逆、所以速禍也。君人者將禍是務去、而速之、
 無乃不可乎。弗聽。(春秋左氏傳、隱公三年)

【讀方】石碏諫めて曰く、「臣聞く、子を愛すれば、之に教ふるに義方を以てして、邪に納れずと。驕奢淫
 泆は、自りて邪なる所なり。四者の來るは、寵祿過ぐればなり。夫れ寵せられて驕らず、驕りて能く降
 り、降りて憾みず、憾みて能く眡するものは鮮し。且つ夫れ賤、貴を妨げ、少、長を陵ぎ、遠、親を間
 て、新、舊を間て、小、大を加き、淫、義を破るは、所謂六逆なり。君は義に、臣は行ひ、父は慈に、
 子は孝に、兄は愛し、弟は敬するは、所謂六順なり。順を去りて逆に效ふは、禍を速く所以なり。人に
 君たるものは、將に禍を是れ務めて去らむとするに、而も之を速かむとするは、乃ち不可なるなからむ
 や」と。聽かざりき。

【摘解】○石楯 衛の大夫。音「サク」或は「シヤク」。○義方 義の道。後の六順に應ず。○納 於邪 陳註に「納は猶眞の如し」とある。會箋には「中庸に見えたる、驅りてこれを害摻陷謀に納るとある、その納と同じ」とある。○驕奢淫泆 驕は己を恃んで物を陵ぐこと。奢は矜にして上を僭すること。淫は嗜欲度に過ぐる事。泆は放恣にして藝なきこと。(佚とは異字である。注意するを要す)。

○所自邪 驕奢淫泆は、未だ邪には至らぬが、邪はこれに由りて生ずるから、かくいふのである。○四者 驕奢淫泆を指す。○寵而不驕云々 會箋に曰く「凡そ人の情、寵を恃めば則ち必ず驕る。既に驕れば、則ち其の身を降す能はず。強ひて其の身を降せば則ち必ず慍む。既に慍めば、能く自ら限止して、惡を爲さざる者は鮮し」と。降は、抑の意である。驕れば、恣横となつて自ら抑制することができぬ。恥は恥と同意の字で、地を劃してこれより越え進まざる意。よつて「安重也」といふ註がある。「鮮し」は四者に係ることはいふまでもない。○賤妨貴 貴賤は位を以て言ふのである。妨は害の意。○少陵長 長少は年齒を以て言ふので、陵は加尙の義である。上に據つて下を壓倒する義。そこで人をしのぎ辱しむるといふ意になる。○遠開親 遠親は地を以て言ふので、開は其の間に居て、彼をして疎遠ならしむるのである。依つて離也隔也の註がある。○新開舊 新舊は時を以て言ふので、開は上に見えたのと同じである。○小加大 小大は祿を以て言ふので、前の貴賤と同一である。加は陵駕の意である。○淫破

義 淫が義方を破るの義。○效逆 效は陳註に「猶、習の如し」とある。○速福 速は字書に「招也」とある。「まれく」と訓む。

【通釋】 衛の大夫の石楯といふものが莊公を諫めていふやう。

「私の聞く處によると、人がその子を愛するときには、之に義の道を教へて、邪道に驅り入る、やうなことはしないといふことである。驕奢淫泆の四者は、人が由つて邪となる所のものである。さてこの驕奢淫泆の四者が來るのは、君の寵祿が度に過ぐるからである。夫れ、愛寵を受けても驕らず、驕つても能く自ら抑制し、強ひて自ら抑制しても慍む(心に懊惱する所あること)ことなく、慍みても能く自ら安じ自ら重する者は、めつたにないのである。その上に、賤者が貴者を妨害し、少者が長者を陵犯し、遠者が親者を疏隔せしめ、新者が舊者を離開し、小者が大者を陵駕し、淫者が義者を破り害ふのは、世にいはゆる六逆といふものである。君は義に、臣は君の義を行ひ、父は慈に、子は孝に、兄は愛し、弟は敬する、これが世にいはゆる六順である。六順を棄て、六逆にならふのは、禍を招來する所以である。人に君たるものは、務めに務めて禍になることを去るやうにしなければならぬのであるに、之を招くやうにするのは、不可なることではあるまいか」と。

と諫めたが、莊公は之を聽入れなかつた。

第二外篇

1. h.

嘉言 第五

一三 安詳恭敬

横渠張先生曰、教小兒、先要安詳恭敬。今世學不講、男女從幼、便驕惰壞了。到長益凶狠。只爲未嘗爲子弟之事、則於其親、已有物我、不肯屈下。病根常在。又隨所居而長、至死只依舊。爲子弟、則不能安灑掃應對、接朋友、則不能下朋友、有官長、則不能下官長、爲宰相、則不能下天下之賢。甚則至於徇私意、義理都喪也。

只爲病根不去、隨所居所接而長。(横渠語錄)

【讀方】横渠張先生曰く、小兒を教ふるには、先づ安詳恭敬ならむを要す。今世學講せられず、男女幼より、便ち驕惰にして壞り了り、長するに到りて益々凶狠なり。只未だ嘗て子弟の事を爲さざるが爲に、則ち其の親に於て、己に物我ありて、肯て屈し下らず。病根常に在りて、又居る所に隨ひて長じ、死に至るまで只舊に依る。子弟となりては、則ち灑掃應對に安すること能はず。朋友に接りては、則ち朋友に下ること能はず、官長あれば、則ち官長に下ること能はず、宰相と爲りては、則ち天下の賢に下ること能はず。甚しきは則ち私意に徇ひて、義理都て喪ふに至るも、也只病根去らず、居る所接はる處に隨ひて長するが爲なり。

【摘解】横渠張先生、横渠は地名。名は載、字は子厚、郿縣の人。○安詳恭敬、安靜(おちついてしづかなること)詳審(つまびらかにして注意の周到なること)恭莊(うやうやしくおこやかなること)敬畏(おそれつゝしむこと)。○壞了、其の生來の質性を壞つてしまふ。○凶狠、あしくして争ひもどる。(很、狠に作るは非)。○有物我、陳註に「猶、彼此を分つと謂はむが如し」とある。わけへだてがある。○病根、驕惰を指していふ。○灑掃應對、灑は水をそそぎて、塵を斂むること。(洒に全じ)、掃は地をはくこと。應對は尊長(目上のもの)の呼ぶに應へ、問に對ふること。○徇私意、義理を忘れて我

儘の意に従ふこと。○也。只也。を「また」と訓むは、俗語にて、詩語、語錄などには、常にあることである。されど、こゝは、上の句につけて、「なり」と訓んでも、少しも差支はないやうであるが、先賢が皆かう讀んでゐるから、姑らく舊章に率由することにした。

【通釋】北宋の張橫渠先生が曰はれるやう、小兒を教へるには、先づ第一に安靜、詳審、恭莊、敬畏であることを要する。然るに今の世には學問の方法が講習せられないので、男女とも幼少の時から、矜驕惰慢が習性となつて、天賦の質性を壞つてしまつて、それが成長するに到つて、益々心があらわしくひれくれてくる。たゞ從前子弟らしい（子弟として行ふべき）事をやらないから、其の最も尊敬すべき父母に對してすら、わけへだてがあつて（父母に）屈下することをやらない。いはゆる「驕惰」といふ病根がいつも身中に在つて、しかもそれが、自己の居る所の地位につれて益々増長し、死に至るまで只もとのまゝになつてゐて、消え失せるやうなことはない。だから父兄に對する子弟としては、自己の當然やらなければならぬ灑掃應對を安んじてすることができず、朋友と交際しても、朋友に下ることまでできず、官職上の長上があるやうになつても、その官長にも服従することができず、宰相（天子を輔佐する大臣）となつては、天下の賢者に膝を屈して教を請ふこともできない。それどころではなく、甚しいのになると、自分の我儘勝手の意思のみに従つて義理を都て喪ふやうになるのもあるが、それも

また只驕惰といふ病根が身から取り除けられず、その居る所交際する所に隨つて増長する爲である。注意すべきことではないか。

【餘錄】高註に曰く、「按するに橫渠先生の言はゆる驕惰は古の「傲」の字、之を盡せり云々。」と。

二四 先入之言爲主

楊文公家訓曰、童穉之學、不止記誦。養其良知良能、當以先入之言爲主。日記故事、不拘今古、必先以孝弟忠信禮義廉恥等事。如黃香扇枕、陸績懷橘、叔敖陰德、子路負米之類、只如俗說、便曉此道理。久久成熟、德性如自然矣。

【讀方】楊文公の家訓に曰く、童穉の學は記誦に止まらず、其の良知良能を養ふには、當に先入の言を以て主となすべし。日々故事を記して、今古に拘はらず、必ず先づ孝弟・忠信・禮義・廉恥等の事を以てす。黃香の枕を扇ぎ、陸績の橘を懷にし、叔敖の陰德、子路米を負ふの類の如き、只俗説の如く、

便すなはち此の道理を曉らしめ、久久に成熟せば、徳性自然の若くならむ。

【摘解】 ○楊文公。名は億、字は大年、文公はその諡號。宋の浦城の人。○童穉。穉は稚に同じ。(字は穉に作るを可とす。)こども。○記誦。記憶讀誦。○良知良能。良知は本然の知。良能は本然の能。孟子の盡心篇に曰く、「人の學ばずして能くする所のものは、其の良能なり。慮らずして知る所のものは、良知なり。」と。その朱註に、「良は本然の善なり。」とある。○先入之言。先に耳に入りたる言。○故事。古より今に至るまでにありたる事故。○孝弟。弟は悌に同じ。善く父母に事へるのを孝といひ、善く兄長に事へるのを弟といふ。○忠信。己を盡すを忠といひ、實を以て交はるを信といふ。○禮義。禮とは天理の節文。(天理に従ひたる人の舉動及處作をいふ。)義とは人心の裁制。(人の心を裁制して宜に適するやうにする。)○廉恥。廉は辭讓の心で、禮の發はれたもの。恥は羞惡の心で、義の發はれたもの。心潔きよくして、不正なる行爲を恥づること。○藹香扇枕。漢の黃香字は文強。心を盡して親に事へ、暑い時は親の枕席を扇ぎ、寒い時は、自分の身を以て被(夜具)を温めたといふ。○陸績懷橘。漢の陸績字は公紀。六歳の時に袁術に見えた。その時袁術は橘を出した。績はその中の三個をこっそり懐中に入れた。そしてお暇乞をするときにそれを懐中から墮した。袁術は、「お前はなぜそんな卑劣なことをしたか。」といふと、績は跪いて、「お母様におみやげとしようと思つて。」と答へた。袁術は之を賞めた。○

叔敖陰徳。叔敖は楚の官名。姓は蔣氏、名は艾といつた。幼少の時に、外出して兩頭の蛇を見た。艾はそれを殺して地中に埋め、宅に歸つて泣いてゐた。其の母は之を怪しんでどうも泣くのかとたづねた。艾は、「私は先日兩頭の蛇を見ましたが、この蛇を見るものは、ぢきに死ぬといふことですから、私はお母様よりさきに死にはせぬかと思つて泣くのです。」と答へた。母が曰ふには、その蛇は今どこにあるかと。艾は、「他人がまた見るであらうと心配して、殺して地中に埋めました。」と答へた。その時母は、「私は陰徳ある者は、天が必ず幸福を以て報いてくれると聞いてゐます。お前は決して死にはすまい。」といつた、かくて艾は成長してから楚の賢宰相となつた。○子路負米。子路姓は仲、名は由。孔門の高足である。家貧しくて、親を養ふに、毎日百里の遠方に米を預ひ、その賃錢によつて親を養つた。この故事は、孔子家語に見えてゐる。○徳性。善、道の備はつた人のさか。

【通釋】 楊文公の家訓にかういふことがある。幼少兒童の學問は、たい書物を語記讀誦するといふことだけではなく、其の良知良能を養ひ育てるのには、最先に兒童の耳に善い事を入れることを主としなければならぬ。日々故事を記憶させて、そして今古には拘泥せず、何でもかでも必ず先づ孝弟とか忠信とか、禮義とか廉恥とかいふやうな道德的事ばかりを教へるやうにする。かの黃香が夏の日に親の枕上を扇いたとか、陸績が母に遺るが爲に橘を懐中に入れたとか、孫叔敖が兩頭蛇を殺して地中に埋め

て陰徳をなしたとか、子路が親を養ふために百里の遠方までも米を負うたとかいふやうなことを、只世間話のやうに話して聽かせて、そしてこの道理を自然に曉らせて、それが久しい永い間熟習するやうにすれば、兒童の徳性は自然の如く（自然のままに）完成するのであらう。

二五 不得令作文字

明道程先生曰、憂子弟之輕俊者、只教以經學念書、不得令作文字、凡百玩好皆奪志、至於書札、於儒者事最近、然一向好著亦自喪志、（程子遺書）

【讀方】 明道程先生曰く、子弟の輕俊なる者を憂へば、只教ふるに經學念書を以てして、文字を作らしむるを得ず。凡百の玩好皆志を奪ふ。書札に至りては、儒者の事に於て最も近し。然も一向に好著すれば、亦自ら志を喪ふ。

【摘解】 ○明道程先生 程顥、字は伯淳、北宋河南の人。文潞公（名は彦博）その墓に題して明道先生といつた。○憂子弟之輕俊 輕は輕浮、俊は俊秀。輕浮俊秀なる者は、やゝもすれば、道を致むること

とのできない處がある。この「憂」はそれを心配するの意である。○念書 そらにおぼえて之を讀むこと。○凡百玩好 凡百は「すべての。あらゆる。」など譯す。玩好は圖書琴碁の如きもの。○書札 書は習字のこと。札は文字を書く小簡のこと。古代紙なき時は、簡に文字を書いたのである。○一向ひたすらに。他を顧みずそのみに。○好著 好むこと。著は助辭。

【通釋】 程明道先生がいはれた言に、「子弟の輕浮俊秀なる者が、とすれば邪道に陥つて、道の極致に至ることのできないのを心配するならば、只子弟に一心に經書を讀んで他を顧みないことを教へよ、彼等には文章などを作らせてはならない。すべての玩好は皆道を求むる志を奪ふのである。かの文字を書くことなどは、元より儒者の一藝で、最も道に近いことである。（六藝の中に書を擧げてある。）それも專一に之を好きこのめば、やはり自然に道を求むるの志を喪ふのである。」

二六 顏孟之事亦可學

（二）陳忠肅公曰、幼學之士、先要分別人品之上下、何者是聖賢所爲之事、何者是下愚所爲之事、向善背惡、去彼取此、此幼學所當先也。

2977b
27P

【讀方】 陳忠肅公曰く、幼學の士は、先づ人品の上下を分別するを要す。何者が是れ聖賢の爲す所の事なる、何者が是れ下愚の爲す所の事なる。善に向ひ惡に背き、彼を去り此を取るは、此れ幼學の當に先んずべき所なり。

【摘解】 陳忠肅公。宋の陳夔、字は瑩中、了翁と號す。忠肅は其の諡號。延平の人。○人品。人の品位。(人のしながら)。

【通釋】 陳忠肅公の曰く、幼學の人は、先づ何よりもさきに、自己と直接交渉あるべき人の人品の上下を分別することが必要である。たとへば、どういふ事が上品なる聖賢の爲す所の事であるか、どういふ事が下品なる愚暗者の爲す所の事であるかといふやうに考察することが必要である。善なる者には之に歸嚮し、惡なる者には之に背去し、彼の下品を去つて、此の上品を取るといふ事が、これが幼學の人の、何よりも先きに心懸けなければならぬ事である。

【餘錄】 吳氏曰く、「當に向ふべく、當に取るべきものは、上品聖賢なり。當に背くべく、當に去るべきものは下品下愚なり。」と。下愚といふのは、この上もなき愚者といふ意である。

(二) 顔子孟子亞聖也。學之雖未至、亦可爲賢人。今學者若能知此、則顏孟之事、我亦可學。言温而氣和、則顔子之不遷、漸可學矣。

過而能悔、又不憚改、則顔子之不貳、漸可學矣。知埋鬻之戲不如俎豆、念慈母之愛至於三遷、自幼至老、不厭不改、終始一意、則我之不動心、亦可以如孟子矣。

【讀方】 顔子孟子は亞聖なり。之を學ば、未だ至らずと雖も、亦賢人と爲るべし。今學者若し能く此を知らば、則ち顔孟の事、我も亦學ぶべし。言温にして氣和せば、則ち顔子の遷さざることも、漸く學ぶべし。過ちて能く悔い、又改むるを憚らずば、則ち顔子の貳びせざるも、漸く學ぶべし。埋鬻の戲は俎豆に如かざるを知り、慈母の愛の三遷に至るを念ひ、幼より老に至るまで、厭はず改めず、終始一意ならば、則ち我の心を動かさざるも、亦以て孟子の如くなるべし。

【摘解】 ○顔子孟子。顔子は孔子の高弟、顔回。孟子は即ち孟子七篇の著者。名は軻。(既に前に見えてゐる) ○亞聖。亞は字書に「次也」とある。聖者に次ぐの意。程子曰く、「顔子は聖人を去ること、只々毫髮の間のみ。孟子は大賢、亞聖の次なり」と。漢の趙岐の孟子題辭には、孟子を評して、「亞聖之大才」といつてある。○顔子之不遷。論語の雍也篇に、「有顔回者、好學、不遷、怒、不貳過」とある。怒を遷すといふのは、甲に怒りたるを乙に移さぬこと。俗にいふ「ヤツアタリ」をせぬこと。○不憚改過。過失を改むるに畏れ憚ることのないこと。(論語には「過ちては改むるに憚ること勿れ。」「過

ちて改めざる、是を過といふ。易の象傳には、「君子善を見れば則ち遷り、過あれば則ち改む。」とある。尙書、仲虺之語には、「過を改むるに、吝ならず。」とある。左傳宣公二年には、「人誰か過なからむ、過ちて能く改むれば、善焉より大なるは莫し。」とある。國語には、「季文子曰く、過ちて能く改むるは、民の上なり。」とある。孟子には、「古の君子、過てば則ち之を改む。」とある。これ等は、この文には關係なけれど、東洋道德に於て、いかに「改過」を重視したかといふことを示さうと思つて、煩を厭はずにこゝに記すことにした。○顔子之不貳。顔子が同一の過失を二度と繰返さぬこと。(論語の雍也篇に見えた語であることは、前項の解に見えた如くである。)○埋鬻之戲。埋は墓所の事。鬻(ひさぐ)と訓む。物を販賣すること。(は市中の事。俎豆は禮容を習ふの器。學官の事。(前の「三遷之教」を参照せよ。))○三遷。孟子の母が孟子を教育する爲に三度住處を易へた事。前の「三遷之教」に委しく見えてゐる。○不動心。孟子、公孫丑篇に、「我四十不動心。」とある。趙註に、「孟子言、禮、四十強而仕。我志氣已定、不妄動、心有所畏也。」とある。朱註に、「四十強仕。君子道明德立之時。孟子四十而不惑、亦不動心之謂。」とある。

【通釋】 顔子や孟子は聖者に次ぐ所の大賢である。だからこの顔子・孟子を學んだならば、顔子・孟子になることはできないまでも、亦賢人となることは出來よう。今學者がこのことを知ることができたなら、

ら、顔子・孟子の事は、我々でもやはり學ぶことができるといふことがわからう。言語は温(おたやか)で、氣象は和(やはらか)であつたら、顔子が怒を遷さぬといふことも、だん／＼に學ぶことができよう。過失あつても能くそれを悔い、また之を改むるに畏れ憚らないやうであつたら、顔子が過を再びせぬといふことも、だん／＼に學ぶことができよう。死者を埋めたり、物品を販賣したりする遊戯が、俎豆を陳列して禮容を習ふのに及ばぬといふことを知り、慈母の愛によつて、三度までも居處を遷すやうになつたことを思念し、幼少の時から老年に至るまで、厭はず改めずに、終始意を一にして學んだならば、我の心を動かさぬことも、亦孟子のやうになることができよう。

(三) 若夫立志不高、則其學皆常人之事。語及顔孟、則不敢當也。其心必曰、我爲孩童、豈敢學顔孟哉。此人不可以語上矣。先生長者見其卑下、豈肯與之語哉。先生長者不肯與之語、則其所與語、皆下等人也。

【讀方】 若し夫れ志を立つること高からざれば、則ち其の學は皆常人の事のみ。語りて顔孟に及べば、則ち敢て當らざるなり。其の心に必ず曰はむ、我は孩童なれば、豈敢て顔孟を學ばむやと。此の人には

以て上を語ぐべからず。先生長者其の卑下なるを見れば、豈肯て之と語らむや。先生長者肯て之と語らずば、則ち其の與に語る所は、皆下等の人ならむ。

【摘解】○孩童。いとけなきこと。孩は小兒の始めて笑ふことを解するをいふ。○不可以語上論。雍也篇に、「中人以上、可以語上也。中人以下、不可以語上也」とあり。其の朱註に、「語は告也」とある。誨告の意である。下等の人には、高遠な理論を告げ教ふることは出来ぬの意。○先生長者先生も長者も共に「目上の人」の意。

【通釋】若し學問をする初に於て、志を立つることが高遠でなかつたら、その人の學ぶ所は皆普通の人爲す事のみである。それ等の人と語つて顔孟の事に及ぶと、必ず「敢て當らず」といふのである。その人の心には必ず「自分は孩童である、どうして敢て顔孟を及ぼうか。(とても顔孟を學ぶことはできぬ。)」といふのであらう。かゝる人には、「上」を語ることにはできない。先生長者も、さういふ人の人品の卑下なるを見たなら、どうして之と語ることなき、いれてくれようか。もし先生長者が之と語ることなき、いれてくれないとすれば、かゝる人の與に語る所の者はみな下等の人のみであらう。

○(四) 言不忠信、下等人也。行不篤敬、下等人也。過而不知悔、下等人也。悔而不知改、下等人也。聞下等之語、爲下等之事、譬如坐

於房舍之中、四面皆牆壁也。雖欲開明、不可得矣。(了翁文集)

(大正五年、水産講習所入學試験)

【讀方】言忠信ならざるは、下等の人なり。行篤敬ならざるは、下等の人なり。過ちて悔ゆるを知らざるは、下等の人なり。悔いて改むるを知らざるは、下等の人なり。下等の語を聞き、下等の事を爲すは、譬へば房舍の中に坐して、四面は皆牆壁なるが如し。開明を欲すと雖も、得べからず。

【摘解】○言忠信、行篤敬。論語、衛靈公篇に、「言忠信、行篤敬、雖蠻貊之邦行矣。」とある。こゝはそれによつて書いたのである。忠は心のまことをつくすこと。信は言にうそいつはりのなきこと。篤敬はあつくつゝしみ深きこと。○房舍之中。へやの中。○牆壁。牆は土にて作つた「かき」壁はかべ。

【通釋】言が忠信でないのは、下等の人である。行が篤敬でないのは、下等の人である。過失があつてもそれを悔ゆるを知らないのは、下等の人である。悔いてもそれを改めるのを知らないのは、下等の人である。人にして、下等の語のみを聞き、下等の事のみを爲すのは、之を物にたとへると、房舍の中に坐つて、四方が皆牆壁であるやうなものだ。それでは開明を希望しても、得られるものではない。

二七 馬援戒兄子

馬援兄子嚴、竝喜譏議、而通輕俠客。援在交趾、還書誡之曰、

吾欲汝曹聞人過失、如聞父母之名、耳可得聞、口不可得言也。好
 議論人長短、妄是非政法、此吾所大惡也。寧死不願聞子孫有此行
 也。龍伯高敦厚周慎、口無擇言、謙約節儉、廉公有威。吾愛之重
 之。願汝曹效之。杜季良豪俠好義、憂人之憂、樂人之樂、清濁無
 所失。父喪致客、數郡畢至。吾愛之重之。不願汝曹效也。效伯高
 不得、猶爲謹敕士。所謂刻鵠不成、尙類鶩者也。效季良不得、陷
 爲天下輕薄子。所謂畫虎不成、反類狗者也。(後漢書馬援傳)

(明治三十八年、山口高等商業學校。同三十九年、岡山醫學專門學校入學試験)

【讀方】馬援の兄の子嚴、敦、並に譏議を喜みて、輕俠の客に通ず。援交趾に在りしとき、書を遣し
 て之を誡めて曰く、吾れ汝の曹の人の過失を聞くことは、父母の名を聞くが如く、耳には聞くことを得
 べきも、口には言ふを得べからざるを欲するなり。好みて人の長短を議論し、妄に政法を是非するは、

此れ吾が大に惡む所なり。寧ろ死すとも子孫に此の行あるを聞くを願はざるなり。龍伯高は敦厚周慎に
 して、口に擇言なく、謙約節儉に、廉公にして威あり。吾れ之を愛し之を重んず。汝の曹の之に效はむ
 ことを願ふ。杜季良は豪俠にして義を好み、人の憂を憂ひ、人の樂を樂しみ、清濁失ふ所なし。父の喪
 に客を致ししに、數郡畢く至れり。吾れ之を愛し之を重んず。汝の曹の效はむを願はざるなり。伯高
 に效ひて得ざるも、猶謹敕の士と爲らむ。所謂鵠を刻して成らざるも、尙鶩に類する者なり。季良に效
 ひて得ずば、陷りて天下の輕薄子と爲らむ。所謂虎を畫きて成らず、反りて狗に類する者なり。

【摘解】○馬援 後漢初代の武將。光武に事へて隗囂を討ち、西羌を征す。それから交趾の徵側・徵
 貳を伐つて功があつた。後に武陵の蠻夷を伐たうとして、南江海を渡り、瘴氣に觸れ、病を得て卒した。
 彼は武將でありながら文詞にも長じてゐた。○譏議 譏は譏誚(人をそしめる)。人のわるくをいふ。
 議は議論(人を彼是と評論批評する)。○輕俠客 輕薄、游俠の徒。俠は音「ケフ」。權力を以て人を俠
 輔(たすくる)すること。○交趾 後漢南方の郡。今の安南諒山省の地。○汝曹 汝輩といふが如
 し。○龍伯高 名は述。京兆の人。○敦厚周慎 敦篤にして重厚(人情のあつきこと)。周密にして謹
 慎(物事によく行きわたつて、つゝしみぶかい)。○口無擇言 口から出た言語は皆善くて、選擇
 する煩がない。○廉公 心いさぎよく正しく公平なること。○杜季良 名は保。○鵠 鶩は音「コ」

ク」おほざり。養音「ボク」あひる。吳氏曰く、鶴と養は皆鳥にして畧く相似たり。虎狗は皆獸なれども、絶えて同じからずと。

【通釋】馬援の兄（名は余）の子である嚴と敦の二人は、どちらも人を誹謗し、人を議論するのを好んで、輕薄子游俠の徒と交通をしてゐた。援は交趾に在つた時に、書を遣し送つて二人の劣を誡告していふには、

「自分はお前等が他人の過失を聞くことは、父母の名を聞いた時のやうに、耳では聞くことができるが、口では言ふことのできないやうにして欲しいのである。好んで他人の長處短處を議論し、むやみに國法の是非を談するなどといふことは、此れは自分の大に嫌惡する所である。寧ろ死んでも、子孫にかういふ行爲のあることを願はないのである。彼の龍伯高といふ人は、人情にあつく、物事によく行き届いて注意深く、口から出る言語は、皆善いことのみで、之といつて選擇して捨つべきこともない。謙約（へりくだつて、つゝまやか）節儉（行爲に檢束があつて、驕奢ならぬこと）で、廉公で威あつて、褻れげがれることがない。自分は彼（伯高）を敬愛し、尊重してゐる。汝等が之に倣はんことを願ふ。また杜季真は、豪俠（すぐれてゐて、なごだての氣風あること）で義を好み、他人の愛を、自己の憂のやうにして之を憂ひ、他人の樂を、自己の樂のやうにして之を樂しみ、清濁（賢愚と

いふやうなものだ。共に交際して款情を失ふことはない。彼（季真）はその父の喪に、客を招んだが敬郡の人が悉く至るといふほどの盛況であつた。自分は彼を敬愛し尊重するけれども、汝等が之に倣はんことを願はない。龍伯高に倣つて、十分倣ひ得ないにしても、やはり猶、謹敬つゝしみふかいの士となるべきがでさう。是はいはゆる鶴を彫刻して、それがうまく成功しないにしても、之に倣てゐる處には類するといふことになるのである。だから伯高に倣へば、間違つても甚だしき危険はないところが、杜季真に倣つて、うまく倣ひ得ないといふことになる、天下の輕薄子に陥つてしまふ。所謂、虎を畫いてそれが成功せず、反つて甚しく相異つてゐる狗に類するといふことになるのである（だから杜季真に倣ふのは、間違ふといふと、甚しき危険に陥るのである。）」

二八 勿以惡小而爲之

漢昭烈將終、敕後主曰、勿以惡小而爲之、勿以善小而爲之。〔三國志〕

【讀方】漢の昭烈將に終らんとして、後主を敕めて曰く、惡の小なるを以て之を爲すこと勿れ、善の

小なるを以て爲さざること勿れと。

【摘解】 ○漢昭烈。漢は劉氏が天下を支配したる稱號。昭烈皇帝名は備、字は支德。蜀漢初代の天子。

（諸葛孔明の事へ天子である。） ○赦。前と同義。戒告すること。 ○後主。昭烈の子。名は禪。

【通釋】 蜀漢の昭烈皇帝が將に崩御せられようとする時に、その後嗣者後主を戒飭されていはれるには「惡が小さいからといふのでこれを爲してはならない、また、善が小さいからといふので、これを爲さぬといふことをしてはならない。」といはれた。

二九 靜脩儉養

諸葛武侯戒子書曰、君子之行、靜以脩身、儉以養德、非澹泊、無以明志、非寧靜、無以致遠、夫學須靜也、才須學也、非學無以廣才、非靜無以成學、惰慢則不能研精、險躁則不能理性、年與時馳、意與歲去、遂成枯落、悲歎窮廬、將復何及也。（三國志）

【讀方】 諸葛武侯子を戒むる書に曰く、君子の行は、「靜」以て身を脩め、「儉」以て德を養ふ。澹泊に

非れば、以て志を明にすることなく、寧靜にあらざれば、以て遠きに致すことなし。夫れ學は須らく靜なるべく、才は須らく學ぶべし。學にあらざれば以て才を廣むることなく、靜にあらざれば以て學を成すことなし。惰慢たうまんなれば、精を研けんぐこと能はず、險躁なれば則ち性を理をむること能はず。年は時と馳せ、意は歳と去り、遂に枯落を成し、窮廬に悲歎すとも、將た復た何ぞ及ばむ。

【摘解】 ○諸葛武侯。名は亮、字は孔明。蜀漢の昭烈帝に事へて丞相となる。琅邪の人で南陽の隆中に高臥して、常に自ら管仲・樂毅に比してゐた。昭烈は徐庶の薦によつて之を知り、彼の草廬を三顧して遂に水魚の交を訂した。彼は政治家にして武將を兼ね、文筆にも長じてゐた。有名なる「前後出師表」は、實に三代以後第一の文章として激稱せられてゐる。建興十二年五丈原の陣中に薨去す、年五十四。忠武侯と謚せられた。「武侯」はこの謚號によるのである。○戒子。戒は誠告の意である。子は諸葛瞻を指す。瞻字は思遠。天資聰敏で父の子たるに負かなかつた。後主の駙馬（天子の女を娶ること）となり、尙書僕射に進んだ。後將鄧艾が蜀に攻め入つた時に、書を遣つて瞻に降服を勧めたが、彼は之を怒つてその使者を斬つた。その後になつて綿竹の戦に於て戦死した。○儉。つゝまやかなること。へはしいまゝならず、おごらぬこと。○澹泊。さつぱりとして煩はしからぬこと。○寧靜。心やすらかにして、しづがること。○廣。才。其の才を充たし廣むる。○惰慢。惰は字書に「淫也。肆也」とある。

ほしいまゝにして引きしまらぬこと。前に見えた、儉と澹泊との反對。○險躁 心けはしくしておちつかぬこと。前に見えた靜と寧靜との反對。○成枯落 草木の枯れたり葉の落ちたりするやうに、人が老衰して何も成す事のできぬやうになるといふ意。○窮廬 困窮したる人の住むみすばらしいほり。

【通釋】 諸葛武侯がその子諸葛瞻を戒めた書にかういふことが書かれてある。曰く、君子の行は、靜にしてその身を修め、儉にしてその徳を養ふのであり。儉から來る所の澹泊であつて、物欲の爲に自己の心を亂されることがないやうでなければ、我が志を明にすることができず、また、靜と同じき寧靜でなければ、永久に身を修めつづけることができない。夫れ學問をするには、靜でなければならぬし、才を養ふには、學問をしなければならぬ。學問でなければ、我が才を充たし廣めることができず、靜でなければ、學問を成功させることはできない。前に述べた澹泊の反對である所の傲慢であつては、精微なる物の理を研究することが出來ず、また、寧靜の反對である所の險躁では、人の性を理治して、完全なる人格を作り成すことができぬ。人の年齢は四時の變遷と共に馳せ、人の意志は老い行く歳と共に衰へ去つて、遂には草木の枯落するやうに老衰して了つて、窮廬の中に悲歎しても、もうその時になつては、間に合はぬのである。

三〇 爾宜刻骨

(一) 柳玘嘗著書、戒其子弟曰、壞名災己、辱先喪家、其失尤大者五、宜深誌之。其一、自求安逸、靡甘澹泊、苟利於己、不恤人言、其二、不知儒術、不悅古道、博前經而不恥、論當世而解頤、身既寡知、惡人有學。其三、勝己者厭之、佞己者悅之、唯樂戲談、莫思古道、聞人之善嫉之、聞人之惡揚之、浸漬頹僻、銷刻德義、簪裾徒在、廝養何殊。

【讀方】 柳玘嘗て書を著して、其の子弟を戒めて曰く、名を壞り己に災し、先を辱め家を喪ふに、其の失尤も大なるもの五あり、宜しく深く之を誌すべし。其の一は、自ら安逸を求めて、澹泊に甘ずることなく、苟も己に利あれば、人言を恤へず。其の二は、儒術を知らず、古道を悦ばず、前經に憚りして恥ぢざれども、當世を論じては頤を解く。身は既に知ること寡けれども、人の學あるを惡む。其の三は、

己に勝れるものは之を厭ひ、己に依するものは之を悦び、唯談を樂しみて、古道を思ふことなく、人の善を聞いては之を嫉み、人の惡を聞いては之を揚げ、頗僻に浸漬し、徳義を銷刻す。箬菴徒に在るも、斯養と何ぞ殊ならむ。

【摘解】○柳玼 玼字は直清。柳公綽の孫、仲郢の子である。唐に仕へて御史大夫になる。玼は音「ヘン」○壞名 名譽を敗り傷ける。字書に「壞は敗なり」とある。○辱先 先祖を辱める。○其失 失は過失の失である。○安逸 何もせずになまけてくらすこと。(逸は佚に同じ) ○靡甘澹泊 靡は「不」の義である。「なし」と訓む。甘は甘心の甘で、それに満足するといふ意。澹泊はさつぱりとして煩はしからぬこと。○不恤人言 恤は憂の義。人よりいろく非議されることを心配せぬ。○懔前經 懔は字書に「無知の貌」とある。「くらし」と訓む。前賢の書いた經典について知る所がない。(經典に暗い) ○解頤 人をして其の所説の適切巧妙なるに感服し、口を開いて、惘然自失せしむること。漢書、匡衡傳に「衡好學、尤精力過絶人、諸儒爲之語曰、無說詩、匡鼎來、匡說詩、解人頤」とある。(鼎は「マサニ」と訓む)如淳の註に、「解頤は人をして笑うて止む能はざらしむる也」とある。この説はいか。佐々木玷の蒙求標疏に、「衡の詩を説くは、笑ふべきものに非ず。淳の説は恐らくは非ならむ。蓋し笑ふ者は固に口を開く。惘然として自失する者も亦口を開く。共に之を解頤といふべし。朱子の關西集

傳に、衡の説を引きて能く詩を説けるを稱して、其の精微、人をして自失せしむるに足れり。」と。この説が宜しいやうである。(猶考ふべし)頤は口旁で、「オトカヒ」と訓む。○依己 依は「びへつらふこと。(俗におべつかするといふ)音「テイ、ネイ」○浸漬頗僻 浸漬は物を水中にひたしつけること。頗僻は偏頗邪僻の行。漸く悪行に染まること。漬は音「シ」○銷刻 とらかしけづる。(だん／＼に消し失ふこと)○箬菴 箬はかんざし菴はきものすそ。箬菴は衣冠といふに同じ。貴人の服飾。○斯養 奴僕のこと。斯は薪を割るもの。養は炊事をするもの。

【通釋】唐の柳玼は嘗て書を著して、その子弟を戒めて曰く、己の名譽を壞敗し、己の身に災し、先祖を辱しめ、家を喪失するには、色々の過失があつてさうなるのであるが、その過失の尤も大なるものは五つほどある、汝等は深く心に記憶するが宜しい。その五つの中の第一は、自ら安逸をのみ求めて、澹泊に満足することができず、もし己に利益あることがあれば、他人の己れを非議することをば、心配しない。(これは勤儉を守らぬ所から来る過失である)その第二は儒者の學術を知らず、古聖人の道を悦ばず、前賢の書き遺された經典については、何等知る所はないけれども、さて當世の俗事などを論議すること、なると、人をして感服せしむるほどに巧妙である。自分は知る所の寡い癖に、人の學術あるを嫉み惡む。(これは學問を好まぬ所から来る過失である)その第三は、己より勝れる者は厭ひ惡み、己に

詔設してくる者は、之を悦び愛し、唯談のみを樂んで古聖人の道を思ふことなく、人の善行善事を聞いては、之を忌み嫉み、人の惡事惡行を聞いては、之を誇張して世の中に傳へるやうにし、偏頗邪僻の行に染み漸り、徳義の行をだん／＼に消失する。かくては衣冠こそ空しく存在しても、他の奴僕と何の異なる所があらうぞ。(これは善を好まざるより來る所の過失である。)

(二)其四、崇好優遊、耽嗜麴蘖、以銜杯爲高致、以勤事爲俗流、習之易荒、覺已難悔。其五、急於名宦、匿近權要、一資半級、雖或得之、衆怒群猜、鮮有存者。余見名門右族、莫不由祖先忠孝勤儉、以成立之。莫不由子孫頑率奢傲、以覆墜之。成立之難如升天、覆墜之易如燎毛。言之痛心。爾宜刻骨。(柳氏家訓) (自余見名門右族至末尾) 明治三十八年、山口高等商業學校へ學試験)

【讀方】 其の四は、優遊を崇好し、麴蘖を耽嗜し、杯を銜むを以て高致となし、事を勤むるを以て俗流となす。之に習へば荒み易く、覺れども已に悔い難し。其の五は、名宦に急にして、權要に匿近し、

一資半級、或は之を得と雖も、衆怒り群猜みて、存する者あること鮮し。余名門右族を見るに、祖先の忠孝勤儉に由りて以て之を成立せざることなく、子孫の頑率奢傲に由りて以て之を覆墜せざることなし。成立の難きは天に升るが如く、覆墜の易きは毛を燎くが如し。之を言ふだに心を痛ましむるなり。爾宜しく骨に刻むべし。

【摘解】 ○優遊 決斷の力なく、のらりくらりとして、あそびくらすこと。○麴蘖 酒の原料となるかうじもやし。轉じては酒の義にも用ゐらる。こゝはその意である。○高致 高尚なる趣致。○名宦 顯仕(たふといつかさくらゐ)。○匿近 陳註、高註共に「陰附也」とあれどいかが。匿は隱の誤寫、或は省書ではあるまいか。○權要 位あり勢力ありて要地に在る者。○一資半級 資は品の義で、くらゐのこと。わづかなる官位官級。○名門右族 有名なる家柄と大家。(古人は右を以て尊貴の義としたから、右族などいふ詞もあるのだ。官位を貶されるのを左遷といふのも、同じところから來た詞である。) ○頑率 頑劣輕率。○刻骨 「肝に銘す」などいふに同じ。深く心に記憶して忘れぬやうにすること。【通釋】 その第四は、何事もせずのらりくらりとしてゐることを尙び好み、飲酒に耽溺し、口に杯を銜むを以て人生の高尚なる趣致とし、事を勤め勵むことを以て、俗者(不風流者)の行を誤認して了ふ。かゝる惡行に習熟してくると、其心は荒廢し易く、昨の非を悟つても後悔することさへむづかしい。(こ

これは宴樂を好む所から来る過失である。その第五は、はやく顯官にありつきたいなどいふ野心を持つて、位地あり勢力あつて要路にある者に狎れ近づき、その教によつて、わづかの官職俸祿を獲得したにして、元より不正にして得たのであるから、衆人の怒に遇ひ、群者の恨を受けて、いつまでも存立するものは、甚だ稀である。これは官位等を競ひ求むる所から来る過失である。自分は、古來の名門大家を見るのに、いづれも祖先が忠孝を盡し、勤儉を行つたによつて、その家を成立しないのはなく、また千孫の頑劣輕率なるによつてその家を敗り覆さぬものはない。そして、家を成立させることの困難なことは、天に升るやうであり、家を敗り覆すことの容易なことは、毛を燦くがやうである。かやうなことは之を言ふだけでも心を痛ましめるのである。お前等は骨に刻みつけて忘れぬやうにするが宜しい。

三一 邵康節誠子孫

康節邵先生誠子孫曰、上品之人、不教而善、中品之人、教而後善、下品之人、教亦不善、不教而善、非聖而何、教而後善、非賢而何、教亦不善、非愚而何、是知、善也者、吉之謂也、不善也者、凶之

謂也。吉也者、目不觀非禮之色、耳不聽非禮之聲、口不道非禮之言、足不踐非禮之地、人非善不交、物非義不取、親賢如就芝蘭、避惡如畏蛇蝎、或曰不謂之吉人、則吾不信也。凶也者、語言詭譎、動止陰險、好利飾非、貪淫樂禍、疾良善如讐隙、犯刑憲如飲食、小則隕身滅性、大則覆宗絕嗣、或曰不謂之凶人、則吾不信也。傳有之、曰、吉人爲善、惟日不足。凶人爲不善、亦惟日不足。汝等欲爲吉人乎。欲爲凶人乎。(皇極經世書)

【讀方】 康節邵先生子孫を戒めて曰く、上品の人は教へずして善に、中品の人は教へて而して後に善に、下品の人は教へても亦不善なり。教へずして善なるは、聖にあらすして何ぞ。教へて而して後に善なるは、賢にあらすして何ぞ。教へても亦不善なるは、愚にあらすして何ぞ。是れ知る、善なるものは、吉の謂なり。不善なるものは、凶の謂なることを。吉なるものは、目に非禮の色を觀ず、耳に非禮の聲

を聴かず、口に非禮の言を道はず、足は非禮の地を踐まず。人は善にあらざれば交はらず、物は義にあらざれば取らず。賢に親しむことは芝蘭に就くが如く、惡を避くることは蛇蝎を畏る、が如くす。或は之を吉人と謂はずといふも、則ち吾は信ぜざるなり。凶なるものは、語言論議に、動止陰險にして、利を好みて非を飾り、淫を貪り禍を樂しみ、良善を疾むことは讐障の如く、刑憲を犯すことは、飲食の如し。小なれば則ち身を隄し性を滅し、大なれば則ち宗を覆へし嗣を絶つ。或は之を凶人と謂はずといふも、則ち吾は信ぜざるなり。傳に之有り、曰く、吉人の善を爲すは、惟れ日も足らず。凶人の不善を爲すも、亦惟れ日も足らずと。汝等吉人たむと欲するか。凶人たむと欲するか。

【摘解】 ○康節邵先生 名は雍、字は堯夫、康節は哲宗皇帝より賜はつた諡號である。宋代の學者。神宗の朝に歿す。皇極經世書は彼の著書として有名である。○上品中 下品 獐、上等中等下等と謂ふが如し。○芝蘭 靈芝と芳蘭とである。いづれも人の親むものである。一説に曰く、芝は芷の誤である。芷は身に服するものであるといふ、この説は信すべきものと思はれる。荀子に「芷蘭生於深林、非以無人而不芳」とある。孔子家語には「與善人居、如入芝蘭之室、久而不聞其香、即與之化矣」とある。芝と芷とは篆書では字體が酷似してゐるから混同したものであらう。○蛇蝎 蛇はへび。蝎は蠍の誤字であらう。蝎は説文に燕尾の蟲なりとある。一名主簿蟲。日本では「さそり」といふ。有毒の

蟲である。(蝎は水中の蟲で、邦語では「大くひ蟲」とも「くはむし」ともいひ、さそりとは全然別物である) 蛇と蝎とは人の嫌ひ畏る、ものである。○讒譖 二字音「キケツ」言語の奇怪にして信すべからざること。○陰險 表面にはあらはれれど、内心のねぢけたること。○貪淫 慾を嗜むこと。○樂禍 他人の禍あるを樂しむこと。○讐障 讐は仇怨、障は平生、仲の惡きもの。(怨に同じ) ○如飲食 飲食は人の尤も嗜好するものであるから、非常に嗜好することをかくはいふのである。○覆宗 一族を倒し覆す。○絶嗣 後繼者を絶滅す。子孫を断絶せしむ。○吉人爲善 惟日不足云云 尙書の泰誓篇に見えた語である。惟日不足は終日之を爲しても、猶以て足らずとするさいふこと。

【通釋】 邵康節先生はその子孫を誠告していはれるやう、氣質の上等な人は、教へられないでも善となり、中等の人は、教へられて後に善となり、下等の人は、教へられても亦善とはならない。さて、教へられないでも善となるのは、聖者でなくて何であらうぞ。(いふまでもなく聖者である) 教へられて後に善となるは、賢者でなくて何であらうぞ。教へられても善とならないのは、愚者でなくて何であらうぞ。是によつて、前に述べた善を爲すものは所謂吉人といふので、不善を爲すものは所謂凶人といふのであるといふことが知られるのである。それならば、如何なるを吉人といふかといへば、吉人は、目には非禮の色を觀賞することなく、耳には非禮の音聲を聴くことなく、口には非禮の言を吐かず、足は非

禮の地を踐まぬ。交はる人も善人でなければ交はらず、取る物も正義に合つた物でなければ取らない。賢人に親しみ近づくことは、芝蘭の芳香に就くが如く、悪人を畏れ避くることは、蛇蝎の毒を畏れるやうである。かゝる人は、之を吉人といはぬものがあつても、自分はそれを信ぜぬのである。如何なるを凶人といふかといへば、凶人は、語言がいつはり多く、動作は陰險で、利を好み非を飾り、過を文るに同じ。私慾を貪り他人の禍あるを樂しみ、良善なる人を疾忌することは、譬障のやうであり、國の法度に觸犯することは飲食のやうに嗜き好む。かういふ人は、小にしても身を喪ひ天性を滅ぼし、大にしては宗家を覆滅し後嗣を絶つのである。かゝる人は、之を凶人と謂はぬものがあつても、自分はそれを信ぜぬのである。古傳（尙書の泰誓篇）にかういふことが記されてある、曰く「吉人が善を爲すには、終日之を爲しつづけても猶足れりとせず。凶人が不善を爲すのも、一日中之をやりつづけても猶足れりとせぬ。」との言は、正に上述の吉人凶人のことをいうたものである。汝等は善を爲すの吉人たらむと欲するか。はた又、不善を爲すの凶人たらむと欲するか。その擇ぶ所を定むるがよい。

三三 徐節孝訓學者

節孝徐先生訓學者曰、諸君欲爲君子、而使勞己之力、費己之財、

31P 少停 考

如此而不爲君子、猶可也。不勞己之力、不費己之財、諸君何不爲君子、鄉人賤之、父母惡之、如此而不爲君子、猶可也。父母欲之、鄉人榮之、諸君何不爲君子、又曰、言其所善、行其所善、思其所善、如此而不爲君子、未之有也。言其不善、行其不善、思其不善、如此而不爲小人、未之有也。（呂氏童蒙訓）

【讀方】 節孝徐先生學者に訓へて曰く、諸君君子たらむと欲して、己の力を勞し、己の財を費さしめば、此の如くにして君子と爲らざるは、猶可なり。己の力を勞せず、己の財を費さざるに、諸君何ぞ君子と爲らざる。郷人之を賤しむ、父母之を惡まば、此の如くにして君子とならざるは、猶可なり。父母之を欲し、郷人之を榮とするに、諸君何ぞ君子と爲らざる。又曰く、其の善とする所を言ひ、其の善とする所を行ひ、其の善とする所を思ひて、此の如くにして君子とならざるは、未だ之あらざるなり。其の不善を言ひ、其の不善を行ひ、其の不善を思ひて、此の如くにして小人とならざるは、未だ之あらざるなり。

【摘解】節孝徐先生。名は積、字は仲車。節孝は神宗より賜はつた諡號である。宋の山陽の人。○諸君。學者（學問を爲すもの）をいふので、邦俗の碩學をさして學者といふのは、聊か違つてゐる。を指していふ。○君子。論語の朱註に、「君子は成徳の稱なり。」とある。今の言葉にていへば、「人格の完成したる人物」といふほどの意。

【通釋】徐節孝先生は學徒を訓戒していはる、やう、諸君が君子とならうと思つて、その爲にもし自己の力を勞し、自己の財を費消するやうなことであれば、君子とならぬのも、猶「可」であらう。己の力をそれほどに勞することもなく、己の財をそれほどに費消せぬのに、諸君はどうして君子とならぬのであらう。君子と爲つた爲に、郷人は之を賤しめ、父母之を惡むといふならば、君子とならぬのも、猶「可」であらう。父母之を欲し、郷人之を榮とするのに、諸君はどうして君子とならぬのであらう。先生又訓へらるゝには、自分で善であると思ふことを口にいひ、自分で善であると思ふことを身に行ひ、自分で善であると思ふことを心に思ふやうにして、此のやうにして君子とならぬのは古から未だ無いのである。また、其の不善であると思ふことを口に言ひ、不善であると思ふことを身に行ひ、不善であると思ふことを心に行うて、此のやうにして小人とならぬのは未だ無いのである。

【餘錄】使勞己之力云云。使は「假令」の意に取り、「もし」と訓讀すべき場合が往々にしてある。

なども譯すべきであらう。

王陽明の「龍場教條」に「昔人有謂」として、この文を（語句を多少改竄して）援用してある。「教條」は中學第四・五學年の教科書に善く出てゐる文章であるから、必ず参照せられんことを望む。

三三 籍記而佩之

司馬溫公曰、凡子受父母之命、必籍記而佩之、時省而速行之、事畢則返命焉。或所命、有不可行者、則和色柔聲、具是非利害而白之、待父母之許、然後改之。若不許、苟於事無大害者、亦當曲從。若以父母之命爲非、而直行己志、雖所執皆是、猶爲不順之子。況未必是乎。（溫公居家雜儀）

【讀方】司馬溫公曰く、凡そ子父母の命を受けては、必ず籍に記して之を佩び、時に省みて速に之を行ひ、事畢らば返命せよ。或は命する所、行ふべからざる者あらば、則ち色を和げ聲を柔にして、是非

利害を具して之を白し、父母の許を待ちて、然る後に之を改めよ。若し許さずば、苟も事に於て大害なきものは、亦當に曲從すべし。若し父母の命を以て非と爲して、直に己の志を行はば、執る所皆是なりと雖も、猶不順の子とならむ。況や未だ必ずしも是ならざるをや。

【摘解】 ○司馬溫公。名は光、字は君實。陝州の人である。宋の仁宗・英宗・神宗・哲宗に歴事して左僕射に至る。哲宗の元祐元年九月に薨去。帝爲に朝を輟め、大師溫國公を贈り、文正と諡號を賜はつた。始終して王安石の新法に反對した。その著資治通鑑は英宗の敕を奉じて撰述したもので、十九年を閲したといふ。才徳共に秀でたる人である。○籍記。籍は高註に「簿也」とある。記憶に便する爲に物事を記し置く手帖の如きもの。(籍の原義は竹簡なるべし。書籍、典籍等の語を見て知るべし。)帳簿などに書きつく。○佩。身につけて離さぬこと。○時省。省は陳註に「察也、視也」とある。不斷に省視する。○返命。復命と同じ。長上より言ひつけられた仕事を爲し畢へて、それを報告するをいふ。○具備(つぶさ)に陳べる。○白之。之を稟白する。(之を申上げる)

【通釋】 司馬溫公曰く、凡そ子たる者は父母の命令を受けたなら、必ずその事を物に書きつけて身につけ、始終之を省視して手早く之を實行し、その事を爲し畢へたならば父母に復命するやうにする。若し父母より命ぜられた事に、實行の出来ない事があれば、その時は顔色を和げ語聲を柔かにし、その事の善惡利害を委しく陳べて父母に申し上げて、その許可を待つて、然る後に改めて實行するのである。若し父母が許してくれなかつたら、若しもその事について大きな害のないものは、やはり曲げて之に従はなければならぬ。若しも父母の命令を非理であるとして、そして直に己の思つた通りを行へば、その執り守る所は皆善くあつても、やはり從順ならぬ子となるのである。まして自分の執り守つた所が必ずよいときまつて居らぬに於ては、猶更の事である。

【餘錄】 未必是。未必是。上のは、「きつ」と是であるとは限らない。」といふ意。下のは、「是でないといふにきまつてゐる。」といふ意。そして、「未」と「不」とは上は未定、或は假定で下は既定であることは、こゝに述ぶるまでもあるまい。

三四 以悦親爲事

横渠先生曰、舜之事親、有不悅者、爲父頑母嚚、不近人情。若中人
之性、其愛惡若無害理、必姑順之。若親之故舊所善、當極力招致、
賓客之奉、當極力營辦、務以悦親爲事、不可計家之有無、然又須

使之不知其勉強勞苦、苟使見其爲而不易、則亦不安矣。(橫渠雜說)

【讀方】 橫渠先生曰く、舜の親に事ふるに、悦ばれざる者あるは、父頑に母嚚にして人情に近からざるが爲なり。中人の性の若きは、其の愛惡、理を害することなきが若くば、必ず姑らく之に順へ。親の故舊の喜ぶ所の若きは、當に力を極めて招致すべし。賓客の奉は、當に力を極めて營辦すべし。務めて親を悦ばしむるを以て事と爲し、家の有無を計るべからず。然れども又須らく之をして其の勉強勞苦を知らざらしむべし。苟も其の爲して易からざるを見しめば、則ち亦安んぜざらむ。

【摘解】 (横渠先生 張載をいふ。(委しくは二三「安詳恭敬」の章に見えてゐる。)) 〇父頑母嚚 頑は、音「アロン」。「かたくな」と訓む。固陋なること。愚にして徳義に暗きこと。嚚は、音「ギン」。「ひすかし」と訓む。おろかなること。左傳僖公二十四年の條に、「心不則徳義之經爲頑 口不道忠信爲嚚」とある。尙書の舜典に、「岳曰、瞽子、父頑、母嚚、象傲」とある。〇中人 賢ならず、愚ならざる人。普通の人といふに同じ。漢書、古今人表序に、「可與爲善、可與爲惡、是謂中人」とある。〇賓客之奉 大なるを賓といひ、小なるを客といふ。お客様に對するあてがひ。陳註には「酒肴の類を謂ふ」とある。

【通釋】 張橫渠先生曰く、彼の聖帝虞舜がその父母に事へて、悦ばれない所があつたのは、其の父が頑(摘解を見よ)に、其の母が嚚(摘解を見よ)で、普通の人情に近くなかつた爲である。普通の人の

性であつたなら、父母の好愛したり憎惡したりするが眞理を害するやうな甚しい事がなかつたならば、必ずマア、姑く之に順へなさい。父母の昔馴染で(父母の)喜び好む所のものなどは、力を極めて(出來得る限)招致すべきである。そして父母の賓客に對する待遇(酒肴のあてがひの如き)などは、力の限りとのへ營むべきである。そして務めて親を悦ばせることを心懸けて、家財の有無などを計へて、賓客を粗略にするやうな事があつてはならぬ。さうして又父母をして賓客の奉の爲に勉強勞苦することを知らしめないやうにしなければならぬ。もしも賓客の奉の爲に自分の爲す所が容易くはない(困難である)といふことを父母に見せれば、父母はやはり安心しないのであらう。

【餘錄】 營は經營の意。辦は力を教してその事を行ひ遂ぐること。故に辦の中は「力」に従ふのである。辨は辨別など熟して物をわかつこと。故に「刀」に従ふのである。辯護の辯、辨髮の辨などもそれらに従ふ所の異なるに注意せられよ。

三五 不可不知醫

伊川先生曰、病臥於床、委之庸醫、比之不慈不孝、事親者亦不可不知醫。(顯道錄)

訓む。輕忽にすること。粗略にすること。「此」は報本をさしていふ。○奉養。その親を大切に於て養ひ事ふること。

【通釋】伊川先生曰く、冠婚喪祭の四者は、人禮の中で最も大切なるものであるのに、今の人はとんとこの事を理會せぬ。かの野性に馴れたる豺獾でさへも、或は獸を祭り、魚を祭つてその本に報恩することを知つてゐる。然るに今の士大夫の家は多くこの「報本」といふことを輕忽にするのである。されど、父母の奉養のみを厚くして、祖先の祭祀を薄くするは、甚だ不可なることである。

【餘錄】「鰯祭魚」の意義は、既に摘解に説いたのであるが、文章を作るのに、多くの書物を左右に陳列散亂せしむることを「鰯祭」といふ。それは鰯が魚を祭る状態に似てゐるからである。談苑に「李商隱（唐代の人）爲文、多檢閱書冊、左右麟次、號鰯祭魚」とある。俳人正岡子規の書齋を「鰯祭書屋」といつたのも、之に據つたのであらう。奉養。高註には「奉養は其の身を奉養するなり。」とある。

三七 盡吾心

呂氏童蒙訓曰、事君如事親、事官長如事兄、與同僚如家人、待群

吏如奴僕、愛百姓如妻子、處官事如家事、然後能盡吾之心、如有毫末不至、皆吾心有所未盡也。

【讀方】呂童蒙訓に曰く、君に事ふることは親に事ふるが如くし、官長に事ふることは兄に事ふるが如くし、同僚に與することは家人の如くし、群吏を待するときは、奴僕の如くし、百姓を愛すること、は妻子の如くし、官事を處することは家事の如くして、然る後に能く吾の心を盡す。如し毫末も至らざることあれば、皆吾が心に未だ盡さざる所あるなり。

【摘解】○呂氏童蒙訓 呂氏名は本中、字は居仁。宋代の儒者。童蒙訓はその著書で三卷ある。もさは家塾訓課の爲に作つたもので、正論格言多く、實用に切なるもののみで、身を立て政に従ふの道に於て裨益する所が多い。○官長 官職上の長官。○同僚 君に仕へて同一の官署に在るものをいふ。○處官事 傳文公七年の條に、「同官爲寮」とある。寮は僚と古は相通用してゐる。相役（あひやく）。○處官事 政治向の仕事處理する。○庶民（人民）といふ意である。この語は場合によつて「百官」と譯する時がある。注意するを要す。○盡吾之心 吾が心にて成し得る限を盡す。現代の語の「最善を盡す」といふに當る。陳註に曰く、「盡吾之心、致其誠而已」と。

【通釋】呂氏の童蒙訓に曰く、我が君に事へることは、家の兩親に事へるやうにし、官職上の長官に

事へることは家の兄に事へるやうにし、同僚と交際することは家中の人のやうにし、多くの下役人に對しては家の下女下男を取扱ふやうにし、人民を愛することは我が妻のやうにし、官職上の事務を處理することは、我が家の事務のやうにして、さうして後に自分の最善を盡したといふことになる。もし毫末（少しばかり）でも行届かない所があれば、それは皆吾が心に未だ最善を盡さぬ所があるのである。

【餘録】この章に在る「待群吏如奴僕」の句などは、今の吾等の頭腦で考へると、餘りに群吏の人格を無視したことになるが、これは唯「愛情を以て群吏に接すること、我奴僕に對する如くにする」といふだけのことである。勿論、支那の昔時に於て人權の重ぜられず、長官の下僚に對する態度の太甚しいものであつたことは、むしろ吾等の想像以上であらう。

三八 議婚姻

司馬溫公曰、凡議婚姻、當先察其壻與婦之性、行及家法何如、勿苟慕其富貴、壻苟賢矣、今雖貧賤、安知異時不貴乎、苟爲不肖、今雖富貴、安知異時不貧賤乎、婦者家之所由盛衰也、苟慕一時之富

貴而娶之、彼挾其富貴、鮮有不輕其夫而傲其舅姑、養成驕妬之性、異日爲患、庸有極乎、借使因婦財以致富、依婦勢以取貴、苟有丈夫之志氣者、能無愧乎、（書儀）

【讀方】司馬溫公曰く、凡そ婚姻を議せむには、當に先づ其の壻と婦との性行及び家法の何如を察すべし。苟にも其の富貴を慕ふこと勿れ。壻苟に賢ならば、今貧賤なりと雖も、安ぞ異時富貴ならざるを知らむや。苟に不肖ならば、今富貴なりと雖も、安ぞ異時貧賤ならざるを知らむや。婦は家の由りて盛衰する所なり。苟も一時の富貴を慕ひて之を娶らば、彼れ其の富貴を挾みて、其の夫を輕じ、其の舅姑に傲らざること有る。驕妬の性を養成せば、異日患を爲すこと庸ぞ極まることあらむや。たとひ婦の財に因りて以て富を致し、婦の勢に依りて以て貴を取るとも、苟も丈夫の志氣ある者は、能く愧づることなからんや。

【摘解】○司馬溫公 名は光、字は君實。宋代の賢相。（委しくは上の三三「籍記而佩之」に見ゆ。）○婚姻 婦の家を婚といひ、壻の家を姻といふ。○家法 その家に前々から有り來たつた法則。家憲に同じ。○異時 「他時」と同じく、今時にあらざる時をいふ。であるから、この語には、過去をいふ時と、將來をいふ時とある。それを判斷するには、文の前後による外はない。○挾其富貴 挾は「はさ

み持つ」の意である。轉じて「自恃」の意となる。孟子に「挾其貴」の語がある。○舅姑。夫の父を舅、夫の母を姑といふ。(猶、三九「嫁女娶婦」の餘録に説けるを見よ。)○借使。「たとひ」と訓む。假令。假使など、同じ意である。

【通釋】司馬溫公曰く、凡そ婚姻を議論しようとするには、先づその婿となるものと、婦となるものとの性質・行爲と、その家に傳はつて來た法則がどうであるかといふことを觀察しなければならぬ。たゞいその富貴を慕つて婚姻するやうなことが(お互に)あつてはならぬ。婿が誠に賢明であつたなら、今は貧賤であつても、將來富貴とならぬことを、どうして知ることができよう。(將來は富貴となるかも知れぬ。)婿が誠に不肖(おろか)であつたなら、今は富貴であつても、將來は貧賤となるかも知れぬ。すべて婿といふものは、家道の由つて盛衰する所である。(婦が賢であれば、家道が盛になり、婦が不賢であれば、家道は衰へる。)それであるのに、もし一生中のある一時の富貴といふことを慕うて之を娶つたならば、彼は己の家の富貴を恃み誇つて、其の夫を輕侮し、また其の舅姑に對して驕傲の態度を取らなないことは、めつたにない。さういふ風にして、驕慢・嫉妬の性を養成したならば、將來に於てその家の福患をなすことは、際限がなくなるのである。よしや、婦の財に因つて一時の富を致し、婦家の勢に依つて一時の貴を取るにしても、婿にも丈夫の志氣ある者が、中心に愧づることがなからうか(愧づること

がないわけには行かない。)

【餘録】荷の字は、普通に「いやしくも」と訓んでゐる。この字には、太抵三つの意がある。この文の「勿_レ荷_レ慕_レ其富貴」の荷は「かりそめにも」といふ意で、「婿たるものは婦たるもの、富貴をば、かりそめにも慕ふやうなことがあつてはならぬ。」といふ意。また「婿荷_レ賢矣」の荷は「まこと(誠)に」といふ意である。「荷有_レ丈夫之志」の荷は「もしも」といふ意である。そして、「まことに」と譯する場合「もしも」と譯しても大概は差支なく、「もしも」と譯する場合も、「まことに」と譯して大概は差支ない。それは「誠」の字を譯する場合と似てゐる。本來この字は、「荷且」(間に合はせ、かりそめ)の義が根本であつて、それから轉換して色々の義を生ずるのである。

三九 嫁女娶婦

安定胡先生曰、嫁女必須勝吾家者。勝吾家、則女之事人、必欽必戒。娶婦必須不若吾家者。不若吾家、則婦之事舅姑、必執婦道。

(名臣言行錄)

〔讀方〕安定胡先生曰く、女を嫁せむには、必ず須らく吾が家に勝るものなるべし。吾が家に勝らば、則ち女の人に事ふる、必ず欽し必す戒しめむ。婦を娶らむには、必ず須らく吾が家に若かざる者なるべし。吾が家に若かすんば、則ち婦の舅姑に事ふる、必ず婦道を執らむ。

〔摘解〕○安定胡先生 安定は地名。先生の名は駿、字は翼之。宋の泰州の人。仁宗の朝に仕へ、累遷して太子中允となつた。○必欽必戒 欽は敬(つゝしむ)、戒は戒謹である。○執婦道 執は堅く守つて移らぬこと。

〔通釋〕胡安定先生曰く、自分の女を他に嫁に遣らうといふには、必ず吾が家に勝つた家を選択して、之に遣はすべきである。さうすれば女の夫家の人に事へることが、必ず敬み必す戒謹するのであらう。また、婦を娶るならば、必ず吾が家に若かざる者(吾が家より劣れるもの)から娶るべきである。さうすれば、婦が舅姑に事へるに、必ず婦道を執るのであらう。

〔餘錄〕舅姑 舅は夫の父で、姑は夫の母であることは、三八「議婚姻」に説いた通である。この章の舅姑も勿論それである。然るに、この「舅」には、母の兄弟(をち)妻の父(外舅)といふ義があることを忘れてはならぬ。初學の人は、やゝもすると先入、主となつて、それ以外の意義あることを忘れることが往々にあるから、

特に注意を促がして置く。(試に他の甥姪等の字について研究せられよ。)

四〇 娶婦婦

或問、婦婦於理似不可娶、何如。伊川先生曰、然。凡娶以配身也。若娶失節者以配身、是己失節也。又問、或有孤婦貧窮無託者、可再嫁否。曰、只是後世怕寒餓死、故有是說。然餓死事極小、失節事極大。(唐彥思錄)

〔讀方〕或ひと問ふ、婦婦は理に於て娶るべからざるに似たり、何如と。伊川先生曰く、然り。凡そ娶ることは以て身に配するなり。若し節を失ふ者を娶りて、以て身に配せば、是れ己も節を失はむなり。又問ふ、或は孤婦貧窮にして託すること無き者あらば、再嫁すべしや否や。曰く、只是れ後世寒餓の死を怕る、故に是の説あり。然れども餓死は事極めて小に、節を失ふは事極めて大なり。

〔摘解〕○婦婦 夫のない婦人。やもめ。○孤婦 一人ぼつちの婦婦。○託 字書に「寄也。憑

依也。委也。」とある。たのむ。まかす。

【通釋】或る人が程伊川先生に問うて、「婦婦は、道理の上からいへば、娶るべきものではないやうであるが、どうでせうか。」というた。伊川先生は之に對へていはるゝに、「さうである。(その通りである。)凡そ婦を娶るのは、我が身に配合する爲である。若し一度節操を失つた者を娶つて、我が身に配合したならば、是れは己も節操を失ふのである。」と。(是は婦婦の娶るべからざることをいつたものである。)また或る人が問ふに、「もしひとりぼつちの婦婦が貧窮であつて、身を寄すべき所がないやうな者があつたら、再嫁しても宜しいか、どうか。」と。伊川先生は之に對へていはるゝやう、「これは後の世になつて、人が衣なくして凍死し、食なくして餓死することを怕れるやうになつたので、かゝる説がある。然しながらよくよく熟考してみると、餓死するといふことは、人に於て、事が極めて小さいので、節操を失ふといふことは、事が極めて重大であるのだ。」と。(是は婦婦の再嫁すべきものでないといふことを論じたものである。)

【餘錄】王蠋の言つた「忠臣不事二君、烈女不更二夫。」の語は、東洋の誇るべき道徳である。然るに斯の道も今の世に於ては、だん／＼に棄て、顧みられなくなつたやうだ。噫。

四一 主中饋

顔氏家訓曰、婦主中饋、唯事酒食衣服之禮耳。國不可使預政、家不可使幹蠱。如有聰明才智、識達古今、正當輔佐君子、勸其不足、必無牝雞晨鳴以致禍也。

【讀方】顔氏家訓に曰く、婦は中饋を主り、唯酒食衣服の禮を事とせむのみ。國には政に預からしむべからず、家には蠱を幹らしむべからず。もし聰明才智にして、識古今に達することあらば、正に當に君子を輔佐し、其の足らざるを勸むべし。必ず牝雞晨に鳴いて以て禍を致すことなかれ。

【摘解】○顔氏家訓 北齊の顔之推が撰著したもの、二卷二十篇ある。立身治家の法を述べ、世俗の失を辯正して、子孫を戒めたものである。○中饋 飲食物をおくることを饋といふ。婦人は室中に在りて酒食を治むることを主るので、「中饋」といふのである。易の「家人」の卦に、「在中饋、貞而吉。」とある。○酒食 さけとめしと。食は音「シ」。(猶餘錄に説けるを見よ。) ○幹蠱 易の「蠱」の卦に

「幹父之蠱」とある。伊藤東涯の通解に、「幹は枝幹の幹の如し。枝葉の附きて以て立つ所の者なり。故に事を治めて之を主る、之を幹といふ。」とある。本書の陳註には、「幹は猶主の如し、蠱は事なり。」とある。(高註もこれに同じ)婦たる者が、能くその夫の當然行ふべき事を行なつて、之を振起すること。

○君子 其の夫を指していふ。○牝鷄晨鳴 尙書の「牧誓篇」に、「武王曰、古人有言曰、牝鷄無晨。牝鷄之晨、惟家之索。」とある。牝鷄が鳴いて時を報すること。そしてこれは陰陽常に反するのであるから、之を妖孽とし、家亡ぶるの兆であるといふ。困て妻が夫の權を奪ふに喩へたのである。牝鷄は雌鷄(めんどり)。

【通釋】 顔氏家訓に曰く、婦たる者は、たい室中に在つて飲食物の事を治め、酒食や衣服の禮を專一として務むべきものである。國としては政治に關係せしむべきものでなく、家としては家の大事を支配せしむべきものではない。もしも婦が聰明で、才智があつて、見識が古今に達するやうな事であれば、正にその夫を輔佐し、その夫の處らない所を勧め勵ますべきである。必ず牝鷄の晨を司るやうな事をして、家の禍を招致することがあつてはならぬ。

【餘錄】 食の字には、色々の意義がある。名詞の時には、音「シ」、「飯」の義。(本文の食はこれである。)動詞の時には、音「シ」なれば、「やしなふ」。音「シヨク」なれば「くらふ」。また人名の時には、

音「イ」。漢の「審食其」などがその例である。

四二 分形連氣

(一) 夫有人民而後有夫婦。有夫婦而後有父子。有父子而後有兄弟。一家之親、此三者而已矣。自茲以往、至於九族、皆本於三親焉。故於人倫爲重也。不可不篤。

【讀方】 夫れ人民ありて後に夫婦あり。夫婦ありて後に父子あり。父子ありて後に兄弟あり。一家の親は、此の三者のみ。茲より以往、九族に至るまで、皆三親に本づく。故に人倫に於て重しとなす。篤うせざるべからず。

【摘解】 ○以往 「以外」と意が相似てゐる。○九族 高祖・曾祖・祖父・父・自己・子・孫・曾孫・玄孫、之を九族といふ。○三親 上に見えた夫婦・父子・兄弟をいふ。

【通釋】 夫れ人民があつてから後に夫婦といふものができた。夫婦があつてから後に父子といふもの

ができた。父子があつてから後に兄弟といふものができた。一家の親しみといふものは此の三者きり以外には何にもないのである。此れより外（これから先）九族に至るまで、皆この三親に本づいて出て来るのである。故にこの三者は、人倫（人の履み行くべき正道）に於て重しとするのである。この三者だけは厚くしなければならぬ。

【餘録】人倫。二義ある。其の一、人の履むべき正道。其の二、人類。この文のは、其の一の意である。

兄弟者、分形連氣之人也。方其幼也、父母左提右挈、前襟後裾、食則同案、衣則傳服、學則連業、遊則共方。雖有悖亂之人、不能不相愛也。及其壯也、各妻其妻、各子其子。雖有篤厚之人、不能不少衰也。娣姒之比兄弟、則疎薄矣。今使疎薄之人而節量親厚之恩、猶方底而圓蓋、必不合矣。惟友悌深至、不爲傍人之所移者、免夫。（顏氏家訓）（明治四十年、水産講習所入學試験）

【讀方】兄弟は、形を分ち氣を連ぬるの人なり。其の幼なるに方りては、父母左提右挈し、前襟後裾し、食ふには則ち案を同じうし、衣るには則ち傳へ服し、學ぶには則ち業を連ぬ、遊ぶには則ち方を共にす。悖亂の人ありと雖も、相愛せざる能はざるなり。其の壯なるに及びては、各々其の妻を妻とし、各々其の子を子とす。篤厚の人ありと雖も、少しく衰へざる能はざるなり。娣姒は兄弟に比すれば則ち疎薄なり。今疎薄の人をして親厚の恩を節量せしむるは、猶方底にして圓蓋なるが如く、必ず合はず。惟友悌深く至りて、傍人に移されざるのみ免れむかな。

【摘解】○分形連氣 兄弟は同一の父母から生れたものであるから、形を分ち氣を連ぬるといつたのである。形は肉體の外形、氣は精神上の活動力を意味する。○左提右挈 提も挈も共に「ひつさぐ」と訓んで、手に物を持ち行くことである。陳註に「父母左の手に兄を引いて以て行き、右の手に弟を携へて以て走るなり。」とある。○前襟後裾 陳註に「兄は前に父母の襟を挽き、弟は後より父母の裾を牽くを謂ふ。」とある。兄弟が前後から父母にまっはり行くといふ意である。○語意は陳註の如くであらうが、この成語は甚だ無理な文字の排列方だ。○同案 食卓を共にする。○傳服 兄の衣を弟が著るやうにする。○共方 方向（方面）を同じうする。論語の里仁篇に「父母在、不遠遊。游必有方。」とある。鄭玄は「方猶常也」とあるが、朱註は方向の意を取つてゐる。今姑く朱註に従ふ。○悖亂 悖

は音「ホツ、ホツ、ハイ」もどる、みだる、さからふなど訓む。道に悖り行を亂ること。○妻其妻
 其の妻の存在を認めて、時あつては、自分の兄弟よりも之を信することあること。(下の「子其子」も
 この意にて見よ。) ○娣。兄の妻を娣といひ、弟の妻を娣といふ。(この字には、いろ／＼の義がある。
 下の餘録に説けるを見よ。) ○節量。高註に、「猶、裁酌といふがごとし。」とある。程よく調節する。善
 い具合にきりもりする。○方底圓蓋。器物の底の方(四角)なると圓蓋と。(これはどうしても適合
 する譯には往かぬ。下に「必ず合はじ」といはむが爲にかういうたのである。) ○友悌。友は兄弟仲を
 良くすること。論語に、「友于兄弟」とある。悌は善く兄に順ひ事ふるを謂ふ。友悌は「兄弟の道」と
 いふに同じい。○傍人。娣娣を指していつたのである。

【通釋】兄弟といふ者は、同一の父母から出たのであるから、兄と弟と肉體こそ異つて居れ、その實
 は形を分ち、氣を連絡してゐるものである。兄弟が幼少なる時に於ては、父母はその左手には兄を引い
 て行き、その右手には弟を携へて走るといふやうにして、連れてあるき、又、兄は前から父母の衣裳に
 まつぱり、弟は後から父母の衣裳にすがつてあるくといふやうな譯であり、食事の時には、同じ食卓の
 上に於てし、衣類は兄は弟に傳へて服(著)せしめ、學問するときには一緒にし、出遊する時には同
 じ方面に向つて行く。兄弟の間はかくの如く親密なものであるから、いかに人道に悖り行を亂るもので

も、お互に愛し合はぬ譯には往かぬのである。然るにそれが壯齡(禮記に、三十を壯と謂ふとある。)に
 なると、其の妻を妻として取扱ひ、(たまには兄弟の言よりも妻の言を信用することもある。)其の子を子
 として取扱ふ(たまには、兄弟よりも己の子を愛するやにするに)やうにする。さうなるを、如何に人
 情に厚い人でも、兄弟相愛なる情は、少しは衰へない譯には往かぬのである。兄の嫁、弟の嫁は、兄弟
 に比較すれば、閒柄も疎く情も薄いのである。それなのに、今その疎薄なる嫁等に、兄弟の親厚なる恩
 愛をきりもりさせるのは、丁度方形の器物に圓形の蓋をするやうなもので、必度合ふまいと思はれる。
 唯、兄弟の愛情が深く且つ行き届いてゐて、嫁の如き傍人(はたの人)の爲に、(兄弟相愛する)心の移
 されないもの、みが、兄弟の愛情が衰へるといふ譏から免れられるものであらうよ。

【餘録】兄弟の愛について説く所、實に深刻なものがある。この文を讀んで坐るに皮肉を感ぜぬもの
 は、幾人あるだらう。末段娣娣云々の條に於て、殊に然りである。

娣娣。爾雅に、「女子同出、先づ生るゝを娣(あれ)と爲し、後に生るゝを娣(いもうさ)となす。」と
 あり。また同書に、「長婦は、稚婦を謂ひて娣婦となし、稚婦、長婦を謂ひて娣婦となす。」とある。六書
 故に、「古の嫁する者は、姪(めい)娣(いもうと)を以て從へ、適より而下、すべて之を娣といふ。」と
 ある。

四三 今人不知兄弟之愛

伊川先生曰、今人多不知兄弟之愛、且如閭閻小人、得一食、必先以食父母、夫何故、以父母之口重於己之口也。得一衣、必先以衣父母、夫何故、以父母之體重於己之體也。至於犬馬亦然、待父母之犬馬、必異乎己之犬馬也。獨愛父母之子、卻輕於己之子、甚者至若仇敵、舉世皆如此、惑之甚矣。(語錄、劉元承錄)

【讀方】伊川先生曰く、今人多くは兄弟の愛を知らず。且つ閭閻の小人の如きも、一食を得れば、必ず先づ以て父母に食はしむるは、夫れ何の故ぞ。父母の口は己の口よりも重きを以てなり。一衣を得れば、必ず先づ以て父母に衣しむるは、夫れ何の故ぞ。父母の體は己の體よりも重きを以てなり。犬馬に至りても亦然り。父母の犬馬を待することは、必ず己の犬馬に異なり。獨り父母の子を愛するのみは、却りて己の子よりも輕し。甚しきは仇敵の如くなるに至る。世を擧げて皆此の如くなるは、惑へるの甚

しきなり。

【摘解】○伊川先生 前に出てゐるから略す。○閭閻小人 閭閻は里巷の門である。里巷に住んでゐるつまらない人。○惑之甚 心が蔽はれて事の輕重が分らぬやうになること。

【通釋】程伊川先生曰く、今の人は大抵は兄弟間の愛情といふことを知らない。且つ(發語の詞にて殆ど意義なし。強ひて譯すれば、假に「マア」ぐらゐの意)里巷の小人(つまらぬ處に住居する細民)の如きものでも、一食を得ると、必ず先づ父母に食はせてから、自分はその後で食ふやうにするのは、それは何故であるか。それは父母の口は自己の口よりも大切であるからである。また、彼の小人は)一衣を得れば、必ず先づ父母に著せてから、自分はその後で著るやうにするのは、それは何故であるか。それは父母の身體は自分の身體よりも大切であるからである。犬や馬に至つてもやはりさうである。父母の犬馬をとりあつかふのは、必ず自己の犬馬をとりあつかふのに異つてゐる。(自己の犬馬よりは、父母の犬馬をば大切に待遇する)然るに、たい父母の子である自分の兄弟を愛するさうなことだけが、却て自己の子よりも輕い。甚しいのになると、仇敵のやうになるのがある。一人二人ばかりでなく、世を擧げて皆かうであるのは、實に惑へることの甚しいものである。(己の子を愛する私慾に蔽はれるからである。)

【餘錄】陳氏曰く、「夫れ父母の口體・犬馬を愛すること、己の口體・犬馬より重きものは、天理の明かなるなり。父母の子を愛すること、己の子より輕き者は、人欲の蔽ひたるなり。」と。

四四 恭 敬

伊川先生曰、近世淺薄、以相歡狎、爲相與、以無圭角、爲相歡愛、如此者安能久、若要久、須是恭敬、君臣朋友、皆當以敬爲主也。

(語錄、劉元承錄)

【讀方】伊川先生曰く、近世淺薄にして、相歡狎するを以て、相與すとなし。圭角なきを以て、相歡愛すと爲す。此の如き者は安ぞ能く久しからむ。若し久しきを要せむには、須らく是れ恭敬なるべし。君臣朋友は、皆當に敬を以て主となすべしと。

【摘解】○淺薄、淺は深の反對、薄は厚の反對。人情の淺く薄きこと。○歡狎、よろこびあひなれけること。狎音「カフ」。○相與、相交はる。交際する。○圭角、圭は珠のかど。人の物言ひや行

爲にかざること。○恭敬、うやうやしくつゝしむこと。禮記の註に、「貌に在るを恭、心に在るを敬といふ。」また、「貌に多く心に少きを恭とし、心に多く貌に少きを敬とす。」とある。

【通釋】程伊川先生曰く、近世人情が淺薄となつて、お互に歡び合ひ狎れあふのを以て、相交るものとし、言行に「かど」のないのを以て、相歡び相愛するものとしてゐる。(これは甚だ間違つた考である。) かやうな交り方は、どうして永續がしよう。若し久しく交際しようといふならば、恭敬でなければならぬ。君臣朋友の間は、皆敬を以て主となすべきである。

四五 相下不倦

横渠先生曰、今之朋友、擇其善柔以相與、拍肩執袂、以爲氣合、一言不合、怒氣相加、朋友之際、欲其相下不倦、故於朋友之間、主其敬者、日相親與、得效最速。(語錄)(大正十年、高等學校入學試験)

【讀方】横渠先生曰く、今の朋友は、其の善柔を擇びて以て相與し、肩を拍ち袂を執り、以て氣合へりとなす。一言合はざれば、怒氣相加ふ。朋友の際は、其の相下りて倦まざらむことを欲す。故に朋友

の間に於て、其の敬を主とする者は、日々に相親與し、效を得ること最も速かなり。

【摘解】 ○横渠先生 張載をいふ。前に見えたり。 ○善柔 陳註に「善く柔媚を爲すを謂ふ。」とある。善く柔にこびへづらふやうにする。 ○氣合 意氣投合すること。 ○相下 互に謙讓し合ふ。

【通釋】 張横渠先生曰く、今世の朋友といふのは、善く柔しく媚諛をなすものを選んで相互に交際し、互に肩を拍ち合ひ、互に袂を執り合ふやうなことを以て、意氣相合ふやうに思つてゐる。そして、一言合はぬことがあれば、互に怒氣を以て加へ合つてゐる。(甲は乙を怒り、乙は甲を怒つてゐる。)すべて朋友の交際は、互に謙讓し合つて倦まないやうにしたいものだ。故に朋友の間に於て「敬」といふことを主とする者は、日々に親密に交際し合つて、忠告善道の效益を得ることが最も速かである。

四六 范文正公告諸子

(一) 范文正公爲參知政事時、告諸子曰、吾貧時、與汝母養吾親、汝母躬執爨、而吾親甘旨、未嘗充也。今而得厚祿、欲以養親、親不在矣。汝母亦已早世。吾所最恨者、忍令若曹享富貴之樂也。

【讀方】 范文正公參知政事たりし時、諸子に告げて曰く、吾貧しかりし時、汝の母と吾が親を養へり。汝の母躬ら爨を執りて、而して吾が親の甘旨、未だ嘗て充たざりき。今にして厚祿を得て、以て親を養はむと欲すれども、親在らず。汝の母も亦已に早世せり。吾が最も恨むる所の者は、忍びて若曹を以て富貴の樂を享けしむることなり。

【摘解】 ○范文正公 宋の范仲淹、字は希文、文正と諡す。吳縣の人である。幼少の時に父を喪ひ、刻苦して書を讀み、大に六經の旨に通じた。大中・祥符年間進士に及第し、慨然として當世に志す所があつた。仁宗の朝には、右司諫となり、時政を極論した。後に諸州の知事となり、到る處で惠政を施した。更に樞密副使から、參知政事に進んだが、未だ應ず所を竟へずに卒去した。○參知政事 宋代の官名。宋史に「參知政事は、宰相に副として大政を輔け、庶務に答ふるを掌る。」とある。○吾親 前にも記した如く、仲淹は二歳で父に死なれたのであるから、親といふのは、その母を指すのである。○執爨 飯かしくわざをする。○甘旨 美味のこと。おいしいもの。○厚祿 十分なる俸祿。○早世 早く没すること。はやびに。○若曹 汝等といふに同じ。

【通釋】 范文正公が參知政事であつた時に、諸子(子供等)に告げていはる、やう、「自分が貧乏な時に、お前等の母(范公の妻をさしていふ)と共に自分の母を養うたのである。其の時、お前の母は躬かに、お前等の母(范公の妻をさしていふ)と共に自分の母を養うたのである。其の時、お前の母は躬かに

ら炊事をしてゐたが、吾が親は十分に美味のものを、おあがりなさることができなかつたのである。それが今になつて、厚祿を得るやうになつたから、それを以て親を養はうと思ふけれど、親は既に世を去つてしまつたのである。そして汝の母も亦早く歿してしまつた。自分が最も残念に思ふ所のは、不本意にも汝等をして今の富貴の樂を享受せしむるといふことである。

【餘錄】忍。「忍令若曹云々」の忍は、極めて解きにくい詞である。この文の意は、反對の側から説くと、「汝等をして安じて富貴の樂を享受せしめることは、私の忍び得る所でない。」といふ意になる。かう説けば何でもないが、しかし正譯ではない。色々考究して説いてみたのが本文である。知らず、當れりや否や。大方の清鑒を俟つ。

(二) 吾、吳中宗族甚衆。於吾固有親疎。然吾祖宗視之、則均是子孫、固無親疎也。苟祖宗之意無親疎、則飢寒者、吾安得不恤也。自祖宗來、積德百餘年、而始發於吾、得至大官。若獨享富貴、而不恤宗族、異日何以見祖宗於地下、今何顏入家廟乎。於是恩例俸賜

常均於族人、并置義田宅云。(名臣言行錄)

【讀方】吾が吳中の宗族甚だ衆し。吾に於ては固に親疎あり。然も吾が祖宗より之を視れば、則ち均しく是れ子孫にして、固に親疎なきなり。苟も祖宗の意に親疎なくば、則ち飢寒の者、吾安んぞ恤まざるを得むや。祖宗よりこのかた、德を積むこと百餘年にして、始めて吾に發して、大官に至るを得たり。若し獨り富貴を享けて、宗族を恤まらずんば、異日何を以て祖宗に地下に見え、今何の顏ありて家廟に入らむや。是に於て恩例俸賜、常に族人に均しくし、并に義田宅を置くといふ。

【摘解】○吳中。范公の生れた地。○家廟。家の先祖以下を祀つた靈廟。○恩例。皇室に慶事などのあつた時に賜はり物などあること。○俸賜。俸祿として給與せられるもの。○義田宅。范氏の一族中不幸なものがあつた時などに、それ等に惠む爲に造つた田宅をいふ。陳註に「范氏義莊、人日食米一升、歲衣祿一匹。嫁娶喪祭皆有給焉。」とある。

【通釋】『自分の郷里、吳縣に在る宗族は甚だ衆いのである。それ等の宗族は、自分の身からすれば、それとくに親しいのと疎いのがある。然れども、吾が祖宗から之を視れば、自分もそれ等の宗族も、均しく(同じやうに)子孫であつて、固より親疎の別はないのである。もしも祖宗の意に親疎の差別がないとすれば、宗族中に飢寒に苦しむ者があれば、自分はどうしてその人を恤み救はないことができ

う。祖宗より自分に到るまで徳を積むこと百餘年の長き間であつて、その徳が始めて自分の身にあらはれて、自分ばかりの如き大官（參知政事）となることかできたのである。若し自分獨りのみ富貴の樂を享受して、宗族の飢寒に困苦してゐるものを救恤しなかつたなら、異日になつて、死んでから、どうして地下に於て祖宗に會面し、今や何の顔があつて、自家の靈廟に入ることができよう。」といはれた。是に於て、公が「恩例」として臨時に朝廷から下賜せられたもの、「俸祿」として常に賜はるものは、これを一族の人に平均に分與し、併に「義田宅」といふものを置かれたといふことである。

四七 家長之職

司馬溫公曰、凡爲家長、必謹守禮法、以御群子弟及家衆、分之以職、授之以事、而責其成功、制財用之節、量入以爲出、稱家之有無、以給上下之衣食、及吉凶之費、皆有品節、而莫不均一、裁省冗費、禁止奢華、常須稍存贏餘、以備不虞（家儀）（明治四十三年、東京高等師範。大正三年、新潟醫專入學試験）

【讀方】 司馬溫公曰く、凡そ家長たるものは、必ず謹みて禮法を守り、以て群子弟及び家衆を御し、之に分つに職を以てし、之に授くるに事を以てして、其の成功を責め、財用の節を制し、入るを量りて以て出づることを爲し、家の有無を稱りて、以て上下に衣食、及び吉凶の費を給し、皆品節ありて、均一ならざらなく、冗費を裁省し、奢華を禁止し、常に須らく稍々贏餘を存して以て不虞に備ふべし。
【摘解】 ○司馬溫公 前に出てゐるから略す。 ○家長 一家の主宰者。 ○禮法 禮は先王の制する所のもので、國民日常生活上の規約。 法は、その國家の立つる所のもので、國民統御上の法則。
○御群子弟 御は統御の御で、上に立つて下の者をつかひこなすこと。 群子弟は多くの子弟。 家長に對しての。 ○家衆 婢僕のやうなものをさしていふ。 ○以職 職は陳註に「庖廩を主り、田園を掌るの類の如し。」とある。 ○以事 事は「陳註に、産業を治め、政役に給するの類の如し。」とある。
○量入以爲出 收入が多ければ、支出を多くし、收入が少ければ、支出を少くすること。 ○吉凶 吉は冠婚の事、凶は喪祭の事。 ○冗費 むだな費用。 ○不虞之事 豫測すべからざる事。（水火盜難の如き類をいふ。）

【通釋】 司馬溫公曰く、凡そ家長たる者は、必ず謹んで禮と法とを守り、さうして多くの子弟及家衆を統御し、それ等のものにそれ／＼の職を分ち、また、それ等のものにそれ／＼の事を授け、さうして

それ等の人々の成功を責め求め、財用の具合を制限し、自分の収入を量つて支出を爲し、家の財産の有無を稱量して、長上・卑下の者の衣食や、冠婚(吉)・喪祭(凶)の費用を給し、それらに皆相當な程度を守つて、平均を失ふやうなことはなく、無駄な費用をば之を止め省き、奢華(贅澤)な事は、之を禁止し、常に少しづつ、餘剰をこしらへて、さうして一朝不時の費用に備へなければならぬ。

四八 不枉百步

孝友先生朱仁軌、隱居養親。常誨子弟曰、終身讓路、不枉百步。

【讀方】 孝友先生朱仁軌、隱居して親を養へり。常に子弟を誨へて曰く、終身路を讓るとも、百歩を枉げじ。終身畔を讓るとも、一段を失はじ。

【摘解】 ○朱仁軌。字は德容。私に諭して孝友といふ。唐の亳州の人。○誨。音「クワイ」。曉しをしふること。猶、餘録に説けるを見よ。○畔。あぜと訓む。田の界をいふ。

【通釋】 唐の朱孝友先生は、隱居して(仕官せず)に親に孝養を盡した。彼は常に子弟を訓誨して下

のやうにいつた。たとひ、終身路を讓つても、百歩を枉げて了ふやうなことはあるまい。(百歩だけの損をする)こともあるまい。また、終身畔を讓つても、一段の田地を悉く失ふことはあるまい。

【餘録】 消極的な道徳ではあるが、いくらかの眞理は含まれてゐるものと思ふ。
誨。普通「をしふ」と訓む字には、「教」「誨」「訓」の三字がある。「教」は上より下ををしふる意で、「誨」は曉しをしふる意である。字書に、「丁寧誨之、若決誨昧也」とある。また、毛詩の綿蠻篇に「教之誨之」の句がある。その鄭玄の箋に、「事未至則豫教之、臨事則誨之。」(この説甚だよし。牢記するを要す)これによれば、差し當つての指導は「誨」で、常々のをしへみちびきは「教」といふことになる。「訓」は説教の意である。教訓・訓導・訓戒など熟する字で、義理・筋道をボツ／＼と説きをしへるのである。伊藤東涯曰く、「訓」の字言と川と合するは、言語流通して滯らす、おしつけぬやうに説きをしへるのである。「廣韻」に「男曰教、女曰訓」とあるのもやはり、この意である。(以上は、三字の差別をさり立て、説いたので、類似點の多いことはいふまでもない。すべて漢字には同訓の字がたくさんある。「みる」の觀・視・見・覽。「おそる」の恐・怖・懼など、その例である。之を教へる時に小異をとり立て、ことわると、教を受ける側では、大異として受入れて了ふ。これは誰も陥り易いことであるから、特に注意を要する。更に要を摘んでいへば、同訓の義は大意は似てゐて、少しだけ異ふ所があるといふことであ

る。

四九 聖希天

濂溪周先生曰、聖希天、賢希聖、士希賢。伊尹、顏淵大賢也。伊尹恥其君不爲堯舜、一夫不得其所、若撻於市。顏淵不遷怒、不貳過、三月不違仁。志伊尹之所志、學顏淵之所學、過則聖、及則賢、不及則亦不失於命名。(通書)

〔讀方〕 濂溪周先生曰く、聖は天を希ひ、賢は聖を希ひ、士は賢を希ふ。伊尹・顏淵は大賢なり。伊尹は其の君の堯舜とならず、一夫も其の所を得ざるを恥づること、市に撻たる、が如し。顏淵は怒を遷さず、過を貳びせず、三月までも仁を違らず。伊尹の志す所を志し、顏淵の學ぶ所を學ばば、過ぐれば則ち聖となり、及べば則ち賢となり、及ばずとも亦命名を失はじ。

〔摘解〕 ○濂溪周先生 周敦頤のこと。宋代の大儒。字は茂叔。濂溪(地名)先生と稱す。道州の

34P

人。門下に程明道・程伊川兄弟がある。大極圖説・通書などを著はす。宋學の祖である。○聖希天 聖者は全く人慾の私を去り、天の大自然なるが如くならんことを希ひ望む。○伊尹 殷(商ともいふ)の湯王に事へた賢臣で湯王を輔けて天下を定め、湯王の宰相となり、阿衡と稱した。(後世宰相を阿衡といふのは伊尹に始まる。)湯王の崩後はその嗣王太甲を佐けて殷の帝業を鞏固にした。○顏淵 孔門の高弟。名は回、字は子淵。天資明睿、一を聞いて十を知ると稱せられたが不幸にして三十二歳で歿した。孔子は之を哭して、「天、予を喪はせり。」と言はれたことが論語に見えてゐる。○撻于市 撻は音「タツ」。「むちうつ」と訓む。市は商人の物を交易し、賣買する所。陳註に、「言恥之甚也。」とある。○不遷怒 遷は「移」の意である。甲に怒りたることを乙に移さないこと。俗にいふ「ヤツアタリ」をせぬこと。左傳(昭公十九年)に、「室於怒、市於色。」とあるのが、それである。○不貳過 貳は、復或は重の意。同じ事をくり返すこと。一度した過はくり返してしない。(論語の雍也篇に、「不遷怒、不貳過。」とある。○三月不違仁 三月は久しい間といふ意。違は「去」の意。三月の久しい間、心は仁に依りて去ることなし。(この語も論語の雍也篇に見えてゐる。○命名 字書に、「令は善なり。」とある。美名。善名などに同じ。

〔通釋〕 周濂溪先生曰く、聖者は天の私なきが如くならんことを希望し、賢者は聖者たらんことを希

望し、普通一般の士は賢者たらんことを希望する。古の伊尹や顔回はどちらも大賢者である。伊尹は、自分の仕へてゐる君が堯舜とならず、自分の使つてゐる民が一人でも其の位地を得ないことを恥づることとは、丁度人のたぐさん集合してゐる市場に於て、他人にむちうたるやうである。また、顔回は、甲に怒つたことを乙に移すといふやうなヤツアタリをせず、同一の過失をくり返すことなく、三月の久しい間も仁を去ることなく、之に依據してゐる。伊尹の志してゐたことを自分の志として、常に心懸け、顔回の學んだことを學ぶやうにしたならば、その一定の程度を越したなら、聖者となり、適度に之に及ぶと賢者となり、及ばないにしても、亦善名を失ふやうなことはあるまい。

五〇 令名無窮

濂溪周先生曰、仲由喜聞過、令名無窮焉。今人有過、不喜人規、如護疾而忌醫、寧滅其身而無悟也。噫。(通書)

【讀方】 濂溪周先生曰く、仲由過を聞くを喜びて、令名窮り無し。今の人は過ありて、人の規すを喜ばざるは、疾を護して醫を忌むが如し。寧ろ其の身を滅ぼすとも悟ることなきなり。噫。

【摘解】 ○濂溪周先生、前課に出づ。○仲由、孔子の弟子。字は子路。勇を好む。後衛の出公の難に死す。○喜聞過、孟子、公孫丑上篇に、「子路、人告之、以有過則喜。」とある。○令名、前課に見えてゐる。○不喜人規、規は圓を正しくする器。(ぶんまはし)轉じて、法を以て人を正すを、規といふ。詩の衛風淇奥篇の序に、「武公能聽其規諫。」の句がある。その疏に、「圓を正すに規を以てし、度に依らしむるは、猶、君を正すに禮を以てし、徳に入らしむるがごとし。故に之を規諫といふ。」とある。人の正しいさめるを喜ばない。○噫、傷痛の聲。

【通釋】 周濂溪先生曰く、孔子の門人仲由は自分の過を聞くのを喜んだので、その美名は無窮であつた。今の人は過があつても、人のたゞし諫めてくれるのを喜ばないことは、疾病を保護しながら醫師の手を借ることを忌み嫌ふやうである。それが爲に、寧ろ其の身を滅ぼすやうなことがあつても悟る所がない。噫、歎息すべきことである。

【餘錄】 仲由が自己の過を聞くを喜んだのは、それが爲に改めることができるからである。今の人、自己の過を聞くを厭ふのは、改めることを嫌ふからである。古今の人の相去る、甚しいではないか。

五一 下學而上達

程明道先生曰、聖賢千言萬語、只是欲人將已放之心約之、使反復

入身來。自能尋向上去。下學而上達也。(程子遺書)

【讀方】程明道先生曰く、聖賢の千言萬語は、只是れ人の己に放たれたる心を將て之を約し、反復して身に入りて來らしめむことを欲す。自ら能く尋れて上に向ひて去り、下學して上達せむ。

【摘解】○程明道先生 宋代の大儒、程顥をいふ。既に前に出づ。○已放之心 放逸された心。

(人の愚となり、惡となるは、その良心を放失するからである。) ○下學而上達 下、人事を學んで、上、天理に達すること。論語の憲問篇に、「子曰、不怨天、不尤人。下學而上達。」とある。

【通釋】程明道先生曰く、古の聖人賢人の千言萬語は、只人々が己に放失した所の良心を收約して、反復して(幾回となく繰返して)身に入つて來させることを欲するのみである。放心が反復して身に入つて來るやうになれば、自然に心は上の方へ向つて往つて(向上して)、下の人事から學んで往つて、上の天理に達するのである。

【餘錄】孟子告子上篇に、「學問之道無他、求其放心而已矣。」とある。程明道のこの言は、要するに孟子の意を敷衍したに過ぎない。實に玩索を要する語である。

五二 日就規矩

程伊川先生甚愛表記君子莊敬日彊、安肆日偷之語。蓋常人之情、纔放肆、則日就曠蕩、自檢束、則日就規矩。(程氏外書)

【讀方】程伊川先生甚だ「表記」の君子莊敬なれば日に彊く、安肆なれば日に偷るの語を愛せり。蓋し常人の情は、纔に放肆なれば、則ち日に曠蕩に就き、自ら檢束すれば、則ち日に規矩に就く。

【摘解】○程伊川先生 前に出でゐるから略す。○表記 禮記の篇の名。○君子 徳の成立した人の稱。○莊敬 おごそかにしてつゝしむこと。○彊 自彊の彊で「つとむ」とも「つよし」とも訓む。強立の意味である。(強き通用す。)

○安肆 安は安逸、肆は放肆。心安くほしいまゝなること。○偷 かりそめにしておこたること。(偷惰の意)音「トウ」。○常人 普通の人。○放肆 ほしいまゝなること。○曠蕩 むなしくしてとりとめのなきこと。○檢束 身を引きしめること。○規矩 規は圓をえがく器。(ぶんまはし)矩は方を爲す器。(さしがね)。それより轉じて、こゝは禮度の義に用ゐたのである。

【通釋】程伊川先生は禮記の表記篇に在る「君子がおごそかにつゝしんでゐれば（心身共に緊張してゐれば）日増に彊立し、安逸・放肆であれば日増に偷情に流れてくる」といふ語を愛誦してゐた。先生はこの語（表記篇の語）を釋明して下の如くいつた。「蓋し常人の情として、ちよつとでも放肆であれば、日ましにのらくらになつて行き、自ら檢束するやうなれば、日ましにすることが禮度に合つてくるのである。」と。

五三 三不幸

程伊川先生言、人有三不幸、少年登高科、一不幸、席父兄之勢、爲美官、二不幸、有高才、能文章、三不幸也。（程子遺書）

【讀方】程伊川先生言ふ、人に三つの不幸あり。少年にして高科に登るは、一の不幸なり。父兄の勢に席り、美官となるは、二の不幸なり。高才ありて、文章を能くするは、三の不幸なり。

【摘解】○登高科。高程度の官吏登庸試験に合格する。○席父兄之勢。席は「藉」の意である。父兄の勢力に依りて。父兄の勢力を借りて。

【通釋】程伊川先生は下のやうなことを言はれるに、人には三つの不幸がある。少年の時、早くも高程度の試験に及第するのは、第一の不幸である。（學未だ優れないのに登第すると、その後の修養を怠るからである。）父兄の勢力を借りて、美官となるのは、第二の不幸である。（官と人物とがつりあはぬと、それが失敗の基となるからである。）高才あつて、文章を上手にするのは、第三の不幸である。（それは徳を修めて、文才に副はせることを怠るからである。）

【餘錄】平凡な言のやうではあるが、千古に亘つて權威を有する箴言である。讀者の三思せられむことを望む。

五四 范忠宣戒子弟

范忠宣公戒子弟曰、人雖至愚、責人則明、雖有聰明、恕己則昏、爾曹但常以責人之心責己、恕己之心恕人、不患不到聖賢地位也。

（范忠宣言行錄）（大正五年、高等學校。大正十年、名古屋商工入學試験）

【讀方】范忠宣公子弟を戒めて曰く、人は至愚と雖も、人を責むるは則ち明に、聰明ありと雖も、己

を恕するは則ち昏し。爾の曹但當に人を責むるの心を以て己を責め、己を恕する心もて人を恕せば、聖賢の地位に到らざるを患へじ。

【摘解】 ○范忠宣公。名は純仁、字は堯夫、仲淹（文正公）の第二子。父の歿後出仕して、襄城縣の知となり、侍御史に遷り、諫院の知となつた。後、王安石の新法に反對して、左遷されたが、到る處に惠政があつた。哲宗の朝に尙書僕射・中書侍郎にまで上り、卒後に忠宣と謚された。文集五十卷ある。

○恕己。自己を寛恕（ゆるす）すること。（猶、末の餘縁に説けるを見よ。）

【通釋】 范忠宣公はその子弟を戒めて曰く、人は至極愚昧な人でも、人の不善を責めることに於ては明かであつて、聰明（聰は聽力の敏きこと。明は視力の鋭きこと。人の智識は耳目から入るといふので、聰明を賢明の義に用ゐてゐる。）であつても、己の闕點を寛恕することに於ては昏くある。（己の惡を寛恕する爲には、自己の聰明を失ふのである。）汝等は、たゞいつも他人の惡を責める心を以て自己を責め、また、自己の惡を寛恕する心を以て人を寛恕したならば、聖賢の地位に到らぬことを患へないのであらう。（必ず聖賢の地位に到り得るのであらう。）

【餘錄】 恕。朱子は「己を推して人に及ぼす（おもひやり）のを恕」といふのであるから、「己を恕す」といふのでは語を成さぬ。「恕己」の二字を「愛己」に變へなくては不可ぬ」といつてゐる。之について

吳氏は下の如くいつてゐる。「恕字之義、范公蓋以實恕爲言也。」

五五 理會氣象

呂榮公嘗言、後生初學、且須理會氣象。氣象好時、百事是當。氣象者、辭令容止、輕重疾徐、足以見之矣。不惟君子小人於此焉分、亦貴賤壽夭之所由定也。（呂氏童蒙訓）

【讀方】 呂榮公嘗て言ふ、後生初學は、且つ須らく氣象を理會すべし。氣象好き時は、百事是れ當る。氣象といふ者は、辭令容止、輕重疾徐、以て之を見るに足れり。惟に君子小人の此に於て分るるのみならず、亦貴賤壽夭の由りて定まる所なり。

【摘解】 ○呂榮公。名は希哲、字は原明。宋の東萊の人。滎陽郡公に封ぜられた。○理會。宋代一種の俗語で、省察點檢（自分の心を反省したり、しらべてみたりする）して、悪いところあれば、之を矯揉（ためなほす）するやうなことをすること。○氣象。心的狀態（心だて。心もち）。この語は晴雨

陰曇等の氣候の意に用ゐらるゝことあるのはいふまでもない。○辭令。人と應對する時のことばつかひ。○容止。ふるまひ。○輕重。かるくしいのと、おもくしいのと。輕浮なものと、端重なものと。○疾徐。はやいものと、おちついてゐるのと。躁疾なものと、安徐なものと。○壽夭。壽はながいき。天ははやじに。わかじに。

【通釋】 呂榮公が嘗て言つたのに、後生初學の者は、マア、自己の氣象（心のもち方）を、省察點檢するやうにしなければならぬ。氣象の好い時には、すべての行事が至當を得るものである。さてその氣象がどうであるかといふことは、どうして之を知るべきかといふと、平生の「言づかひ」の、はしやいてはやいのと、おちついておそいのとによつて、また、容止（ふるまひ）の輕浮なものと、端重なとによつて、十分に之を見ることが出来る。君子、小人の差別がこの辭令と容止とによつて分るばかりでなく、人の貴賤・壽夭も之によつて定まるのである。要するに人の氣象は言貌の二つによつて外にははれるのである。

五六 無攻人之惡

呂榮公言、一攻其惡無攻人之惡。蓋自攻其惡。日夜且自點檢。絲毫

不盡、則慊於心矣。豈有工夫點檢他人邪。（呂氏童蒙訓）

【讀方】 呂榮公言ふ、其の惡を攻めて、人の惡を攻むることなかれ。蓋し自ら其惡を攻めて、日夜且つ自ら點檢し、絲毫盡さなければ、則ち心に慊らす。豈工夫の他人を點檢することあらむや。

【摘解】 ○攻其惡無攻人之惡。この語は論語の顔淵篇に見えてゐる。自己の惡を攻めて、他人の惡を攻めることのないやうにせよ。○點檢。一つ一つにしらべること。○絲毫。すこしも。○慊於心。慊の字は、「あきたる」といふ意と、「あきたらぬ」といふ意と、正反對な二義をもつてゐる。そのいづれであるかといふことは、文の前後によつて決定する外はない。こゝは、あきたらぬ。不満足。といふ方である。○工夫。心に計り考ふること。

【通釋】 呂榮公の言ふには、論語に、孔子の言として、「自己の心中に在る惡を責めるやうにして、他人の惡を責めることのないやうにせよ。」といふのがあるが、それは、自分で、自分の惡を攻めて、（惡のないやうに、専心に之を治めて）日に夜に自分で自分の身を點檢して見て、もし少しでも盡さぬ所があれば、心に満足することができぬのである。どうして餘分の工夫に他人の身を點檢することができようか。

【餘錄】一つの「攻」の字、或は「なさむ」と訓み、或は「せむ」と訓むが、その義は同じことである。自己の悪をせめるのは、即ち自己の悪をなくするので、即ち治むるといふことになるのである。

五七 座右銘

張思叔座右銘曰、凡語必忠信、凡行必篤敬、飲食必慎節、字畫必楷正、容貌必端莊、衣冠必肅整、步履必安詳、居處必正靜、作事必謀始、出言必顧行、常德必固持、然諾必重應、見善如己出、見惡如己病、凡此十四者、我皆未深省、書之當座隅、朝夕視爲警。

(言行錄)

【讀方】張思叔の座右の銘に曰く、凡そ語は必ず忠信に、凡そ行は必ず篤敬に、飲食は必ず慎節に、字畫は必ず楷正に、容貌は必ず端莊に、衣冠は必ず肅整に、步履は必ず安詳に、居處は必ず正靜に、事を作すには必ず始を謀り、言を出すには必ず行を顧み、常德は必ず固く持し、然諾は必ず重く應じ、善を

見ては己の出すが如く、悪を見ては己の病むが如くす。凡そ此の十四の者は、我皆未だ深く省みず。之を書して座隅に當て、朝夕視て警まなす。

【摘解】○張思叔 名は釋。宋代の人、河南に生る。○座右銘 座右は、ていど。かたはらなどいふ義。銘は、自警むるの詞。座右に置きて己の戒むる箴言。○忠信 まことなるをこめていつはらぬこと。○篤敬 深厚・敬慎にして、些の浮薄怠忽のないこと。○慎節 慎はむやみに飲食せぬこと。節は度を過ぎずに飲食すること。○楷正 楷は直くして草率ならぬこと。正は偏邪ならざること。○端莊 たいしくおこなふこと。○肅整 きちんとして整へ居ること。○歩履 あゆむこと。○安詳 安らかにしておちつきたること。○謀始 事を作すに方つて、その始に深謀すれば、後の悔がない。○顧行 言を出すのに、行を顧みるやうにすれば、虚言がなくなる。(言行不一致といふことがなくなる。)○然諾 いづれも人から言はれたことに對して、「承知した。承け合つた。」といふやうに應答する辭。○重應 慎重の態度を取つて應ずる。(さうすれば、その言を履行する念慮が深くなる。)○如己出 他人の善を見て、自分がそれをやつたやうに思ふこと。それは己にもさういふ善があるを冀ふやうに。○如己病 自己にもさういふ悪あるを恐るゝやうに。

【通釋】張思叔の座右の銘に曰く、凡て口から出る言語は必ず忠信であり、凡て身に行ふ事柄は必ず

深厚敬慎で、飲食はむやみにしたり、度を過したりするやうなことが必ずないやうにし、手で書く文字は必ず直く正しくし、常に楷書を用ふるやうに、容貌は必ずたいしくおごそかにし、衣冠は必ずきちんとして整ふやうにし、途上を歩む時には安らかにおちつくやうにし、家に居る時には必ず正しく静かにし、事を作すには必ず始めに深く謀つて後悔のないやうにし、言を出すには、必ず行がそれに合ふやうにと顧みるやうにし、平常の徳は必ず固く持して之を失はぬやうにし、人の請託に對して應諾する時には、之を鄭重にするやうにし、他人の善事を見ては己がそれを爲したやうにし、他人の惡を見ては、己がそれを病むやうにする。上に擧げたこの十四の事は、自分は皆未だ深く之を省察するまでになつて居らぬ。故に之を書いて座隅に置いて、朝夕に視て警辭とするのである。

【餘錄】言忠信行篤敬 論語の衛靈公篇に見えてゐる語である。○この篇は、隔句に押韻してある。

五八 大丈夫

(一) 胡文定公曰、人須是一切世味、淡泊方好、不要有富貴相、孟

子謂、堂高數仞、食前方丈、侍妾數百人、我得志不爲、學者須先除去此等、常自激昂、便不到得墜墮。

【讀方】胡文定公曰く、人は須らく是れ一切の世味、淡泊にして方に好かるべし。富貴の相あるを要せず。孟子謂く、「堂の高き數仞、食前方丈、侍妾數百人、我、志を得とも爲さじ」と。學者須らく先づ此等を除去し、常に自ら激昂すべし。便ち墜墮を得るに到らず。

【摘解】○胡文定公 三九「嫁女娶婦」に出である。○一切世味 この世に處して感ずるすべての情味。陳註に、「飲食・衣服・居室の類の如し」とある。○淡泊 あつさりとしてゐること。たとへば、食物は腹に充つれば足れりとし、衣類は肉體を蔽へば満足とし、住居は風雨を防ぐを得れば足れりとする類。○富貴相 富貴なるものの有様。陳註に、「驕奢の態なり」とある。○數仞 八尺を仞といふ。○食前方丈 飲食物が前に陳列されること。方一丈に及ぶこと。食物の極めて豊富なること。○激昂 意思の緊張（ひきしまる）してゐること。奮發してゐる。○墜墮 墮落・汚下などいふと同じである。

【通釋】胡文定公曰く、人が是の世に處しては、すべての世味は、淡泊であつて、丁度好いといふや

うでなければならぬ。富貴の相（驕奢の態）あるを要せぬのである。孟子（名は軻、周末の人）がいつた言に、「堂（おもてざしき。正寝）の高さが數仞もあるとか、食事する時に山海の珍味を一丈平方もその前に陳列するとか、侍妾を數百人も蓄へるとかいふやうなことは、自分（孟子）はたとひ志を得ても爲まい」とある。學者は先づかやうな富貴驕奢な態度を除去して、いつも「自分から緊張發奮しなくてはならぬ。さうすれば墮落汚下（志業成らずして世から捨てられる）するやうにはならない。」

【餘錄】 ○堂高數仞云々。この句は、孟子の盡心（下）篇に見えてゐる。

（二）常愛諸葛孔明當漢末、躬耕南陽、不求聞達、後來雖應劉先主之聘、宰割山河、三分天下、身都將相、手握重兵、亦何求不得、何欲不遂、乃與後主言、成都有桑八百株、薄田十五頃、子孫衣食自有餘饒、臣身在外、別無調度、不別治生以長尺寸、若死之日、不使廩有餘粟、庫有餘財、以負陛下、及卒果如其言、如此輩人、眞可謂大丈夫矣。（胡氏傳家錄）（明治三十六年、札幌農科大學入學試験）

【讀方】常に愛す諸葛孔明が漢末に當りて、躬耕南陽に耕して、聞達を求めず。後來劉先主の聘に應じて、山河を宰割し、天下を三分し、身將相を都べ、手に重兵を握り、亦何を求めて得ざらむ、何を欲して遂げざらむと雖も、乃ち後主と言へば、成都有桑八百株、薄田十五頃ありて、子孫の衣食自ら餘饒あり。臣身外に在りて、別に調度することなく、別に生を治めて以て尺寸を長せず。若し死するの日も、廩に餘粟あり、庫に餘財ありしめて、以て陛下に負かざり。卒するに及びて果して其の言の如くなりき。此の如き輩の人は、眞に大丈夫と謂ふべし。

【摘解】 ○諸葛孔明 名は亮。嘗て南陽の隆中に隱遁生活をしてゐたが、蜀の昭烈皇帝の三顧を受け、その値遇に感じて草廬を出で、天下三分の計を立てた。後、丞相となり、漢家の興復に努力して、屢く兵を出して魏と戦つたが、志業の成らぬうちに、祁山の陣中に歿した。その後主に上つた「出師表」は壯烈鬼神を泣かしめ、三代以後第一の文章と稱へられてゐる。 ○南陽 地名。今の河南省に在る。 ○聞達 聞は名聲の世に聞えわたること。達は身の世に顯はれ、高位に昇ること。 ○劉先主 蜀漢の昭烈皇帝。名は備、字は玄徳。 ○應聘 禮を以て人を召すを聘といふ。聘用を聽きいれる。 ○宰割 宰は宰制（きりもりすること）、割は分割。 ○三分天下 昭烈は蜀に居り、曹操は中原に居り、孫權は江南に居ることをいふ。 ○都將相 都は字書に「總也」とある。將は武官の長。相は文官の長。（陳註、

高註ともに、「都猶居也。」とある。○握重兵。重要な兵權を掌る。○後主。名は禪、字は公嗣。幼字を阿斗といふ。蜀漢の二世。○成都。郡の名。○十五頃。百畝を頃といふ。○餘饒。饒も餘と同意義である。○調度。陳註に、「猶言區畫也。」とある。區畫計畫すること。○治生。財産を治めること。○長尺寸。長は増益の意である。尺寸は毫末といふやうな意。○廩。穀物を藏めるくら。○庫。財寶ををさめるくら。

【通釋】自分は常に諸葛孔明のやり方を愛してゐる。彼は漢の末世に當つて、躬親ら南陽に耕作して名聞利達を世上に求めなかつた。後日になつて劉先主の聘に應じて草廬を出で、海内の山河をきりもりし、天下を魏。吳。蜀に三分する計を立て、一身に大將と宰相とを總べ、雙手に重兵を掌握して、また何を求めても得られないことはなく、何を欲しても遂げられないことはないものであるけれど、それでさへも、蜀の後主に對して言うてゐるのを見ると、「臣は成都郡に於て、桑八百株、薄田（そまつな田）十五頃ほどあつて、子孫の衣食には自然に餘裕がある。臣の身は外に在つても、別に彼此區處計畫するやうなことはなく、また、別に財産を整理して寸毫（すこし）でも増益するやうなことはしない。若し不幸にして中途に死ぬるやうなことがあつても、その時には、倉の中に餘粟あり、庫の中に餘財あるやうなことをして、陛下の恩に背くやうなことはすまい。」といつてゐる。そして彼が卒去するに及んで果し

て死前に言つた通りであつた。このやうな人こそ眞に大丈夫といふべきである。讀者の三思【餘録】物質にのみ流れて來た今日に於ては、此等の文は、實に無限の價を有つてゐる。讀者の三思せられんことを望む。

五九 古人不可及哉

胡子曰、今之儒者、移學文藝于仕進之心、以收其放心而美其身、則何古人之不可及哉。父兄以文藝令其子弟、朋友以仕進相招、往而不返、則心始荒而不治。萬事之成、咸不逮古先矣。（胡氏知言）

【讀方】胡子曰く、今の儒者、文藝を學び仕進を干むるの心を移して、以て其の放心を收めて其の身を美くせば、則ち何ぞ古人に及ぶべからざらむや。父兄は文藝を以て其の子弟に令し、朋友は仕進を以て相招く。往きて返らざれば、則ち心始めて荒みて治まらず。萬事の成ること、咸古先に逮ばず。【摘解】○胡子。名は宏、字は仁仲。文定公（既出）の子。○文藝。詩を賦したり、文章を屬したりすること。○干仕進。干は字書に「求也」とある。仕官・進職することを求める。○收其放心。其

の放失した心を回收する。(五一「下學而上達」の章を参照せよ。) ○往而不返。文藝と仕進とに馳せ
た心が本に返らぬこと。 ○古先。古の先輩

【通釋】 胡子曰く、今の儒者、文藝を學び仕進を求むる心を外に移して、(專心に身を修めるやうに
勤めて) さうしてその放失した心を取り收めて、その身を美しくするやうにしたならば、古人に及ばない
といふことがどうしてあらうぞ。今や、父兄は文藝を學ぶやうにと子弟を指揮命令し、朋友は互に仕進
することを以て相招いてゐる。かうして本心が文藝仕進の方に馳せ往いて、本に反らないやうであれ
ば、その本心は荒廢し始めて治まらない。であるから、萬事の成ることが、悉く皆古先哲に及ばないの
である。

【餘錄】 ○何古人之不可及哉。よくある語法であるから、注意するを要す。

六〇 開心明目

(一) 顏氏家訓曰、夫所以讀書學問、本欲開心明目、利於行耳。

【讀方】 顏氏家訓に曰く、夫れ書を讀み學問する所以は、本心を開き目を明かにし行を利せむことを

367 P.44

欲するのみ。

【摘解】 ○顏氏家訓。北齊の顏之推の撰する所で、二卷(二十篇)ある。立身治家の法を述べ、世俗
の失を辨正し、以て子孫を戒しめたるもの。 ○開心明目。「智識を推し極める」といふやうな意。高註
に曰く、「開心則其識精、明目則所見遠」と。 ○利於行。行事に都合よくする。陳註に「行無不得之
謂」とある。

【通釋】 顏氏家訓に曰く、さて人が書を讀み學問するのは、どういふ理由かといふと、本來心源を開
拓し、視界を明にし、智識を推し極めて、自己の事を行ふのに都合よくするのである。

(二) 未知養親者、欲其觀古人之先意承顏、怡聲下氣、不憚劬勞、
以致甘腴、惕然慙懼、起而行之也。

【讀方】 未だ親を養ふことを知らざる者は、其の古人の意に先ち顔を承け、聲を悦ばし氣を下し、劬
勞を憚らずして、以て甘腴を致ししを觀て、惕然として慙懼し、起ちて之を行はむことを欲するなり。

【摘解】 ○先意。父母の意思を導き迎ふること。父母の心はかうであらうと、こちらから迎合するこ
と。 ○承顏。父母の顔色に承け順ふこと。 ○怡聲。聲音を愉快さうに出すこと。 ○下氣。意氣を

低下して、父母の感觸を害せぬやうにすること。○勩勞。ほねを折る。○甘腴。軟にして甘き食物。
〔美味〕音「カンドン」或は「カンダン」。○惕然。おそれつゝしむ貌。○起而行之。起は發奮興起
すること。心を興起して之を行ふ。

〔通釋〕未だ親に孝養することを知らないものは、讀書學問して、古人が「父母の意を迎へ顔色に承
順して、音聲をよろこばし氣を低下し、我身の勞苦をおそれはいかないで、そして父母の爲に甘脆の
食物をさげゆるやうにする」を觀て、自分も惕然として今の自己について慙ぢ懼れ、心を興して孝養を
行ふやうにならむことを欲するのである。

〔三〕未知事君者、欲其觀古人之守職無侵、見危授命、不忘誠諫、以
利社稷、惻然自念、思欲效之也。

〔讀方〕未だ君に事ふることを知らざる者は、其の古人の職を守りて侵すことなく、危を見て命を授
け、誠諫を忘れずして、以て社稷を利せしを觀て、惻然として自ら念ひ、之に效はむことを思欲せむこ
とを欲するなり。

〔摘解〕○守職無侵。自己の務むべき本職を修めて、それ以外には手を出さぬこと（他人の職を侵さ

ぬこと）。陳註に、「有官守者修其職、有言責者盡其忠也。」とある。○見危授命。君の危きを
見ては、自己の命を授く。陳註に、「知有君而不知有身也。」とある。○社稷。「國家」といふやう
なものである。社は土の神、稷は穀の神。國は土と穀とに資つて人民を養ふのである。故に立て、之を
祀るのである。「やしろ」は國の最も崇敬するものであるから、「國家」といふやうな意義になるのであ
る。○惻然。心に深く感念する貌。

〔通釋〕未だ君に事へることを知らない者は、讀書學問して、古人が「其の本職を守つてそれ以外に
手を出さぬことなく、自己の本職以外に手を出せば、自然に本職の方に身が入らぬやうになる。」君の危き
を見ては己の命を授け、誠意を以て君を諫めることを忘れないで、以て國家を利するやうに務めた」の
を觀て、自分も惻然として自ら念ひ、之に效ふを思欲するやうにならむことを欲するのである。

〔四〕素驕奢者、欲其觀古人之恭儉節用、卑以自牧、禮爲教本、敬者
身基、瞿然自失、斂容抑志也。

〔讀方〕素より驕奢なる者は、其の古人の恭儉にして用を節し、卑くして以て自ら牧し、禮は教の本
たり、敬は身の基なるを觀て、瞿然として自失し、容を斂め志を抑へむことを欲するなり。

【摘解】 ○驕奢。驕矜（おごること）奢縱（ほしいまゝなること）なること。自己の分限に越えてほしいまゝなること。 ○恭儉。つゝしみぶかくして、物事につゝまやかなること。 ○節用。費用を節約す。 ○卑以自牧。卑下して自ら處する。 ○矧然。自失の貌。 ○斂容抑志。容貌をひきしめ、志を抑へ下す。

【通釋】 平素驕奢なる者は、讀書學問して、古人が「恭儉であつて費用を節約し、自ら卑遜して身を處し、禮は教の本であり、敬は身の基であるさいふやうにする」のを觀て、矧然として自失し、容貌をひきしめ意志を抑へ下して、今までの驕奢を悔いるやうにならんことを欲するのである。

（五）素鄙恪者、欲其觀古人之貴義輕財、少私寡慾、忌盈惡滿、賙窮恤匱、赧然悔恥、積而能散也。

【讀方】 素より鄙恪なる者は、其の古人の義を貴び財を輕んじ、私を少うし慾を寡うし、盈を忌み滿を惡み、窮を賙ひ匱を恤むを觀て、赧然として悔恥し、積みて能く散ぜむことを欲するなり。

【摘解】 ○鄙恪。心いやしくけちんぼなること。（恪は吝と意同じ。） ○賙窮。困窮してゐるものゝにぎはしすくふ。 ○恤匱。匱は「とほし」と訓む。とほしきをめぐむ。 ○赧然。心に慙ちて面の赤き貌。

【通釋】 平日心いやしく吝嗇なるものは、讀書學問して、古人が「義理を貴び財貨を輕んじ、我儘を少くし貪慾を寡くし、溢るゝを恐るゝが爲に物の盈つるを忌み、覆へるを恐るゝが爲に滿つるを惡み、窮困なる者を賙惠し、匱乏なる者を救恤する」のを觀て、赧然と赤面して（今までの行爲を愧ちて）悔い恥ぢ、能く財貨を積みてまた能く散施するやうにならんことを欲するのである。（さうすれば、鄙恪ではなくなる。）

（六）素暴悍者、欲其觀古人之小心黜己、齒敝舌存、含垢藏疾、尊賢容衆、忝然沮喪、若不勝衣也。

【讀方】 素より暴悍なる者は、其の古人の心を小にし己れを黜け、齒は敝れ舌は存し、垢を含み疾を藏し、賢を尊び衆を容るゝを觀て、忝然として沮喪し、衣に勝へざるが若くならむことを欲するなり。

【摘解】 ○暴悍。外、猛暴にして、内、強悍なること。あらくてたげきこと。 ○小心。つゝしみぶかきこと。 ○黜己。わがまゝをしりぞける。退却すること。 ○齒敝舌存。齒は堅きものなれどもやぶれそこなはれ、舌はやはらかなるものなれども永く存すること。（強者の死亡し、弱者の生存するに喩へたのである。） ○含垢。「恥を忍ぶ」といふのと同じ。 ○藏疾。「惡を隱す」といふのと同じ。 ○忝。へたのである。）

然。意氣沮喪の貌。茶は音「テツ」。○不勝衣。衣類にも勝へられぬ。極めて謙抑なる状態をいうたのである。○沮喪。くじけて勢を失ふこと。

【通釋】平日猛暴強悍なる者は、讀書學問して、古人が「注意深く自ら退抑し、強者亡び弱者存し、恥を忍び悪を隠し、賢者を尊敬し、衆人を包容する」のを觀て、しほくとして暴悍の氣を沮喪させ、衣裳にも勝へないやうに謙抑するやうにならんことを欲するのである。

(七) 素怯懦者、欲其觀古人之達生委命、強毅正直、立言必信、求福不回、勃然奮勵、不可恐懼也。

【讀方】素より怯懦なる者は、其の古人の生を達し命に委し、強毅正直にして、言を立つること必ず信に、福を求むること回ならざるを觀て、勃然として奮勵し、恐懼すべからざるを欲するなり。

【摘解】○怯懦。臆病（おくびやう）なること。○達生。生死の常理に達すること。○委命。陳註には、「委之於命也」とあり、高註には「委棄其命也」とある。○強毅。つよく、しつかりとしてゐる。○求福不回。よこしまに曲つた行爲をして、福を求めない。○勃然。奮勵する貌。

【通釋】平素怯懦なる者は、讀書學問して、古人が「生死の常理に通達し、之を天命に委れて感はず、強毅正直で、言を立つるは必ず信に依り、曲つた行爲をして幸福を求めない」のを觀て、勃然とし

て奮勵し、恐懼すべからざることを欲するのである。

(八) 歷茲以往、百行皆然。縱不能淳、去泰去甚、學之所知、施無不達。世人讀書、但能言之、不能行之。武人俗吏所共嗤詆、良由是耳。

【讀方】茲を歴て以往は、百行皆然り。縱ひ淳なること能はずとも、泰を去り甚を去り、之を學びて知る所は、施して達せざることなし。世人の書を讀むは、但能く之を言ひて、之を行ふ能はず、武人俗吏の共に嗤詆する所は、良に是に由るのみ。

【摘解】○縱。「たとひ」と訓む。よしや。○泰。過ぎたるをいふ。○嗤詆。嗤は「あざけりわらふ」。音「シ」。詆は「そしる」。音「テイ」。

【通釋】上に擧げたる六の者以外の百行も皆此の如く法を古人に取るべきである。人能く力行に勇めば、よしや行ふ所は悉く善を盡すには至らなくとも、習慣の上から來た甚しくまた度に過ぎざる悪い癖は必ず之を取り除き、書物の上で學んで知る所は、之を力行して往き届かない所がないやうにする。これが讀書學問の道である。然るに世人は書を讀んで、たゞ口では能くいふけれど、之を身に實行するこ

とができない。そして武人や俗吏からあざけりわらはれしられたりするのは、まことに是に由るのである。

【餘錄】 ○以。往。「これよりのち」「このかた」などと訓むことがある。意義は「以外」「以後」などとなる。

(九) 又有讀數十卷書、便自高大、陵忽長者、輕慢同列、人疾之如讐敵、惡之如鴟梟、如此、以學求益、今反自損、不如無學也。

【讀方】 又、數十卷の書を読むことあれば、便ち自ら高大にして、長者を陵忽し、同列を輕慢す。人之を疾むこと讐敵の如く、之を惡むこと鴟梟の如し。此の如きは、學を以て益を求め、今反りて自ら損す。學ぶなきに如かざるなり。

【摘解】 ○陵。忽。しのぎかるんすること。○輕。慢。かるんじあなどる。○鴟。梟。鴟は「とび」。梟は「ふくろふ」。いづれも惡鳥。

【通釋】 また數十卷の書を読むことがあると、さつそくに自分から尊大にして、長者をかるんじたり、同列のものをあなどつたりする。だから他人の之を憎疾することは讐敵のやうであり、之を嫌惡することは鴟梟のやうである。かういふのは、學問を以て利益を求めて、今反つて自ら損失するのである。

る。こんな事ならいつそ學問しない方がよいのである。

六一 聖人之言語切己

凡看語孟、且須熟讀玩味、將聖人之言語切己、不可只作一場話說、看得此二書切己、終身儘多也。(唐彦思伊川雜錄)

【讀方】 凡そ語孟を見るには、且つ須く熟讀玩味して、聖人の言語を將て己に切にすべし。只一場の話説となすべからず。此の二書を看得して己に切にせば、身を終るまで儘多からむ。

【摘解】 ○語孟。論語。孟子の略。○熟讀玩味。熟讀はその辭を習熟すること。玩味はその理を玩び味ふこと。○切己。自己の身に適切にする。○一場話說。その場かぎりの物語。○儘多。儘は「頗」の意である。頗る多いのであらう。

【通釋】 凡そ論語・孟子を見るには、まづその辭を熟讀しその理を玩味して、聖人(孔子・孟子を指す)の言語を以て自己の身に適切(あてはめる)にしなばならぬ。只その場かぎりの話説としてはならない。もしこの二書を十分に見て、己の身にあてはめて用ゐたならば、一生を終へても用ゐるべきものが、たくさんあるだらう。(いくら用ゐても用ゐきれないだらう。)

六一 甚生氣質

讀論語者、但將弟子問處、便作己問、將聖人答處、便作今日耳聞、自然有得。若能於論孟中、深求玩味、將來涵養成、甚生氣質。(唐彥思伊川雜錄)

【讀方】論語を讀む者は、但弟子の問ふ處を將て、便己の問となし、聖人の答ふる處を將て、便己今日の耳聞となさば、自然に得ることあらむ。若し能く論孟の中に於て、深く求めて玩味し、將來涵養し成らば、甚だ氣質を生ぜむ。

【摘解】○將來。なほ「後來」といはむが如し。○涵養。ひたしやしなふこと。物の水にひたりて中までうるほいとほるやうに純然にして養ひ入ること。○甚生氣質。新安の陳氏曰く、「愚者の明になり、柔者の強くなり、好氣質を生ずるを謂ふなり」と。

【編釋】論語を讀むものは、たい卷中の弟子等が孔夫子に物事を問ひたづれる處をもつて來て、それをすぐに自分が聖人に問ふ事であるとし、聖人(孔子)がそれに答ふる處をもつて來て、それを今日聖

人(孔子)の口から直接に自分の耳に聞くやうにしたならば、自然に得る所があるだらう。若し論語・孟子二書中の語について、深く眞意を求め、眞正の味を玩ぶやうにして、後來ひたし養ふことができあがつたならば、甚だよき氣質が生ずるのであらう。

【餘錄】「甚生氣質」甚生は俗語として、非常の意に解くものあれどいかゞ。今姑らく陳氏の說に従へてかくは……」

六三 久自得之

呂氏童蒙訓曰、今日記一事、明日記一事、久則自然貫穿。今日辨一理、明日辨一理、久則自然浹洽。今日行一難事、明日行一難事、久則自然堅固。渙然氷釋、怡然理順、久自得之、非偶然也。

【讀方】呂氏童蒙訓に曰く、今日一事を記し、明日一事を記し、久しければ則ち自然に貫穿す。今日一理を辨じ、明日一理を辨じ、久しければ則ち自然に浹洽す。今日一難事を行ひ、明日一難事を行ひ、久しければ則ち堅固なり。渙然として氷釋し、怡然として理順ひ、久しくして之を自得せむ。偶然にあ

らざるなり。

【摘解】○貫穿。博通・通透の義。つらぬきとほす。○淡泊。あまれくしみとほる。心と道理とが相
滴すこと。音「セフカフ」。○怡然。氷の融解する貌。口譯「さらりと」。○怡然。喜悅の貌。○自
得。自然と心中に理會し得ること。

【通釋】呂氏童蒙訓に下のやうなことがある。曰く、今日一事を記憶し、その翌日も一事を記憶する
やうにして、それが久しきに亘ると、自然に多くの事に通することになる。また今日一理を辨知し、そ
の翌日も一理を辨知するやうにして、それが久しきに亘ると、道理にしみとほるやうになる。(この二節
は知を致すについていふ)今日一つの難事を行ひ、その翌日も一つの難事を行ふやうにして、それが久
しきに亘ると、自然に堅固になつて、身と事とは相安くなる。かういふやうな道り方をすれば、すべて
の事理は春の氷のさらりと解けるやうに理會せられ、喜悅の中に衆理は皆順ひ、久しくして自然と體得
することができよう。これは偶然の事ではないのである。(自然の事である。)

六四 愛書之道

(一) 顔氏家訓曰、借人典籍、皆須愛護、先有缺壞、就爲補治、此

亦士大夫百行之一也。濟陽江祿、讀書未竟、雖有急速、必待卷束
整齊、然後得起、故無損敗、人不厭其求假焉。

【讀方】顔氏家訓に曰く、人の典籍を借らば、皆須く愛護すべし。先づ缺壞あらば、就いて補治を
爲せ。此れ亦士大夫百行の一なり。濟陽の江祿、書を讀みて未だ竟へざれば、急速ありと雖も、必ず卷
束の整齊を待ちて、然る後に起つを得たり、故に損敗なく、人其の求め假ることを厭はざりき。

【摘解】○顔氏家訓。六〇(一三七頁)に見ゆ。○典籍。書籍。尊重すべき書物。○缺壞。こ
はれそ、こなはる。○百行。すべての行爲。大にして忠君・孝親より、小にして手足の容にいたるまで。

○濟陽。縣の名。○江祿。人の姓名。字は彦遐。○求假。假は借と同じ意。
【通釋】顔氏家訓に曰く、人の書物を借りたならば、皆これを愛護しなければならぬ。もし書物の
中にかげそこなはれた(損傷した)ところがあれば、それに就いて補治(修繕)をせよ。此れも士大夫
百行中の一である。濟陽の江祿は、書を讀んで未だ終らなければ、いかに急速な事があつても、必ず卷
束のちやんと整理されるのを待つて、然る後に起ち上るやうにしたのである、故に書物が損敗するやう
な事がなくて、人も江祿の求め借ることを厭はなかつた。

(二) 或有狼藉几案、分散部帙、多爲童幼婢妾所點汚、風雨蟲鼠所中毀

傷、實爲累德。吾每讀聖人書、未嘗不肅敬對之。其故紙有五經詞義、及聖賢姓名、不敢他用也。

【讀方】或凡案に狼藉し、部帙を分散することあれば、多く童幼婢妾に點汚せられ、風雨蟲鼠に毀傷せられ、實に累德なり。吾れ聖人の書を讀む毎に、未だ嘗て肅敬して之に對せずばあらず。其の故紙に五經の詞義及び聖賢の姓名あれば、敢て他には用ゐざるなり。

【摘解】○狼藉。通鑑演義に云く、「狼、草を藉きて臥す。去れば則ち穢亂す。故に物の縱横散亂するものを狼藉といふ。」と。あまりあてにはならぬ説ではあるが、茲に掲げる。物のみだれること。○几案。讀書する爲に書物を載する臺。つくゑ。てゝぶるなど。○部帙。類別したる帙。帙は書物を包むもの。○點汚。けがす。○累德。悪しき行爲。美行のわづらひとなるよりいふ。○故紙。反古紙。(ほうこかみ)。○五經。毛詩・尙書・周易・春秋・禮記。

【通釋】或は書物を几案の上に狼藉させ、部帙を分散するやうな事があれば、多くは童幼や婢妾に汚しよこされ、風雨や蟲鼠の爲に傷つけ破られ、實に我徳をわづらはす所の惡行爲となるのである。自分
は聖人の書を讀む毎に、未だ嘗てつゝしみ敬つて之に對せぬといふことはない。其の反故に五經中の詞義と、聖賢の姓名とがあれば、決して他の用にはつかはぬのである。

善行 第六

六五 學 忠 孝

唐陽城、爲國子司業、引諸生告之曰、凡學者所以學爲忠與孝也。諸生有久不省親者乎。明日謁城還養者二十輩。有三年不歸侍者、斥之。(唐書卓行傳)

【讀方】唐の陽城、國子司業たり。諸生を引きて之に告げて曰く、凡そ學は忠と孝とを爲すことを學ぶ所以なり。諸生久しく親を省せざる者ありやと。明日、城に謁し還り養ふもの二十輩ありき。三年歸侍せざるものあれば、之を斥く。

【摘解】○陽城。字は亢宗。唐の徳宗の時の人。初め中條山に隠れて居たが、召されて諫議大夫となつた。韓愈が争臣論を作つて譏つたのはこの人である。後國子司業となり、更に道州の刺史となつた。

○國子司業。大學の教授。○省親。父母を見舞ふ。○謁。告ぐること。○斥。逐ひはらふ。
 【通釋】唐の陽城は國子司業であつた。ある時學生等を引接して之に告げていふやうに「すべて學問といふものは、君に忠を、親に孝を盡すことを學ぶ所のものである。諸生の中で久しく父母を歸省しないものがあるか。」といふた。明日、陽城に告げて還つて父母を養ふものが二十人あつた。弟子中三年の間、歸郷して父母の許に侍養せぬものがあれば、これを逐ひはらつた。

六六 色 養

晉西河人王延、事親色養。夏則扇枕席、冬則以身温被。隆冬盛寒、體無全衣、而親極滋味。(晉書孝友傳)

【讀方】晉の西河の人王延、親に事へて色養す。夏には則ち枕席を扇ぎ、冬には則ち身を以て被あたを温む。隆冬の盛寒に、體に全衣なければども、而も親には滋味を極めしむ。

【摘解】○西河。縣の名。○色養。和悦の顔色を以てその父母を養ふこと。○滋味。甘旨の食物。(おもしろい食べ物)。

【通釋】晉の西河の人王延は、父母に事へて色養をした。夏になると父母の枕や敷物を扇ぎて涼を納れさせ、冬になると自己の肉體で夜具を温めた。冬の寒氣の烈しい時にも、自己の體には完全の衣を纏うてゐなかつたが、親には甘旨の食物を十分に食はせるやうにした。

六七 勤謹和緩

劉器之待制、初登科、與二同年、謁張觀參政、三人同起身請教。張曰、某自守官以來、常持四字、勤謹和緩。中間一後生應聲曰、勤謹和既聞命矣。緩之一字、某所未聞。張正色作氣曰、何嘗教賢緩不及事。且道世間甚事不因忙後錯了。(呂氏雜錄)

【讀方】劉器之待制、初めて科に登りしとき、二同年と、張觀參政に謁し、三人同じく身を起して教を請ふ。張曰く、某官を守りてより以來、常に四字を持つ。勤・謹・和・緩と。中間にして一後生聲に應じて曰く、勤・謹・和は既に命を聞けり。緩の一字は、某の未だ聞かざる所なりと。張色を正し氣を作し

て曰く、何ぞ嘗て賢に緩にして事に及ばされと教へむ。且つ道ふ世間甚事か忙に因りて後に錯り了らざると。

【摘解】 ○劉器之。名は安正。宋の元城の人。 ○待制。官職の名。 ○登科。官吏登用試験に合格すること。 ○同年。同時に試験に合格せる者、互に稱して「同年」といふ。 ○張觀。宋代の人。參知政事となる。 ○參政。參知政事の畧。 ○勤。政事に勵精すること。 ○謹。行をつゝしみて身を持すること。 ○和。しづかにおだやかにして人を待つこと。 ○緩。ゆつくりと事を處すること。 ○賢。後生を稱していふ。高註に「前輩稱後生之語」とある。 ○甚事。何事。 ○錯了。事をあやまつてしまふ。

【通釋】 待制である所の劉安正が、初めて試験に合格した時に、同時に合格した二人のものと共に、參知政事である所の張觀に謁した。その時、安正等三人は同時に身を起して教を請ふた。張は三人に教へていはるるやう、「自分は官職に就いてからこのかた、常に勤・勤・和・緩の四字を堅く守つて放さなかつた。」といつてゐる中間に、一人の後生は聲に應じていふには「勤と謹と和とは、もうよくわかりました。たゞ「緩」の一字だけは、自分には善く了解ができません。」といった。そこで張觀は顔色を正し氣色を變へていふには、「自分は決してお前等にゆつくりして事に間に合はないやうにせよといひはせぬ。自分はしばらく、「世間何事でも忙に因つて錯つて了はない。」ものはない、といひたい。」といった。

【餘録】 張觀のいふ「緩」といふのは「ゆつくりと事を作す」の意で、後生の「所未聞」といつたのは、緩或は時機を失することありはせぬかと考へて、問を發したのである。

六八 孝婦守信

(一) 漢陳孝婦、年十六而嫁。未有子、其夫當行戍。且行時屬孝婦曰、我生死未可知。幸有老母、無他兄弟備養。吾不還、汝肯養吾母乎。婦應曰、諾。夫果死不還。婦養姑不衰。慈愛愈固。紡績織紝、以爲家業。終無嫁意。

【讀方】 漢の陳孝婦、年十六にして嫁す。未だ子あらざるに、其の夫行戍に當る。且に行かむとする時に孝婦に屬して曰く、我が生死未だ知るべからず。幸に老母あれども、他の兄弟の養に備はることなし。吾還らば、汝肯て吾が母を養はむや。婦應へて曰く、「諾」を。夫果して死して還らず。婦、姑

を養ひて衰へず、慈愛愈々固し。紡績織紵、以て家業となす。終に嫁する意なし。

【摘解】 ○陳州の名。 ○戊邊境（國境の外夷に近き處）を守備すること。音「ジュ」。 ○屬委託すること。 ○慈愛愈々固。姑の慈と婦の愛とが愈々深固となること。 ○紡績織紵。紡は車を以てつむぐ。績は指を以てうむ。織は機を以ておる。紵は針を以てぬふ。

【通釋】 漢代、陳州の某孝婦は、年十六の時に嫁入をした。未だ子をまうけないうちに、その夫は邊境に往いて防備をする役に當つていよいよ出發しようとする時に、孝婦に後事を託していふには、「いよいよ邊境に往くからには、俺の生死はわからない。我家には幸に老母があるけれども、自分以外に兄弟の母を養ふものはない。もし俺が還らなかつたなら、お前は俺に代つて吾が母を養ふことを聽き入れてくれられるかどうか。」といった。婦はそれに答へて、「承知しました。」といった。その後、夫は果して死んで還らなかつた。婦は姑（夫の母、しうとめ）に孝養を盡すことが衰へずに、姑の慈、婦の愛は愈々深く且つ固くあつた。婦は紡績をしたり、織紵をしたりすることを以て家業とした。さうして終まで他に嫁する意思がなかつた。

（二）居喪三年。其父母哀其少無子而早寡也、將取嫁之。孝婦曰、夫去時、屬妾以供養老母、妾既許諾之。夫養人老母、而不能卒、

許人以諾、而不能信、將何以立於世、欲自殺、其父母懼而不敢嫁也。遂使養其姑二十八年。姑八十餘、以天年終。盡賣其田宅財物、以葬之、終奉祭祀。淮陽太守以聞、使使者賜黃金四十斤、復之、終身無所與。號曰孝婦。（列女傳）

【讀方】 喪に居ること三年。其の父母、其の少くして子なくして早く寡なるを哀みて、將に取りて之を嫁せむとす。孝婦曰く、夫の去りし時、妾に屬するに老母を供養するを以てし、妾既に之を許諾せり。夫れ人の老母を養ひて、而して卒ふること能はず、人に許すに諾を以てして、而して信なる能はずば、將何を以て世に立たむと。自殺せむと欲す。其の父母懼れて敢て嫁せしめざるなり。遂に其の姑を養はしむること二十八年。姑八十餘にして、天年を以て終る。盡く其の田宅財物を賣りて以て之を葬り、終に祭祀を奉ず。淮陽の太守以聞す。使者をして黃金四十斤を賜ひて、之を復し、終身與る所なからしむ。號して孝婦といふ。

【摘解】 ○寡。やもめ。 ○不能卒。卒は「終」の意である。終へることができぬ。 ○奉祭祀。おまつりにつかへまつる。 ○淮陽太守。即ち陳州の刺史である。 ○以聞。臣民が天子に上書するに用

ある語で「上聞」といふ義である。○復之。復音「フク」。其の家の役(夫役などに引き出さるゝこと)を免除すること。○無所與。關係する所がない。

【通釋】彼女は夫の喪に服することが三年の間であつた。其の實父母は、彼女が年齢が少なくて子がなく、おまけに早く寡婦となつたのを可哀想に思つて、嫁入先から取り返して他家に嫁入らせようとした。孝婦がいふやう「夫が去られる時に、自分に老母(夫の)を養うてくれるやうに依頼されて、自分は既に之を許諾したのである。夫れ人の老母を養つて、之を卒へることができず、(終りまで養ふことができず)人に許諾を與へて置いてそれが實行されなかつたなら、どうしてこの世の中に立たう。」といつて自殺しようとした。それで其の實父母も懼れて敢て他に嫁せしめない。とうとうその姑を養はせる、と二十八年間であつた。姑は八十餘歳で、天年(天の與へた壽命)で死んだ。そこで孝婦は其の田宅や財物をのこらず賣り拂つて其の姑を葬り、終にその祭祀にも善く事へた。淮陽の太守はその事を以て天子に上聞した。天子は使者を遣はして黄金四十斤を賜ひ、その家の夫役を免除して終身之に關係させないやうにした。號して孝婦といつた。

六九 鄭義宗妻

(一) 唐鄭義宗妻盧氏、略涉書史、事舅姑甚得婦道、嘗夜有強盜數

十、持仗鼓譟、踰垣而入、家人悉奔竄、唯有姑自在室、盧冒白刃、

往至姑側、爲賊捶擊、幾死。

【讀方】唐の鄭義宗の妻盧氏、略々書史に涉り、舅姑に事へて甚だ婦道を得たり。嘗て夜強盜數十ありて、仗を持ちて鼓譟し、垣を踰えて入り、家人悉く奔竄す。唯姑あり自り室に在り。盧は白刃を冒して往きて姑の側に至らむとし、賊に捶撃せられて、幾ど死せむとす。

【摘解】○鄭義宗。其の傳記は不詳。○涉書史。一わたり書史を觀てゐた。○舅姑。舅は夫の父。(しうと) 姑は夫の母。(しうとめ) 舅と姑との二字は、場合によつて意義を異にすることのあるのは、前に述べて置いた。(九四頁參照) ○仗。武器。(一本に「杖」につくるは非ならむ) ○鼓譟。鼓舞呼譟のこと。大さわざをする事。○奔竄。奔走(にげはしる) 竄匿(かくれる) すること。

○自。高註に「獨也」とある。○冒白刃。冒は順慮(しんばい) することなく進み行くこと。何物をもおそれずに事をなすこと。白刃を物ともせず。○捶擊。むちうつこと。物を以てうつこと。○幾死。「ほとんど死せむとす。」と訓む。もう少しで死ぬ所であつた。

【通釋】唐の鄭義宗の妻盧氏は、女でありながら粗略ながら書史を觀、舅姑に事へては甚だ婦たるの

道を得てゐた。嘗て夜間に數十人の強盜があつて、得物を持つて大さわぎをして垣根を踰えて室内に闖入し、鄭家の人たちは悉く或は奔亡（にげる）し或は竄匿（かくれる）した。唯盧氏の姑だけがその室内に在つた。盧氏は白刃を物ともせずに進んで往つて姑の側に至らうとし、賊に得物で撃たれてもう少して死ぬ所であつた。

（二）賊去後、家人問何獨不懼。盧氏曰、人所以異於禽獸者、以其有仁義也。鄰里有急、尙相赴救。況在於姑、而可委棄乎。若萬一危禍、豈宜獨生。（唐書列女傳）

〔讀方〕 賊去りて後に、家人「何ぞ獨り懼れざる」と問ふ。盧氏曰く、人の禽獸に異なる所以は、其の仁義あるを以てなり。鄰里急ありてすら、尙相赴き救ふ。況や姑に在りて、委棄すべけむや。若し萬一危禍あらば、豈宜しく獨り生くべけむやと。

〔摘解〕 ○鄰里 五家を鄰といひ、二十五家を里といふのである。 ○委棄 放棄す。する。

〔通釋〕 賊が立ち去つてから後に、家人が盧氏に、「あなただけが、何故獨り懼れなかつたのですか。」と問ふと、盧氏はこれに應へて、「人が禽獸に異なる所以は、仁義の道があるからである。鄰里に危急な事

があつてすら、やはり尙相互に赴き救援するのである。況や自分の姑に在つては、どうして放棄せられようか。若し萬に一つ姑の身に危禍（殺されるやうな災難）があつたなら、どうして自分獨りが生きられよう。」といつた。

七〇 難得者兄弟

蘇瓊除南清河太守。有百姓乙普明。兄弟爭田、積年不斷。各相援據、乃至百人。瓊召普明兄弟論之曰、天下難得者兄弟、易求者田地。假令得田地、失兄弟、心如何。因而下淚。諸證人莫不灑泣。普明兄弟叩頭乞外更恩、分異十年、遂還同住。（北齊書循吏傳）

〔讀方〕 蘇瓊南清河の太守に除せらる。百姓乙普明といへるあり。兄弟田を争ひて、年を積みて斷ぜず。各々相援據し、乃ち百人に至る。瓊、普明兄弟を召して之を論して曰く、「天下得難き者は兄弟にし、求め易きものは田地なり。假令田地を得とも、兄弟を失はば心如何。」と。因りて涙を下す。諸證人

泣を灑がざるものなし。普明兄弟叩頭して外に更に思はむことを乞ひて、分異すること十年にして、遂に還りて同じく住めり。

【摘解】 ○蘇瓊。北朝の人。○除。官を拜すること。漢書、顔師古の註に、「去故官、就新官也。」とある。○南清河。郡の名。○乙普明。乙は姓。普明は名、兄の名は普にして、弟の名は明なるべし。○援據。他人に攀援（うりすがる）して證據となす。○叩頭。頭を以て地を叩くこと。稽首に同じ。（おじぎする）。漢書朱雲傳に、「辛慶忌免官解印綬、叩頭殿下。」とある。

【通釋】 蘇瓊が南清河郡の太守に任官された。百姓の乙普明といふものがあつた。その乙氏の兄弟が田地の争をして、幾年かを経たがきまりがつかかなかつた。彼等兄弟は各々援據するものがあつて、どちらも百人にもなつた。瓊は普明兄弟を召して、之を論じていはるゝには、「天下に於て得難いものは兄弟であり、求め易いものは田地である。よしや田地を得たにしても、兄弟を失つたなら、その心はどうであらう。こまるではないか。」といつた。そして蘇氏はそれに因つて涙を垂れた。多くの證人等もこれが爲に泣をそ、がないものはない。普明兄弟もつひに情に感じて、叩頭して別に考へなほしをしようといふて、別居してゐることが十年であつたが、とう／＼家に還つて元の如く同住した。

【餘録】 「失兄弟心如何」は「兄弟の心を失はば如何。」といふ見方もあらう。

七一 王覽諫母

王祥弟覽母朱氏、遇祥無道。覽年數歲、見祥被楚撻、輒涕泣抱持。至于成童、每諫其母。其母少止凶虐。朱屢以非理使祥、覽與祥俱。又虐使祥妻、覽妻亦趨而共之。朱患之乃止。（晉書列傳）

【讀方】 王祥の弟覽の母朱氏、祥を遇すること無道なり。覽年數歲、祥の楚撻せらるゝを見て、輒ち涕泣抱持す。成童に至りても毎に其の母を諫む。其の母少しく凶虐を止む。朱屢々非理を以て祥を使へば、覽、祥と俱にす。又祥の妻を虐使すれば、覽の妻も亦趨りて之を共にす。朱之を患へて乃ち止みぬ。

【摘解】 ○楚撻。楚（しもと）を以てうつ。（一説に云はく、楚も亦「うつ」である。）陳註に「楚は、痛なり。」とある。○成童。十五歳をいふ。○凶虐。わるくて、他をいぢめることなり。

【通釋】 晋の王祥の弟なる覽の母朱氏は、祥を待遇することが無道であつた。覽は年數歲の時に、兄祥が母（朱氏）にむちうたれるのを見ると、そのたびごとに涕泣して祥を抱持した。成童になつてもい